

「知的障害」概念の脱構築

—筆談援助法(FC)利用の社会的障壁と専門科学—

要田 洋江*

1. 問題提起

—「ディスアビリティとインペアメントの社会モデル」を求めて—

1970年代の新しい社会運動としての障害当事者運動に端を発して、アカデミズムの分野に新たに構築された障害学は、社会的抑圧の一種として「障害」を分析するという挑戦をしてきた[バーンズほか, 1999=2004]。

マイケル・オリバーら初期のイギリス障害学者たちは、従来の「障害」概念を脱構築し、社会的抑圧としての「ディスアビリティ」と個人が体験する「インペアメント」とを分けて、新たな二つの鍵概念を創出するとともに、重要な理論モデルを提唱した[オリバー, 1990=2006; Oliver, 1996]。すなわち、従来一般に考えられてきた、「障害」は個人の側にあるものにほかならず、したがって「障害」がもたらす帰結を甘受するのも個人の側にあるとする「障害の個人(個体)モデル(individual model)」、このモデルは、医療、教育、福祉の専門家たちが準拠する従来の医学理論から導き出されているので、主としてアメリカ障害学では医学モデル(medical model)とも呼ばれるが、を否定し、それに代えて、「障害」(ディスアビリティ)とはインペアメントのある人を社会的に排除する「社会的障壁」にほかならず、社会的障壁を取り除く責任が社会の側にあるとする「障害の社会モデル(social

model)」を提唱した。そして、初期の理論モデルを定式化したオリバーらは、ディスアビリティや依存を生成する仕組みや社会構造の分析に勢力を注いだ。

しかしながら、その後の障害学の展開をみると、障害学研究者の間から、オリバーらの初期の社会モデルでは障害問題を社会における「機会と結果の不平等」問題として扱うあまり、無能力化過程(disabling process)におけるインペアメントの役割や、とくに障害者のなかでも周縁化された人々の無能力化の経験が無視しているとして、初期社会モデルへの批判が相次いだ[杉野, 2007]。確かに、それまでの障害学がディスアビリティの分析に重きを置くあまり、当事者のインペアメントの語りやリアリティが無視され、体験するインペアメントの多様性など「当事者のリアリティ」に迫れておらず、インペアメントの分析が十分でないという批判はもっともである。その理由の一つには、イギリス障害当事者運動の理論的中心を担ってきた「隔離に反対する身体障害者連盟(UPIAS)」[1976]のインペアメントの定義(それは初期社会モデルにも反映されている)が、「身体の器官、機能の欠損」という医学的な生理学的、解剖学的なインペアメント理解にとどまっていたこととも関連があろう。そのようなインペアメント理解、ひいては人間理解では、社会的な人間を生物個体のなかに閉じ込めることとなり、現実世界の

社会的事象のなかに現れるインペアメントの問題を分析することは難しいと考える。

筆者の立場は、オリバーらの初期社会モデルの中心的な理論基盤を引き継ぎながら、あらゆるインペアメントのある人々の日常生活の取り戻し、主流社会への参加（social inclusion）を促進するために、インペアメントの解明をさらに深め、「障害の社会モデル」を次のさらなるステップに進めるべきであると考えている。オリバー[Oliver,1996]もまた、「障害の社会モデルの側に立つインペアメントの社会モデルを発展させよう。しかし、どちらか一方、あるいは両方が社会理論であるふりをするのはやめよう」(42頁)と述べている。すなわち、オリバーが、社会的抑圧としてのディスアビリティ概念によって、すでに定式化された「障害の社会モデル」をより発展させることを求めていることに、筆者は同意する。

ところで、筆者はすでに、障害の社会モデルを発展させるべく、「障害の社会モデル」のなかに「障害の個人（個体）モデル」を組み込んだ図式を提出した[要田、2013]。以下、図式を説明すると次のようになる。すなわち、最初に、オリバーらが提起したとおり、「障害の社会モデル」のディスアビリティを、インペアメントがある人々を社会の主流から排除する「社会的障壁」と捉え、また、インペアメントを当事者個人が体験するものと捉える。そして、インペアメントのある人は、当該社会の「社会的障壁」によって「社会的排除」される、つまり、「社会的排除」によって社会に周縁化されるのである。言い換えれば、いわゆる障害者（the disabled：無能力化された人々）とは、「社会的障壁によって潜在的能力を発揮、発現する機会を奪われた人々」であり、当該社会のインペアメントのあ

る人々への対応から生まれるその無能力化過程は、インペアメントのある人々を主流社会から排除し周縁化させていく過程でもある。

その無能力化過程に大きな役割を果たすのは、社会秩序形成に重要な役割を果たしている、社会規範としての「障害」概念¹⁾にはかならない。そして、その「障害」概念には、三つのレベル（日常生活レベル、専門科学レベル、社会政策レベル）でそれぞれの概念枠組みがあり[要田、1999]、その枠組みに添って文化が構築され、現実世界は動いている。現代社会において、社会構成員は自覚することなく、日々刻々と変化する現実の日常生活を送るなかで、それらの「障害」概念枠組みを用いて人間を把握、カテゴリー化することによって、インペアメントのある人々を社会的に排除する仕組みを形成していると捉える。つまり、それらは、社会制度によって具現化されたり、人々の関係性のなかで習慣化（ハビタス）されたりしているものであり、当該社会のすべての構成員は、当該社会の文化を通して、そのことを意識することなく生活している。

以上の理解のうえに、筆者が「障害の社会モデル」を次のステップに進めるために新たに組み込んだことは、ディスアビリティとインペアメントの関係を明らかにした点である。筆者が提唱するモデルは、「障害の社会モデル」と「障害の個人（個体）モデル」との関係を次のように捉えた[要田、2013]。すなわち、これまで曖昧となっていたディスアビリティとインペアメントの関係を「インペアメントをどのように捉えるか」によって、「社会的障壁」が異なることを指摘する。この図式を「ディスアビリティとインペアメントの社会モデル」と呼ぼう。すなわち、現実生活におけるインペアメントのある人への対応には、「障害」概念が深く関与してい

るが、現代社会では、その「障害」概念のあり方が、インペアメントのある人の社会的排除を促す「社会的障壁」となる「障害の個人（個体）モデル」であるがゆえに、インペアメントのある人たちの社会的排除に結びつくことを指摘したい。とりわけ、「障害」概念の相互に関連し合う三つのレベル（日常生活レベル、専門科学レベル、社会政策レベル）の中でも、現代社会において基底な役割を果たしているのは、専門科学レベルの「障害」概念の枠組みである。

すなわち、インペアメントのある人々を排除する社会は、その三つの社会的水準の概念的枠組みによって構成される「障害」概念の把握が一定の形で現実社会に適用されることによって生みだされている。つまり、現代社会の「障害」をめぐる「社会的排除」の仕組みは、その社会に生きる人々の価値観や社会制度設計に深く関わる、これら三つの社会的水準がいずれも「障害の個人（個体）モデル」に基づいているために生まれていると考えられる。例えば、「障害の個人（個体）モデル」に特徴的な、健常者／障害者二分法、あるいは「健常者＝普通」という思考様式は主として、「人間」の条件を規定する、現在主流の専門科学、ならびにそれらの専門科学を構築する、その時代の文化がインペアメントのある人々との現実（いま、ここ）の関係を形成する役割の一端を担っている。ところで、ここで確認しておかなければならないことは、現実世界において、インペアメントのある人たちといっても、必ずしも外部から客観的に同定できるとは限らず、また、顕在化しているとは限らないことである。インペアメントのある当事者の社会生活における「生きづらさ」を判定することによってインペアメントは顕在し同定することができる。

本稿では、以上の「ディスアビリティとインペアメントの社会モデル」の図式を理論的枠組みとして、「障害」を定義する「専門科学のレベル」に焦点を当て、「障害の個人（個体）モデル」に基づく専門科学が、いかなる形でインペアメントのある人の社会的排除に寄与しているかを明らかにしたい。加えて、インペアメントのある人のリアリティに真に迫る専門科学の方向性を、つまり、「障害の社会モデル」の側に立つ「インペアメントの社会モデル」になり得る、言い換えれば、新しい人間観に基づく専門科学の方向性を提示したい。

2. 専門科学の問い直し

オリバーら初期の障害学のうねりを「第一波」とするならば、インペアメントの概念を再考し、インペアメントを分析枠組みに組み込もうとする障害学は、「第二波」となるであろう。第二波障害学者の一人でもある、ダン・グッドレイ [Goodley, 2001] は、身体的インペアメントを持つ人々が社会モデルのなかで正当な地位を持ち得た一方で、「知的障害 (Learning Difficulties)」²¹がある人々の描写はあいかわらず不十分であると言う。インペアメントを再考する上で最も大きな関心を、とりわけ「知的障害」概念に置くべきだとして、その概念の認識論的検討をおこなっている。すなわち、知的障害がある人は、障害当事者運動のなかでも、差別に直面している。知的障害を持たない人は、知的障害を持つ人と関わるうえで医学モデルを用い、知的障害がある人とならない人とは、異なる社会的障壁をもつ存在として扱う。つまり、知的障害がある人は、障害理論のなかでも「人間」として不当な扱いを受けていると述べる。グッドレイは、「障害の

社会モデル」は身体的インペアメントのある人たちだけのものではない。インペアメント再考に向かうモメントとして、「知的障害」者と呼ばれる人々の「当事者のリアリティ」に迫ることが重要である。そして、現在の「障害の社会モデル」の課題は、「知的障害」というラベルを貼られた人々に対して、「開かれた、インクルーシブな、相互が包摂されたディスアビリティとインペアメントの社会モデル」に向かわなければならぬと指摘する。

日本においても同様な問いかけが行われ、現在、障害学研究において、「知的障害」のある人々をいかに「障害の社会モデル」に包摂するかが議論されている。すなわち、田中耕一郎 [2007] は、従来の障害学では、インペアメント自体の理解が十分でないこともあって、障害者のなかでも周縁化された人々、とりわけ意思疎通に困難がある重度知的障害者はまったく考慮されていないのではないかと指摘する。しかしながら、いまのところ現状の障害学研究では、課題が提示されただけで、ディスアビリティとインペアメントの関係が不明であるだけでなく、インペアメント自体の再考の議論に止まり、どのようにして重度知的障害者を社会モデルに包摂するか、方向性が定まっていまいと云えよう。

一方、経済学者である川越敏司 [2008] は、近代経済学の限界を見つめたうえで経済学の近年の知見を踏まえ、近代的な個人観を否定しているはずの障害学が、当事者主権や自己決定を強調するあまり、精神・知的障害者を抑圧する面が否定できないとして、「障害の社会モデル」は、精神・知的障害者の解放のためには近代的な個人観を乗り越えるべきであることを主張している。川越による現状の障害学への批判は、新たなステージに立つ「障害の社会モデル」が、

インペアメントのある人たちの間にヒエラルキーをつくること、また、人間を、健常者／障害者に二分し、隔てる理論であってはならないことを指摘している。言い換えれば、現時点の「障害の社会モデル」が用いているインペアメント理論は、従来の近代的な人間観に基づく専門科学を用いていること、つまり、インペアメントの理論にかかわる従来の専門科学が用いる人間観には問題があると思われるのに対して、障害学研究者はそれを無批判に取り込んでいるという事実を指摘したと云えよう。

「障害の社会モデル」の側に立つ、新しい人間観に基づく専門科学の方向性を模索するには、現在もなお、大きな社会的障壁となっている「知的障害」概念を脱構築することが不可欠である。そのために本節では、インペアメントのある人々に対する個別援助技術に重要な影響を与えている専門科学、とりわけ医学、心理学の現在に焦点を当て、「重度知的障害者」と呼ばれる人のインペアメントが、現代の専門科学ではどのように捉えられているか、その理論的前提を検討していきたい³⁾。

(1) 重度知的障害者と呼ばれる人々の「インペアメント」とFC論争

現状の「障害の社会モデル」では「意思疎通に困難がある重度知的障害者はまったく考慮されていないのではないかと」、田中耕一郎 [2007] が指摘した、障害者のなかで最も周縁化された人々である「重度知的障害者」とはどのような人々なのであろうか。

重度知的障害者に対する医学的診断については、典型的には自閉症診断をめぐるなされたように、さまざまな変遷があるが、重度心身障害、

早期幼児自閉症、強度行動障害など、医学や心理学、あるいは療育の専門家や医師、研究者の間でさまざまな診断名が適用されてきた。日常生活の場面においては、通常の場合、「意思疎通が困難な」と形容されるように、言葉による応答を期待することができず、言語でコミュニケーションすることが困難な人々であると理解されている。また、外見からも、どのようにかかわったらよいのか、日頃から親しい関わりを持った人でないと関わりを持つこと自体難しいと思われるだろう。親しい関わりを持っている人でも生存のための最小限の関わりになりがちであり、とりわけ、第三者なら、何を考えているのかわからない、関わるができないとして、関わること自体を拒否してしまうこともあるだろう。日々の生活のなかで、そのような存在として、重度知的障害者と呼ばれる人々は生きている。

ところで、1970年代から80年代にかけて、このような「意思疎通が困難な」と見なされた重度知的障害者と呼ばれる人々と文字を介しての会話を可能にするコミュニケーション援助技法が、支援の現場において療育に携わる人々を中心に見出され、定式化された。1990年代に普及する、このコミュニケーション援助技法は、筆談援助法 (Facilitated Communication: FC) と呼ばれる。このコミュニケーション援助技法は、ファシリテーター (書字表出援助者) がFC利用者 (本人) の手首や肘、あるいは肩に触れて (支えて)、本人の言葉を口話でなく書字で表出することを促す援助技法である⁴⁾。欧米ではタイプライターを用いる方法 (本人がアルファベットを打つことを援助する) が一般的であるが、日本では、伝統的に、本人の書く手を筆談援助者が保持し、紙と鉛筆で文字 (ひらがな、ないし漢字) を書く方法、あるいは簡便性から援助者が支え

た本人の指で援助者の掌に文字を書いてもらう「指談」が一般的である (欧米と同様にパソコンを使用する形もある)。なお、筆談援助利用者は自己コントロールできない不自由な身体をもつゆえに、とりわけ本人あるいはファシリテーターの筆談学習初期段階においては、ファシリテーター側に、本人の書字表出に寄り添うための技量、筆談援助の「構え」が必要と見られる [要田、2009]。

なお、筆談援助法を通して本人は長じて、文章の読み書きも可能となる⁵⁾。実際の事例から見ると、本人の成長と共に最終的にはひとりでタイプすることも可能とされる。なお、書字表出された文は、あくまでも会話であり、本人が筆談援助法によって書字表出して会話するもので、当然のことながら、もう一方の側の人々は口頭で会話する。したがって、第三者は、ファシリテーターを介して本人との会話も可能である。また、ファシリテーターが一人ひとりの会話を紡ぎ出せば、筆談援助利用者同士の会話も可能である [三浦千賀子、2006]。日本では、筆談援助者に表出文字を読み上げてもらう形になるが、欧米で実際に用いられている携帯用のタイプライター (コミュニケーター) は、文章標示すると同時に機械が音声出力する形態の機器 (VOCA) が多く、本人と会話する相手は、応答した文章を読むことも、また、集団であってもその場にいる全員が本人からの応答の会話を聞くこともでき、皆が会話に参加できる。

ところで、言語を通してのコミュニケーションを可能にさせる、この画期的な支援的コミュニケーション技法 (以下、欧米での技法をFC、そして日本での技法を筆談援助法と呼ぶ) は、支援の現場において、親や障害当事者と関わる人々の間で確かな手応えがあると評価され大き

な注目を浴びる一方、言葉を持たないと思われる人々が、ファシリテーター（筆談援助者）という支援者を介しての文字による言葉の表出に対して、理論的にありえないことである、また、「身体的保持」をするため本人の言葉であるかが疑わしいとして、主として行動分析の心理学の立場に立つ専門家から大きな疑義が出された。

なぜこのような形でのコミュニケーションが可能であるのかという理論的根拠をめぐって、FC（筆談援助法）が普及するにつれ、従来の療育の理論的根拠を担ってきた心理学者を巻き込んで1990年代に大きな理論論争（以下、FC論争と呼ぶ）が生まれた⁶⁾。

本項では、「知的障害」概念を脱構築するために、意思疎通に困難があると見なされる重度知的障害者という最も周縁化された人々を、従来の専門科学がどのように捉えてきたかについて考察するために、FC論争を取り上げる。FC批判派、FC擁護派双方の主張を分析することによって、FC論争で何が問題とされ、何が争われたのか、そして論争の根拠としてどのような理論的前提が用いられているのかを考察する。言い換えれば、従来の心理学の理論的枠組みが、インペアメントのある人々をどのように捉え、どのようにインペアメントを定義しているかを明らかにすることである。その後、その前提となる理論の哲学的枠組みを検討することによって、インペアメントを再考することとしたい。また、このことは主流の専門科学の人間観、さらにはこれまでの専門科学の人間観が想定するコミュニケーションとは何かの科学的解明を促すことになるであろう。

FC論争

—FC（筆談援助法）はコミュニケーション援助技法として評価できるのか—

〈FC批判派の主張〉

FC利用者とその技法について、主としてアメリカ、オーストラリアでなされたFC論争に関する文献をまとめた、毛塚恵美子 [2002] は、FCへの疑問を抱く状況を次のように指摘している。すなわち、「ことばがない、あるいはオウム返しでしか応答しないで、知的障害があると考えられていた人たちが、ファシリテーター (facilitator) と呼ばれる介助者に肘や前腕を支えられた状態で、文字盤やコンピュータのキーボードなどを使ってことばや文を綴りコミュニケーションができるという。徐々に介助を減らしていくと、ファシリテーターが軽くその人の肩に手を置いているだけで文字を綴ることが可能になるという。しかし、多くのAAC (Augmentative and Alternative Communication) と異なり、コミュニケーションのための道具 (文字盤など) とそれを利用する人との間にファシリテーターが手を触れるという形でかかわること、そして多くの利用者が介助の手を必要としない独立した形態になかなか到達し得ないことなどから、その妥当性に疑問が持たれている。」(313頁) つまり、FC論争の焦点は、「知的障害と診断された人々が文字盤やキーボードを通して正常な、時にはきわめて高度な内容の洗練した会話をするという現象自体がセンセーショナルであること」などや、「『心の理論』[バロン=コーエン、1995=2002] を欠くとか、多くが知的障害を伴うといわれるような、これまでの自閉症研究が描き出した障害像とは大きな隔たり」がある結果、「キーボードを通したメッセージはいったい誰が

発しているのかという点 (Authorship問題) にあった」(313頁) と指摘している。

加えて、FC論争の始まりとして、毛塚は、さらに次のように経過を述べている。すなわち、アメリカでFCの普及活動を行っていたダグラス・ビクリン [Biklen, 1990] が「自閉症は従来考えられているような言語、認知、ひいては知能の問題ではなく、知っていることや感じていることを表出することに問題がある統合運動障害、失行であるという考えを提起した」ことに対し、E. ショプラーが、1992年の雑誌『Journal of Autism and Developmental Disorder』の編集者コメントで「FCのイデオログは自閉症児に対する特別なニーズを否定し、かれらが正常な知能を持っていて、脳性麻痺様の言語障害によってこれがブロックされていると主張することで、これまでに培われた自閉症児に対するサービスを40年前に戻してしまう」[毛塚、2002:313] という非難文を寄せたことから、本格的な理論的論争が始まったと指摘している。つまり、いわゆるFC論争は、重度の「知的障害」をもつと見なされていた子どもたちが言葉を持つことができるか (識字能力があるか) をめぐっての議論であり、言い換えれば、知能なし言語能力の有無をはじめとする「知的障害」概念をめぐる議論であると言えよう。

話し言葉を身につける前に文字を知ることなどありえないという学習理論を前提にして、実際には、FCによるメッセージが本人の言葉であるかどうか、FC批判派がまず、その妥当性をめぐって科学的検証のために実験心理学が用いているブラインド・テストを行った。それに対し、FC擁護派は、そのような実験室で行う科学的検証方法の問題性を提起する形で、双方の論争が展開されていった。このFC論争に関連する

結果をまとめた毛塚は2度にわたり論文 [2002, 2004] で、批判的な意見表明をしている。

重度知的障害がある本人がFCによって書いた文字が、本人の言葉であるかどうか、FC批判派の毛塚 [2002] 自身の理論的立場から指摘した主な問題点を列挙すると次の5つである。すなわち、1) ブラインド・テストという科学的検証法をFC擁護派が批判することへの疑問、2) FCの有効性を証拠立てる科学的理論がない点、3) 触れる、支える状態 (「身体が保持」されている状態) では「自力」とはいえない点、4) FCによる文は、ファシリテーターの無意識 (暗示、希望的観測、固定観念) によるコントロールによると考えられる点、5) FCによる会話を、会話する人々が本人の真のメッセージとして「錯覚」する問題点、である。

FC批判派の検証過程を見ると、FCの有効性を検討する際に、まず、FCによって書字会話できるとされた重度知的障害のある個人のもつ「コミュニケーション能力」の有無を問題視したことである。つまり、FCの有効性を検証するためには、理論的には、対象となる個人 (個体) が言語能力を持っているかどうかであり、言葉を持つことができる個体能力としての「コミュニケーション能力」がなければ、FCによる文章はファシリテーターの誘導でありFCは偽物である、という結論を導こうとする。したがって、FCが成立したかどうかを見るには、一つに、文字を綴るために必要な「個体能力」があることが「科学的」に検証できなければならない⁷⁾、次いで、FCによるコミュニケーションを「説明する」科学的理論があるかどうか、である。毛塚は結論として、そもそもFC自体が自力での言語表出ではないという点で個体能力とは言えないだけでなく、いまだ、FCはどのような現象なのかを説

明する理論がないと主張した。

〈FC擁護派の主張〉

ビクリンらは、これまでのFC論争に関わった研究をまとめ、一方的にFC利用者を断罪することは問題であると指摘する [Biklen & Cardinal, 1997]。FCの信頼性（一致と一貫性）の評価は、「伝言方式」（ファシリテーターが知り得ない情報を被験者に伝言させる）によって実験されたが、1回限りの実験で行った多くの研究の場合は失敗したが、実験を一度きりでなく繰り返し行った場合はFCによって打ち出された言葉が確かにFC利用者の言葉であったことを示すことに成功した多くの研究がある [ビクリンほか、2005=2009:21] と述べている⁸⁾。

ビクリン [ビクリンほか、2005=2009] は、「自閉症」当事者は「話しことばの障害や欠如が『知能に障害がある』もしくは『遅滞している』ことの証拠であると解釈され、そこに起因する不幸な結果をおわされている」（12頁）と述べている。そうではなく、「自閉症」と名づけられた人々を、話せる／話せないにかかわらず、自分自身の人生に対して、そして自分が置かれた社会的な位置や社会との関係性についてさまざまな知見と深い考察をもった〈能力のある存在〉として捉えることが重要であることを指摘している。そしてそのような態度で当事者と接しなければならないとする。このような当事者に対する態度をビクリンは、「presumption of competence（能力存在の前提）」と呼んでいる。すでに述べたように、「自閉症は従来考えられているような言語、認知、ひいては知能の問題ではなく、知っていることや感じていることを表出することに問題がある統合運動障害、失行である可能性が高い」と捉えるビクリンは、言葉の表出が困難な人々

に対して、FCによる書字表出の学習機会をもたせ、教科教育の機会を与えるためには、従来の心理学が提唱する個体能力観とは別の、新しい能力観を必要とすると述べる。そして、FCから得られる知見は実際に、これまでの科学理論を書き換える可能性すら認めうると述べている。

とりわけ、ビクリン [ビクリンほか、2005=2009] は、専門的な文献のなかで「自閉症」当事者の声がかれまですっと置き去りにされ、聴かれることがなかったという事実は重大であると指摘する。それゆえ、従来の心理学理論に基づいて演繹的に専門家が当事者の能力を判定するという研究方法ではなく、当事者研究の方法として、FCを通して話すことが可能となった当事者たちのなかでも、とりわけ妥当性を保証するために、独力でタイプを打つことが可能となった当事者たちに、自分たちの視点から自分と自己をとりまく世界をどのように解釈しているのかを綴ってもらう「当事者の語り」を集めた研究を進めているという。その研究で、当事者たちは、「自閉症」と呼ばれる現象を「社会と個人との間の複雑多重的な関係のなかで形づくられる社会的な産物」として記述している [ビクリンほか、2005=2009] と、ビクリンは、述べている。

自閉症と診断された人々に限らず「話せない」人々とのFC訓練に長年取り組んできたR.クロスリーは、発話できない、もしくは発話困難と知的能力のなさを同一視する、従来の心理学のあり方自体が問題である [Borthwick & Crossley, 1999] と指摘する。

ここで確認しておきたいことは、FCを実践し、普及する立場にある、ビクリンやクロスリーなどのFC擁護派の人々について興味深い事実は、多くの一般の人々と同様に当初は彼らも当事者とFC（筆談援助法）を通して会話できるとは

思っていなかったことである。偶然起きた当事者との関わりのなかで事実を発見し、さらに日常レベルのコミュニケーションによって本人とことばのやりとりを何度も確認しながら実感したのである[Biklen,1993; Crossley,1997]。つまり、FC(筆談援助法)は、人と人との関わり合いのなかで、コミュニケーションができた実感した人々から援助技法として発展してきたのである。日本においても、関わりのなかから紡ぎ出されたことは、片倉信夫の著書[1995]からみても明らかである。自分自身も「常識」と反する事実を真摯に見つめ、自らの思い込みを捨て、目の前の当事者と関わろうとして筆談援助が可能となったという事実である。これらの事例において、当事者に対してファシリテーター(筆談援助者)がもった態度が、ピクリンの言う「presume competence」の(能力があることを想定する)態度と呼ぶものと言えないだろうか。要田[2009]が指摘した、当事者の筆談を可能とするファシリテーター側の筆談援助法の「構え」の一要素がそのような態度であることは推測できる。なぜなら、ファシリテーターとなる人々が本人のコミュニケーションを紡ぎ出そうとする態度は、意思疎通の困難な重度知的障害者と呼ばれる人々も同じ「人間であるという原点」に立ち戻ることを意味するからである。また逆に、どの人も「ひとりの人」として遇してもらえない関わりでは関係は成立できない(関係を拒否する)ことは、日常生活においては当たり前の事実である。なぜか「知的障害」があるとされた人々は、関係不成立を本人が「拒否」していると捉えてもらえず、外見から一方的に、人と関わる能力がないこと、つまり、知的能力がないことがイコールで結びつけられるのである。

能力がないと疑われた上での実験手法による本人の能力の検証と、人と人との関わりを前提としたコミュニケーションの事実の検証との研究手法の違いには何があるのだろうか。人間科学における「客観性」とは何か、そして、その前提となる理論を問われなければならないだろう。

ところで、実際に、当事者と筆談援助法で関わる親、ないし関係者は皆一様に、FC(筆談援助法)の肯定的な側面は、本人の生活の質の向上であることに言及している[片倉,1997;三浦,2006;筆談援助の会,2008;要田,2009]。と同時に、専門家がどのように言おうと、シロウトと呼ばれる親たちは、筆談援助法を使用して親子でコミュニケーションをとれることの意義に言及する[筆談援助の会,2008]。子育て過程における会話を通しての親子の関わりは重要であり、筆談援助法による会話の成立を、親の満足感だけでなく、とりわけ子ども本人の生活の質の高さ(生活充実度)を支えることであるという実感が筆談援助法を行う親たちの評価判定基準ともなっている。

FC批判派が問題として取り上げる理論的前提

その後ふたたび、筆談援助法がマスコミで取り上げられたことを問題視した、応用行動心理学に立つ毛塚[2004]は、FC擁護派の主張に反論する形で、次のことを重ねて主張する。1)科学的検証方法についての疑問:援助技法の性質上、介助者が無意識でコントロールする可能性を排除できないため、科学的検証ができない。筆談援助法の真偽は、個体能力の有無を厳密に条件統制されたブラインド・テストによって「科学的」に確かめられるべきであり、妥当性が保証されないかぎりにおいて利用者の表出文であ

ることを認めない。2) 対象者の能力の疑問：外見からは、とうてい情豊かな詩を書く人とも思われないこと、外見と文章の内実のギャップから、本人の言葉であるとは認められない。3) 筆談援助利用者の行動は、基本的にオペラント条件付け⁹⁾と理解され、FCの習得過程で起きる文章の巧みさは、知的発達と言うよりもポイントイング行為の巧緻化である。4) FCメッセージは、筆談援助者が無意識的に利用者の手の運動をコントロールしているものであり、何が書かれているかは、援助者の代弁機能のようなものであると断じている。

なお、毛塚 [2004] は、FCによる文字表現と本人の日常行動のギャップから、本人の言葉を表出しようとする「動き」は、ファシリテーターの錯覚にすぎないとしつつも、現実に現れた他の幾多の事例を100%否定することもできず、現実妥当性のある提案として、暫定的に、筆談援助法による書字表出を、「共同行為」としてなら認めうると主張する。しかしながら、「自立した行為へ向けての発達の一過程である本来の共同行為とは異なる」(297頁)と立場の違いを表明している。

そして、社会的にもっとも重大な問題として毛塚 [2004:296-297] が挙げたことは、入学試験や学力テストにおいて筆談援助法を用いるべきではないと主張していることである。つまり、入学試験や学力テストなど、個人の個体能力が問われている現場では、FCのような共同作業による行為は個人の能力を表したのではなく、それでもって個人の能力を評価することは他の人々に不公平であり、FCを用いるべきではないと主張している¹⁰⁾。

以上の主張をまとめると、毛塚の理論的立場からは、発話できない当事者には「個体能力」

としてのコミュニケーション能力はなく、したがって、言葉を操ることのできない者の知的発達はないとされる。あくまでも、意思疎通の困難な重度知的障害者の知的発達はありえず、したがって、言葉の理解も生成もありえないという立場に立っていることが理解される。

FC論争から何が読み取れるのか

以上のことから、FC論争は、「知的障害」と概念化されるインペアメントをめぐる意見が大きく分かれ、FCの真偽論争となったことが理解されよう。従来の理論から導かれる「高次脳機能とされる言葉を持つ個体能力がない」ことが、FCによる書字表出を否定する根拠でもあったが、それも、人間の能力をそのように捉えるという理論的前提から導き出されたものであり、また現代で最も流通している理論仮説でしかないことも忘れてはならない。

FC批判派、FC擁護派の議論がかみ合わなかった点の一つは、科学的方法論が異なる点である。かたや批判派は、これまでに心理学において用いられた理論を前提とした演繹法的アプローチをとり、「科学的検証」とは条件を厳しく統制したなかでの実験室でなされる検証でなければならないとする立場であるし、一方、擁護派は、社会的現実にある事実を観察することによってえた質的データから、新たな理論を模索し、理論を構築する、帰納法的アプローチをとる立場である。

FC批判派では、「言語能力」は個体内の「脳機能」と関わりがあり、それは知的能力と関わりがあるという理論的前提をもち、また、言語発達は、発話から書字へと向かうものであって、書字が先になることはありえないという理論に立つ。

しかしながら、FC擁護派においても、どのよ

うにインペアメントを記述するかについて、「知的障害」というインペアメントは社会的に構築されたものであると指摘したにとどまる。つまり、当事者は思考する存在であり、当事者のインペアメントは、身体の何らかの異常、統合運動障害、失行にあるのではないかと語られているだけで、まだ十分には理論的に解明されていない。

日本においてFCに関する理論的究明を行った研究報告〔国立特殊教育総合研究所、2000〕を見ると、これまでFC批判を積極的におこなってきた行動分析（徹底的行動主義）の立場に立つ望月昭〔2000〕は、「FCのミラクル感」として、次のように指摘する。「FCというのは、これまで言語的な行動を殆ど見せなかったような個人が、いきなり“援助つきの表出行為”というモードで『言語行動』を成立させることである。（中略）さらにミラクル感を覚えるのは、そこで表出されてくる文字が単に物理的な運動反応として模倣され再生されるというようなシロモノではなく、ほとんど我々が日常で使用する言語と同等に単語や概念が使われ文章が表されている点である。果たして、それまで他の表現モードでも言語的な表出をしたことがなかった子供が、それまでずっと『理解』の部分だけ貯め込んでおいて（かなり“いきなり”という形で）一転してそれらについて表出するということが可能なのだろうかという疑問である。それは、年齢にしたがった『発達段階』に対する従来の知見をひきあいに出すまでもなく、われわれ自身自身の日常的体験としても違和感がある。（中略）つまりFCにおけるミラクルな感じというのは、いわゆる言語の『理解』と『産出』、あるいは、言語刺激によって然るべき行動をとる『聞き手』としての行動と、そのような言語刺激を

社会的機能を持った言語行動として発する『話し手』としての行動との関係のアンバランスにあるとも言えよう。」（84頁）ここで、望月がFC現象理解の前提として用いているのは、自ら依拠する心理学理論、つまり行動分析理論から導き出された知識であり、問題としたのはそれらの知識とのズレである。加えて、先天的に話せない人が文字でなら話すことができるという事実について、つまり、書字という口話より高次の能力を必要とする行動を、未だ話したことがない人ができるのかという日常的次元での人々の常識とのズレからも、ありえない事実であると述べる。

他方、現場から報告された事例が信頼されるべき報告であるかぎり、FCの「ミステリー」は何らかの形で説明されなければならないとする河野哲也〔2000b〕の指摘は、大変興味深い。つまり、FCの効果が不思議に思えるのは、われわれが、人間の知覚と行動、あるいは身体の働きに関して誤った思い込みや前提をもっているからではないだろうかと指摘する。すなわち、その前提ないし思い込みとは、第一に、発話しない子どもはいかなる言語能力も持っていない、と言う思い込みであり、第二に、言葉を聞いたり読んだりする「理解」と、言葉を話したり書いたりする「表現」行為とはまったく異なった過程であり、「理解」と「表現」は別個に学ばなければならないとする前提である。

FCの効果を説明するには、とくに、第二の前提が正しいかどうかを検討しなおす必要があり、言語の理解のなかには表現への準備が含まれていると考えなければならないと、河野はFC批判派の依拠する行動分析の心理学を批判する。そして、河野は、現象学的身体論の立場では、言語には、「話す」という行為と「聞く」という知

覚の二つが共に含まれていることを指摘する。すなわち、話すことも聞くことも、共に知覚と運動の両過程を含んだ過程であるとする。つまり、これまでの主流の心理学とはまったく異なる、新たな人間の行動理解の理論を示唆している。

さらに河野は、そもそも、FCの効果を「ミステリー」と感じるのは、「言語の意味を理解することは内的概念を所有することであって、それを運動へと表出する変換（発声・書字行為）を一度も実行したことのないものは突然に言語表現できるはずがない、と。この想定では、言語を理解する過程と表現の過程はまったく無干渉であり、それぞれ学ばなくてはならないのである」（96頁）と指摘して、伝統的心理学がとる理論的立場の再考を促している。

以上見てきたように、FC論争は、第一に対象者像、第二に、対象者のインペアメントに関する理論、とりわけ、言語とコミュニケーション、そしてそのことに関わる知的能力に焦点を当ててきた心理学理論をめぐって展開されたものであると理解することができる。しかし、これらの論点は、「不思議な」現象をどのように理解するかも含め、基盤となる理論的前提と密接に結びついているため、それぞれの理論の認識論的基盤を検討する作業が必要である。

(2) 「知的障害」カテゴリーが意味するもの —排除されるべき人々—

意思疎通の困難な重度知的障害がある人々として範疇化されている中核には、「自閉症」と診断されてきた人々がいる。「自閉症」という診断については、これまでさまざまに議論されてきたが、現在もその議論は続いていると言ってよ

い。

「自閉症」と医学モデル

診断基準の国際的な標準化を試みている精神医学領域¹¹⁾では、「自閉症」は症候群として取り扱われるようになり、2013年に、米国精神医学会が新たに出した診断基準（DSM-5）で採用された「自閉症」を含む発達障害について、千住淳[2014]は、次のように説明している。すなわち、「子どもの発達のきわめて早い時期から現れ、その発達過程（育ち方）に大きな影響を与えることから発達障害と呼ばれています。発達障害は、体の一部である『脳』の発達の軌跡が発達障害をもたない『その他大勢』の人たちと違ってくることにより、日常生活や他人との関わり、学業などに影響が出てくる状態としてとらえることができます。」（16頁）そして、このような発達障害の定義の下位カテゴリーに、「自閉症スペクトラム障害（自閉症/ASD）」「注意欠陥／多動症（AD/HD）」「特定学習障害（LD）」「発達性協調運動障害」「チック障害」「知的発達障害（IDD）」「言語発達障害」が置かれることとなった。

そして、新たなDSM-5の発達障害に関する医学的診断基準の特徴について、千住は、次のように述べている。DSM-5では、「自閉症」は、2つの行動特徴（対人コミュニケーションの困難さ、こだわり・常同行動の重さ）があり、重症度を支援の必要な程度（レベル1:サポートが必要、レベル2:多くのサポートが必要、レベル3:非常に多くのサポートが必要な三段階）によって把握される、「自閉症スペクトラム障害（Autism Spectrum Disorder）」という診断名に統一された¹²⁾。また、新たな診断基準が設けられた背景には、これまでの診断基準（1994年に発表されたDSM-IV、2000年のDSM-IV-TR）では、「広範性発達障

害」というカテゴリーの中に、発達初期に言葉のおくれが見られれば「自閉性障害」、見られなければ「アスペルガー障害」、さらに自閉性障害やアスペルガー障害の基準にやや満たない場合は「その他特定不能の広範性発達障害」といった分け方がなされていた。しかしながら、分類することに主眼がおかれた、この診断方法については、たとえば、「自閉性障害」の診断を受けても「アスペルガー障害」の診断を受けた人とほとんど変わらないことばの発達を見せる人も多く、「高機能自閉症」と呼ぶ動きがみられるなど、同じ診断名においても個人差が広く批判もあったという。そこで、新しい診断基準（DSM-5）では、同じ個人に対して複数の診断を行うことが可能になり、「自閉症」と診断される人々にも多様性があることが認められることになったと言う。このことで、例えば「自閉症」と「注意欠陥／多動性障害（AD/HD）」、あるいは「自閉症」と「学習障害」といったように二つ以上の診断を受けることができるようになり、一人ひとりの個人に対して、「知的発達障害を伴う自閉症」「学習障害を伴う自閉症」など診断の組み合わせと障害の重さを総合的に記述することが可能となったと言う。

以上の説明から推測されることは、症候群として捉えられた「自閉症」は、病因論でない、統計的手法を用いたDSMによって、これまでは、ことばの発達と知的障害（IQ）を捉えて、知的障害がある自閉性障害と知的障害がないアスペルガー症候群（高機能自閉症）の診断を区分してきたが、発達期の個人の経過を見ると必ずしも「ことばの発達」と「知的障害（IQ）」では予測がつかないことから、DSMの特徴である多軸診断をより強め、「自閉症スペクトラム障害」と命名された「自閉症」の2つの中核症状（対人

コミュニケーションの困難さ、こだわり・常同行動の重さのスペクトラム）と「知的障害」の併記を認めることによって個人の診断のむずかしさ（医師間の不一致）を回避するようにしたこと、また、「知的障害」と誤診する可能性を低めることを狙ったと考えられる¹³⁾。

ところで、精神科医である小澤勲は、著書『自閉症とは何か』[1984/2007]において、そもそも「自閉症」とは何を目的として対象化されたのであろうか、そしてなにゆえにそのような医学が成立しているのか、研究者は何をしようとしているのかと問いかけ、自らの研究[小澤、1974]にあった能力主義的思考法への自己批判も含めて、これまでの医学的概念、医学的枠組みについて批判的検討を加えている。そして、自閉症診断をめぐる理論を形成してきた諸学説が、どのような社会的背景において唱えられてきたか、また、医師や研究者といった専門家集団はどのような態度で対象となる子どもたちを扱ってきたかについて言及し、さらに、その背景となる国家の意図について疑問を呈した。

まず、小澤は、日本における「自閉症」に関する学説の受容の歴史を分析するなかで、1960年代の学説および日本の学界の状況について、次のように述べている。すなわち、日本においては1950年代に、特有な言語症状、良好な認知能力、脳障害の否定、特有な家族的背景などをあげたレオ・カナーの自閉症概念¹⁴⁾が紹介され受容されていくなかで、「1960年に日本児童精神医学会が設立されてからは自閉症がつねに学会のメインテーマの一つでありつづけた。（中略）わが国の学会では、自閉症というものの存在の認否から論議が始まり、その存在が認められるや、自閉症の疾病論的位置づけをめぐる延々と議論が続けられていった。（中略）そしてこの

ような事態をさらに錯綜させたのは、アスペルガーの『自閉的精神病質』概念の輸入であった¹⁵⁾。カナー・牧田（清志：精神科医—引用者注）に代表される自閉症=分裂病説¹⁶⁾と、アスペルガー・平井（信義：小児科医—引用者注）に代表される自閉症=性格偏倚説とが論争の中心舞台で火花を散らし、ついには自閉症にはカナー型とアスペルガー型という類型が存在するかのごとき奇妙な様相さえ呈したのであった」（19頁）と言う。小澤は、1965年の第6回日本児童精神医学会で特別講演に招かれたハンス・アスペルガーが、「自閉症にカナー型とアスペルガー型があることを力説し、カナー型には、重度の伝達障害があり知的能力が低いものに対して、アスペルガー型では言語習得も早く、知的能力の優位性、思考・体験の独創性がある、と述べた。そして、このアスペルガー型こそ、自閉症の中核症例と考えるべきである、と主張した」（58頁）と言う。このことから、「アスペルガーあるいは平井が、『知能の高い』症例をその典型例と考えたことはほぼ間違いがない」（66頁）と指摘する。平井は、「治療教育論」の立場に立つ「アスペルガーと同様、自閉症を正常の偏倚（variant）と見なす立場をとりたい」と明言するが、結果的には、平井は、「予後の悪い」カナー型（精神科担当）、「予後の良い」アスペルガー型（小児科担当）としてそれぞれが棲み分ける奇妙な類型学を作ることによって、自らは「予後の良い」〈アスペルガー型〉症例にしがみつくと能力主義的教育論へと傾斜してしまった、と小澤〔1984/2007：60-71〕は分析する。そして、「分裂病といわれると疎外的に扱われる」から分裂病と言わない方がよいという認識に見るような、現代精神医療の根幹にある分裂病観の問題性だけでなく、〈重度〉の自閉症児には、絶対的予後不良の烙印が押され、平井

の治療教育論の枠組みから排除されていったと言う。つまり、この時点で治療効果の有無は「知能の高さ」と関連があり、「予後の悪い」自閉症児、言い換えれば、意思疎通が困難な「知能が低い」重度知的障害児は、治療教育論の枠組みから排除されたと理解できよう。

こうした学界の動きについて小澤は、「1970年代以降、自閉症は生得的な能力欠損に基づく発達障害であるとする通説が一般化してきているが、ここにあげたような不毛の議論が1960年代にはくりひろげられたのである。しかもこの不毛を総括することなく、70年代以降の通説へと¹⁷⁾移り的に転向した研究者が多く、その安易さが現在の通説のもつ論理的脆弱さに結びつき、人と人との関係性を排除した生物学主義への道を掃き清めた」（20頁）と分析している。

小澤によれば、1960年代自閉症論が大きな変化を余儀なくされていく、その変化のきっかけは二つあり、第一の衝撃は、自閉症児における脳障害所見の頻発によってもたらされたことであると言う。それまで、自閉症=分裂病説を唱えた人々にとって、分裂病には器質的要因はないとされ、脳障害の発現と思われる所見が認められれば、その症例は自閉症概念から排除されるべきものとされていた。それが、脳波所見など脳器質性障害の所見が¹⁸⁾つぎつぎと出されたことにより、誤診と見なすことができなくなり、自閉症=非器質説=分裂病説が崩壊した。

そして第二の衝撃は自閉症児の予後研究によってもたらされたと言う。1971年に、カナー自身が、最初の論文で「情緒的接触の自閉性障害」として報告した対象者への約27年後を調査した予後報告で、社会適応という点から「予後が悪い」という悲観的結論が出たこと、加えて、精神分析的治療、オペラント条件付け、向精神薬、

治療教育、両親の精神療法などの治療手段がすべて一時的あるいは断片的効果をあげたにすぎないという結果が出たことによって、学説は「心理学主義から生物学主義へ」と大きく方向転換をとげたと言う。そうして、1970年中期以降、わが国の自閉症論は生物学主義的色彩を濃くしていき、そして「自閉症とは脳障害に基づく能力欠損、あるいは発達障害である」という考えがほぼ定式化し、精神遅滞や言語障害あるいは学習障害に近い発達障害という位置へと移動したと述べる。

カナーによる自閉症児の「予後が悪い」という追跡調査の結果が出たことによって、1970年代の自閉症論は、「脳損傷に起因する言語・認知能力の欠陥を一次障害とする発達障害」として、自閉症を脳障害に還元したイギリスの児童精神医学者マイケル・ラターの「言語・認知障害説」が主流となる。ラターらは、1960年代の自閉症論への疑問から研究を進めていたが、1967年の論文で、予後を規定する因子を、「IQと話しことばの有無である」とした。すなわち、予後に関与するすべての項目の中でもっとも重要なものは症児の知能テストに対する反応であり、テスト不能の症例は長期の追跡調査によっても実際に重度の遅滞児であることが明らかになったという。また、証明はされていないが、言語・認知の欠陥が自閉症の一次的障害であり、社会的、行動的異常は二次的結果として生ずることを示唆しているとして、従来の、精神病児の言語・認知障害は病児の自閉的引きこもりから二次的に生ずるという考え方から、自閉と認知障害の因果関連が逆転されることになった。

ラターは、その後、「自閉症」を一つの疾患単位と見なすことはもはや不可能であるという結論に立ち、症候群という考え方に移行する。こ

のラターの考えは、イギリスにおいて1980年代に普及する、「知的に遅れがなくことばを流暢に話せるが対人関係において深刻な問題を抱える成人症例」に対して「アスペルガー症候群」という診断名を提唱し、その後、現在の「自閉症スペクトラム症候群」概念を最初に提唱した、ローナ・ウィングの学説¹⁷⁾につながっていく。現在の多軸診断法に基づくDMS-5では、発達障害の低位カテゴリーとして「自閉症スペクトラム障害（ASD）」概念が提唱され、「知的障害」の有無が併記されるようになったことはすでに述べたとおりである。

これら「自閉症」をめぐる学説史を見ても、現代の「自閉症」論は、1970年代の脳障害に還元された自閉症論が定式化され、生物学的原因についても、「自閉症」の本態をめぐる問題は解明されないまま今日まで来ており、また、DSMの社会的役割は、対象となる子どもの分別のために、医師間の診断結果の一致をより目指して、診断結果を多様な社会的場面で利用可能にしていく道具として求められてきたと言えよう。

「医学モデル」の問題

ところで、現状の医学的研究について、小澤勲 [1984/2007] は、「自閉症」に関しても諸説が入り乱れ収拾がつかない状態にあるとして、1970年代の心理学主義から生物学主義への移行については科学的知見による蓄積によって理論を構築するという姿勢に対しては評価しつつも、現在流通している近代医学の枠組みである「医学モデル」に関する重要な問題の指摘を行っている。小澤は個々の学説を詳細に議論しているが、主に次の3点を、「医学モデル」の問題として取り上げている。すなわち、第一に、予後研究に内在する基本的問題について、第二に、近

代医学方法論について、第三に、実験室研究における研究者の対象児へのまなざしについてである。

まず、1970年代の自閉症論の転回をもたらした予後研究についてである。すでに述べたように、カナーの症例の「予後が悪い」とされた研究結果が注目され、また、ラターが予後を規定する要因として、「IQとことばの発達」を挙げたことから、「言語・認知障害説」という自閉症論が定式化されていく。しかしながら、この「予後」という考え方にひそむ問題について、小澤は、次のように述べる。すなわち、「予後」概念は、〈個体内〉が前提とされた近代医学思想という明確な立場性を持った抽象過程を認容することによってはじめて成立するものである。つまり、「現代医学において、一個体を医学・医療の対象とするとき、その個体が置かれた系あるいは関係性から切り離し、他を捨象するのを常とする。その抽象化が正当とされる範囲においてのみ予後研究の前提は成立する。何故ならば、われわれのように自閉という現象を関係性のなかでとらえようとすれば、その〈なりゆき〉は関係性の展開のなかにも求められるのであって、それが関係性の一つの極である症児のもつ条件によって規定を受けることを否定するものではないが、本質的には予後という考え方にはなじまないものとなる。次に〈疾病過程〉とはある事態が個体内の異常に帰せられ、さらにその異常性が身体性へと還元されたときの概念と考えられる。(中略)〈異常〉が固定的であり、変動しないものと見られるならば、一般的には予後という概念は適用されない。例えば、精神遅滞の予後といういい方は一般的にはなされない。アカデミズムにおいて発達による変化は想定されても、精神遅滞そのものの特異な経過と転帰という考

え方は成立し得ないと考えられているからである」(192頁)と、そもそも人と人との関係性に関わる社会的人間についての研究課題を、関係から閉じた個体内での発想しか持ち得ない医学的枠組みを適用する研究のあり方について問題提起する。

第二の問題は、近代医学方法論にかかわる問題である。「言語・認知障害説」の立場にいる研究者に対して、小澤は次の疑問を述べる。一つに、各研究者間でデータのの一つ一つについても食い違いや解釈の違いがあり、断片的知見でしかなく、自閉症に特異な言語障害、認知障害の本質がなんら明確にされていない。少なくとも、生物学的基礎と関連づけようとすれば、少なくとも心的現象に対する厳密な把握が前提にされなければならない。二つに、提示されている実験結果が対象の相対的な構造の中でいかに位置づけられるのかについてはまったく論じられていない。さらに、これほど相反する結果が提出され、その結果に基づく推論に対しても反論が数多く出されているながら、各研究者が「言語・認知障害説」に立つ同類として認め合っている不思議さを指摘する。これは、「結果や推論のくい違いを超えて存在するかれらの方法論上の共通性にあると思われる。つまり、かれらは近代科学の操作可能性、数量化可能性に依拠する立場に立ち、近代医学の生物学主義への信仰を武器に試行錯誤を繰り返していけば、いつかは自閉症の病態解明にいたることができる」と考える同一のストラテジーを保持しているのである。かれらの研究は、(中略)生物学主義を先鋭化し、脳神話¹⁸⁾の復活にいたるのである(傍点引用者)」(243-244頁)と、そして、むしろ、「その方法論に基本的な誤謬が存在するのではないかと疑ってみた方がよい」(258頁)と述べる。

第三の問題は、実験室研究における研究者の自閉症児へのまなざしについてである。小澤は、「実験室につれこまれた自閉症児のとまどいと拒絶にかれら（研究者—引用者注）があまりに無自覚であり、自らの行為が人体実験の最低の原則からさえ逸脱していることに対する反省がないことである」（244頁）と述べ、自閉症児が実験研究の対象として扱われ、人間として扱われない問題を指摘する。「かれら（研究者—引用者注）のまなざしは結局のところ健全者の欠如態として症児を見る差別者のそれである。だからこそ、言語・認知障害説によって捉えられた自閉症児の姿は、テスターの前でのとまどいであり、実験室の中でのおびえであり、行動分析の冷たい視線にさらされた不自然さなのである。そして、何よりも問題とすべきは、（中略）言語・認知障害説が人と人のかかわりあいのなかで症児を見つめる眼を失ってしまったことである」（308頁）と述べ、とりわけ、研究が言語問題から、認知の問題へ、さらには脳損傷の部位へと、抽象度を高め、生物学的課題に近づくにしたがって、自閉症児が生物学的侵襲にさらされていると指摘する¹⁹⁾。

さらに、上記の「医学モデル」の問題と同様に、小澤勲は、認知心理学という学問の問題が、「言語・認知障害説」に歪みをもたらしていると指摘する。すなわち、第一に、認知心理学は、対象とする領域を知的機能に限定していること、ピアジェは認知の発達を追うことに専念した。第二に、「人と人のかかわりあい」を全く等閑に付していること、そして、個体内の情報処理過程にすべてを還元しようとする。確かに、認知心理学も対人認知の問題は語るが、対人認知や対人関係論ということによって示されることは、小澤が「人と人のかかわりあい」として

示そうとすることは異質なものであると指摘する。また、個体内→個人間→社会という発達についての考え方そのものについても賛同しがたいと述べる。

なぜなら、近年の乳児に対する実験心理学的研究の知見の多くは、イノセント（無知）な赤ん坊というイメージを払拭しようとしていることを指摘する。例えば、「共鳴動作」と呼ばれるものは、赤ん坊が感覚の洪水のなかに受け身におかれているのではなく、刺激を選択し、能動的に反応していることを示すものである。つまり、人と物との弁別は学習して習得するものというより、エソロジカルな意味において赤ん坊に備わっているのではないかと論ずる。

小澤は、「人は生まれ出たその瞬間から社会的存在として、人と人のかかわり合いのなかで生きるべく定められているとすれば、まさに誕生の瞬間からその社会の文化にさらされて、その文化を何らかの形で受けつぐ以外に生きていく術はないのである。」（293頁）そして文化的所産が「人を介して赤ん坊の前にもたらされ、赤ん坊の能動的活動によって彼らの内なる世界に取り入れられていく。」（293頁）「モノとの関係と人びとのかかわりあい、外界を知ることと感情の動き、生理的レベルと文化的レベルはそれぞれ相互に截然と分かち得るものでないということである」（295頁）と述べ、「言語・認知障害説は発達連関の考察ぬきに言語・認知障害を一次的障害として取り出し、対人関係の問題や情動の問題を二次的なものとして説明してみせるといふ、本来、解きようのない難題を自らのうちに抱えこんでしまった。おそらく、それは言語・認知障害説のもつ生物学主義的偏向の必然的帰結であつたらうし、発達論的に見れば、ある段階以降は情動と認知、対人関係と対物関

係とが一見截然と区別されているかに見える正常発達の見かけにとらわれてしまった結果であろう。それはまた、障害児を正常発達からの歪みあるいは欠陥とみる思想性に起因するものである。いうまでもなく、われわれにとっては障害児の発達も健常児の発達も、本質的にはそれぞれに特殊な一形態にすぎない（傍点引用者）」（296頁）とする。つまり、「正常発達」する健常児とは違う生物学的異種として、障害児を、「欠陥」カテゴリーとして括りだし、理論仮説を立てる研究方法に対する疑問の指摘であり、結局のところ、それでは人間の本質、ひいては「自閉症」を説明することはできないと断ずる。

認知にしても、言語にしても、子どもの生活世界の中で位置づけられることによって、はじめて意味をもつことであり、言語・認知障害説は、人と人との〈交通性〉も、子どもの生活世界も捨象していると、小澤は、認知心理学の根本的問題を指摘する。

さらに、ことばの獲得については、小澤は次のように述べる。「コトバは突然獲得されるものではなく、コトバ以前に生起するさまざまな出来事を重んじなければならないということである。（中略）コトバを考えていくためにはその基盤として記号的行動を解き明かすという課題、つまり個別の感性的体験から対象の共通性や代表性を抽出していく過程を考えていく必要がある。それは体験のなかからある一群を他から分節化し、差異づける行為と言い換えてもよい。次いで、それらの一群に命名することが必要とされ、命名することによって〈差異づけ〉はかなり明確になっていく。（中略）その過程はけっして抽象能力、概念化の能力といった個体内の知的能力に還元されるものではなく、深い情動性の関与と、人と人とのかわりあいをもつ場とし

た子どもの生活世界の分節化のなかで形成される筈のものである。」（298頁）と述べる。

以上のように、小澤は、いまや定説になったかに見える言語・認知障害説も、いまだ仮説の域を出ず、正確には、言語・認知障害説は自閉症へのアプローチに際してなされた、生物学主義的な方法論的選択にすぎないと結論する²⁰⁾。

このように、すべての事象を個や実体に還元する近代主義的発想による「医学モデル」の問題を指摘した小澤勲は、自閉症児に対する理解、そして向かうべき研究はどのような研究枠組みであるべきだと考えているのだろうか。小澤は、すべてを脳に還元する生物学主義的な個体に限定した研究モデルではなく、人と人との関わりの中である子どもの生活世界のなかで子どもの発達を全体的に捉えるモデル、つまり、個体的モデルではなく、関係論的モデルでなければならず、また、障害児を正常発達の欠損と捉えるものではなく、障害児も健常児もともに人間発達の一特殊型として捉える全体論的なアプローチの研究枠組みでなければならないとする。

1960年代、1970年代の自閉症論を総括して、小澤〔1984/2007〕は医学モデルによる専門科学の役割が、当事者支援に向かわず、重度知的障害児を社会から排除するために障害児と健常児を、あるいは自閉症児のなかでも知的障害がある子どもとそうでない子どもを選り分ける道具を提供してきたと、次のように分析した。すなわち、「児童精神医学界は自閉症論に限らず、脳神話の復活を思わせるかのようにすべてを脳に還元しつくしてみせる生物学主義と病児あるいはその家族への社会的、道徳的非難を基調とする心理主義とに分解しつつ退廃の極みに達している。そして国家はこのような傾向をきわめて巧妙に障害児・者差別と管理に利用しているの

である」(10頁)と述べる。そして、「障害児処遇をつらぬく国家の意思あるいは思想的原理は、端的に言えば能力主義と社会防衛論である。もつとも、能力主義とは基本的には人間を労働力商品としてみるところから発生するものであり、社会防衛論とは権力が狭義には治安の問題として被支配者に社会的規範を強制する構造であるから、単に障害児処遇に関するものとしてみるべきではない。だが、障害児処遇において、このような国家的意思はもっとも鮮明な形で現れている」(380頁)として自閉症児は、排除すべき人間として先に定められていた、と述べる。

「自閉症という範疇は、『自閉症と言っても普通の子どもと変わらない』という見方によって成立したのではなく、その対極になる『取扱が困難であるという行動上の難点』を持つ子どもを分類し、隔離、排除しようとする現実状況を基盤にしてはじめて成立するものである」(555頁)と小澤が総括したところの、これらの問題はいずれも、現在の「障害の医学モデル」の問題として引き継がれている。

排除カテゴリーとしての「知的障害」概念

クリストファー・クリーワーら [Kliewer et al., 2006] は、これまでのアメリカの歴史において、知性が劣る存在であるとされたマイノリティーの経験を例に取り上げ、個人の識字能力(読み書きすることができる能力)の有無が、その時代の文化が作る人間観を反映していることを明らかにしている。

著者らが識字能力を疑われた例として取り上げた2事例は、ひとり思春期の黒人女性奴隷という立場の18世紀の詩人であり、もうひとは盲聾啞という障害をもつ20世紀の10代の女性作家である。二人とも当時の社会において、一

人前の人間(市民)として認められていない存在であり、創造的な作品を作ることは不可能とされた存在であった。そのことが、識字能力を疑われた理由であった。

まず、最初の事例は、アメリカの奴隷制度時代のことである。7歳の時に西アフリカから奴隷として連れてこられた17歳の女性(フィリス・ウイトリー)は、ボストンに着いて4年後の11歳の時に初めての詩を書いてから何百もの詩を書き記していた。1772年のこと、彼女が才能ある詩人であることをウイトリー家の主人が見抜き、彼女の詩集を出版したいと思いつくが、その際、主人は、アフリカからの奴隷が、文字での高い芸術を生みだすことができる識字能力があることを皆に証明するために、後々疑われないように法廷でマサチューセッツ州知事らを含む18人の有識者白人男性を前に、彼女に対して識字能力を示すことを促した。つまり、出版するに当たって、その詩の作者が本当に彼女であるかどうかを証明する責任を、彼女自らが負わなければならなかったのである。当時、ヨーロッパと13の植民地(アメリカ建国の州)の社会の主流にいる白人にとって、多くのアフリカの人々とかれらの子孫は人間的知性が全くないと広く思われていた。例えば、18世紀半ばの哲学者であり歴史学者のデビッド・ヒュームは、『国民性について(Of National Characters)』というエッセイで、アフリカ人は「先天的に白人より劣っており、意図的行動や推論を行うことができない。かれらの間に精巧な物を作る者はおらず、芸術も科学もない」と断言し、また、ウイトリーと同時期の哲学者のエマニュエル・カントは、アフリカ人は「先天的につまらないもの以外の感情を持たない」と断言した、という時代である。仮に彼女が文字を書けたとしても、そ

れはたんなる反応にすぎないとされた。この時代の文化は、黒人や女性を人間として低く見ることによって、想像力や批判的思考を含む、本当の識字能力を手に入れることは不可能だという前提に立っていたのである。

二つ目の事例は、ウイートリーの時代から約120年後、盲聾啞という障害をもち小説を書いたヘレン・ケラーの例である。生後すぐの病気で盲ろう者となった11歳のヘレン・ケラーも同様にして、彼女の小説が盗作ではないかとの疑いに対し、パーキンス盲学校の9人の高等役員の前で、彼女自らが、オリジナルのフィクションを書くことができるかどうかを証明する責任を負わされた。ヘレン・ケラーの場合は、匿名の読者から彼女の小説が盗作であると疑われ、彼女の教師であるアン・サリヴァンは、ペテン師とされた。当時の心理学者からは彼女の書いたものは文学的価値がないと酷評されるが、これらは、ヘレン・ケラーの創作能力と、当時の人びとが盲ろう者というイメージから想像した能力とのギャップから起きたことにほかならないと著者らは分析する。

以上から、クリーワーらは「知性の定義は伝統的に識字能力に根ざしている」こと、そして、マイノリティーの立場に置かれている人々はずねに知性が劣るとその時代の文化によって安易に決めつけられ、教育不可能であるという社会的偏見から識字へアクセスすることが制度的に制限されていたという事実があったことを指摘する。このことを、クリーワーらは「文化的に非人間化されることによって見えなくされた識字能力」と論じている。そして、翻って現在は、「知的障害」があると見なされている人々の識字へのアクセス困難な状況が作られ、これら二つの歴史的事実と重なる述べ。つまり、外見

と識字能力とが容易に結びつけられ、かりに何かを創作したとしても、低く評価されるか、あるいは、ありえないことだと断言されることになるという。

つまり、かつての奴隷制度時代の黒人奴隷と同様に、また、重度の障害があるとされ、また外観からも容易に知性があると認められなかったヘレン・ケラーの例のように、現在においては、「知的障害」があると見なされている人々が、識字能力を持つ市民であることを否定され、教育を受ける権利を奪われている現実があることを指摘している。

そこでクリーワーらは、「知的障害」があると診断された結果でもって、専門家が本人にどのような態度を取るのかについて、かつて「知的障害」があると診断されたが現在は識字能力を持つと認められている人々を対象に事例研究を行った。その結果、特別教育教師は、担当する生徒に「知的障害」があると知ったときからすでに識字教育を放棄している事実があった。つまり、知的障害児を前に多くの専門家は、専門家の権限を形作るルールによって、現実に行っている目の前の事実をありのままにとらえることができない。「知的障害」があるということは、知的発達をする潜在能力はなく、識字能力はないということを意味し、その思い込みによって、識字教育が放棄される。つまり、思い込みが先行し、現実に行っていることをありのままに見ることができない。この不可視性は識字能力を育てる活動に出会う機会の欠如でもあると指摘する。つまり、「知的障害がある者」というカテゴリーに入れられた途端、文字で創造的表現することは不可能であり、知的に成長することは不可能である、というカテゴリーに入れられ、社会から放置されてしまうとクリーワーらは指

摘している。仮に識字能力が証明されることになったとしても、その当事者の能力は認められても、その事例は「例外」と処理されてしまう。ところで、欧米の例のみならず日本の近代の歴史を振り返ってみても、先天的に話し言葉（口話）が不自由なため、当初「精神薄弱（知的障害）」として精神遅滞の障害者カテゴリーに入れられた人々が、自らの立場を社会に承認させるために、例えば、1950年代における脳性マヒ者の初期の運動のように、脳性マヒ者と知的障害者を混同する社会の風潮に対して「迷惑このうえもない」「我々は知的障害者ではない」という社会における知的障害と脳性マヒの同一視への抗議があった〔廣野俊輔、2009a；2009b〕。

近代国家の成立の歴史において、国民教育のための近代学校教育制度導入に際して、生徒が教育可能か否かを判断するためにIQテストの前身が生まれたことはよく知られた事実である²¹⁾。学校教育制度における教育理論は、19世紀、すべての国民に対して教育を施すために生まれたヘルバルト型教育にはじまり、20世紀初頭に、産業主義の原理に基づいた学習過程の合理化が追求された社会的効率主義²²⁾に基づいた学校教育の効率性を推進する基準を作り出す教育理論として、それはまた分離特別教育を推進する教育理論でもあったが、それら教育理論から障害研究領域が成立したことは歴史の事実である。近代国家側からすれば、IQテストは、まさに、排除されるべき人々（無能力者・成長不可能な人々）を特定する「科学的」尺度の典型として使用された。このことから明らかなように、社会において、有用な人々でない、排除されるべき人々の医学カテゴリーとして「精神遅滞（知的障害）」概念がある。

一方、近代科学の進展とともに、医学カテゴ

リーでいったんは無能力者として排除されるべき知的障害者の中に入れられた分類カテゴリーから、つまり、「精神遅滞（知的障害）」のカテゴリーから再び拾いだしられ、身体障害のカテゴリーに入れられて、識字能力を持つ人々として処遇されていく歴史が存在する²³⁾。例えば、時代順に、ろう者・聴覚障害者、脳性マヒ者と続く〔要田、2013〕。それは、専門科学において、話し言葉（口話）の不十分さから、いったんは健常児ではない集団（障害児群）として括られ知的能力が劣ると見なされた中から、科学的研究の進展と共に、医学的理論からも、言語を理解する知性をもつ人間として、排除カテゴリーから脱出できた人々のグループでもあると言える。しかしながら、あくまでも教育は国家の意図として行われることは変わらない。

このような近代教育史、ひいては近代社会史から捉えれば、主流社会から、知的障害者と同じカテゴリーに入ると見なされた人々から主張された「我々は知的障害者ではない」という当事者の叫びは、一面では、主流社会による人間へのまなざしと同様の「知的障害」があるとみなされた人びとを排除する思想につながるものと理解されるが、当時の彼らの視点から捉えると、主流社会に対し「われわれは人間である」という叫びであったとも解釈できる。しかしながら、そのような、人間を差別する、社会的排除のカテゴリーとして「知的障害」概念があることを指摘しておかなければならない。

「観察者からの視点」と「当事者からの視点」

デヴィッド・グード [Goode, 1992] は、ダウン症であると診断されたボビーという50歳の男性の事例をもとに、観察者の視点から語られるか、当事者の視点から語られるか、どちらの視

点から語られるかによって、彼の能力が異なって理解されることを明らかにしている。すなわち、文化人類学の方法論において、文化や人間の営みを理解するための客観的、分析的、あるいは臨時的なアプローチは、「エティック（観察者）」の視点（etic perspective）と呼ばれている。エティック（観察者）の視点は、その人の主観的な、内部者からの視点である「イーミック（当事者）」の視点（emic perspective）とは区別される。障害者への臨時的なアプローチはもっぱらエティック（観察者）の視点である傾向があり、欠陥を見つけ除去する明確な指向性があり、対照的に、イーミック（当事者）の視点は、必然的に逸脱とされた行動の価値や創造性を重視する。

例えば、ボビーの臨床記録は、次のようなものであったという。医療評価として、「ダウン症である」ことが記され、コミュニケーション評価は、「発話や言語のセラピーは、改善の予後診断が乏しいため推奨できない…。クライアントは基本的なニーズを満たすコミュニケーションはできるが、複雑なアイデアを表現することはできず、ほとんど理解することができない…。彼とコミュニケーションをとることが難しい」、認知的評価は「簡易版IQテストは、彼の精神年齢がおよそ2.8歳であることを示した。臨床医はボビーが『重度の脳障害を伴った重度の精神遅滞である』と結論づけた」とあり、作業療法は、「この領域で時間と労力を費やすことは予後診断が不良のため推奨されない。彼は自力で機能することは決してないため、クライアントは保護された環境に置かれる必要がある」という、典型的な記載であり、慢性的なインペアメントのある人の欠点探しをする観点が用いられたものである。グードは、これを、彼の人生についての「観察者からの評価」と指摘する。

一方、当初、グードの研究チームは、参与観察において彼とのコミュニケーションをビデオテープで記録していく中で、彼と会話することは難しく、彼はやはり十分に物事を理解できない人であり、周囲の人々から子どものような関係を取らされる被害者であると思えなかった。しかし、同じ施設の仲間との会話を取ったビデオテープを機械的なスピードで処理して聞く（発音のつたなさを気にせず意味内容だけを取り出す）と、その話の内容がよくわかり、その会話は、友人を配慮した非常に理にかなった会話であることが了解された。つまり、知性を感じられる複雑さを表現していたのである。

グードらは、いったん彼をそのように理解することが出来るようになってからは、彼を知覚的障害がある障害者としてではなく、彼を生活者としてみる事が出来るようになったと述べる。そして、いったん生活者としての彼をとらえることができるようになると、その後は、彼を、単なる被害者ではなく、あらゆる状況下において、50歳の生活の知恵を発揮している生活者として理解することができたと言う。とりわけ、彼は親密な人々との関わりにおいて、なおいっそう能力ある人として生活していることを理解することができたと指摘している²⁴⁾。

「知的障害」をどのように捉えるのか

—AAMRの挑戦と課題—

専門家集団は「知的障害」をどのように理解してきたのだろうか。時代を反映させて、定義を変化させてきた米国精神遅滞協会（the American Association on Mental Retardation: AAMR）の近年の動きを見ておきたい [AAMR, 2002; 2002=2004]。1876年に創設された米国精神遅滞協会は、「精神遅滞（知的障害）」という

状態の理解、定義および分類について基準を『マニュアル』として策定し、現在のDSMにも影響を与える、「精神遅滞（知的障害）」の領域をリードしてきた機関である²⁵⁾。AAMR (旧AAMD) は、1921年に精神衛生全国委員会と共同で、『マニュアル』の第1版を出版して以来、ほぼ10年おきに『マニュアル』の見直しをしてきた。この『マニュアル』の変遷をたどることによって、「精神遅滞（知的障害）」概念が専門家集団からどのように捉えられてきたかの歴史をたどることができる。

AAMRの「精神遅滞（知的障害）」の定義の変遷は、次の通りである[AAMR, 2002=2004:序文]。すなわち、1957年には、病因論的分類体系として第4版が出版され、1959年には、用語と分類に関する包括的なマニュアルとして第5版が出版された。第5版の大きな変化は、IQの上限を平均より1標準偏差下に上げたこと（つまり、IQがおおよそ85以下）と知的障害の定義に適応行動基準を加えたことであった。さらに、1973年の第6版は、IQの上限を平均より2標準偏差に下げた（おおよそIQ70以下）だけでなく、次のような、重要な変更を行った。すなわち、1) 平均以下の全般的知的機能という用語の前に、明らかにという語を挿入したこと、2) 発達期の上限を16歳から18歳にあげたこと、3) 境界水準の遅滞（すなわち、IQがおおよそ70から85）を除去したことである。そして、1983年の第8版は、診断のためのIQ範囲の上限は、ガイドラインであって、臨床的判断によっておおよそ75まで延長可能であることをさらに明確にした。

ところで、以上のように、AAMRの『マニュアル（第8版）』までは、「精神遅滞（知的障害）」の有無を決定するために、どのIQの範囲までとするかの基準の議論、とりわけIQの境界

域の議論が中心であり、IQテストとあわせて適応行動をみるという、「医学モデル」に基づいてきた。すなわち、「精神遅滞（知的障害）」を測るIQテストの得点から、同一年齢の全体の母集団から相対的に範疇化され、「精神遅滞（知的障害）」の有無が判定されてきたのである。そして、IQテストの不十分さを補うために、さらに日常生活における適応行動を補足することによって、「精神遅滞（知的障害）」を捉えてきたことが分かる。

しかしながら、障害者の「権利の章典（Bill of Rights）」とも呼ばれる、1990年に制定された「障害のあるアメリカ人法（Americans with Disabilities Act: ADA）」が成立して後の、第9版以降は、「精神遅滞（知的障害）」の理解に、さまざまな点で大きな変化が見られるようになる。

1992年の第9版になると、IQガイドライン（上限は70から75以下）は変更しないものの、以前の定義と分類体系から次の4つの点が大きく異なった[AAMR, 2002=2004:序文]。すなわち、1) 知的障害は機能の状態であるという理解を表明したこと、2) 知的障害をもつ人びとが必要としている支援体系を記述するとともに、支援の強度で分類されるべきことを明確に述べたこと、3) 知的障害を、個人によってのみ表現される絶対的な形質という見方（医学モデル—引用者注）から、制約された知的機能を有する個人と環境との間の相互作用の表現へのモデル（生態学的アプローチ—引用者注）への転換を表すこと、そして、4) 適応行動の概念を全般的な記述から特定の適応スキルの明確化へと、もう一段階進めたことである。

さらに、2002年に出版された第10版『精神遅滞：定義、分類および支援体系』は、第9版からの10年間の経験と批判を反映させ、公開討論

会を開いて最終版を作成した。公開討論会を通しての最も大きな批判は、「精神遅滞（知的障害）」という用語の使用についてである[AAMR, 2002: xii-xiii]と言う。とりわけ、専門家と当事者の間での立場の違いが大きいことが推測される。すなわち、「この障害を有する多くの人たちは、それが烙印を押すものであることと、複雑な人間についての包括的な要約としてしばしば誤って用いられることから、この用語の除去を力説している。多くのグループの慎重な審議の結果、同じことを意味する受け入れ可能な変わるべき用語についての合意がなかった。したがって、この時点で、われわれはこの用語を、その認められた欠点にもかかわらず、除去できなかった（傍線引用者）」[AAMR, 2002=2004: xiv]として、AAMR用語と分類委員会は、「精神遅滞（知的障害）」という用語をそのまま残したと述べる。つまり、このように、知的障害の領域は、「知的障害」概念の問題に寄り添いつつも、命名、定義、および分類に関しても、現在のところ流動的であり、議論のまっただ中にあると言えよう。

しかしながら、知的障害を有する人びとを理解し援助することを意図して作成したと述べる第9版、第10版の興味深い変更点は、前述した第9版の大きな変更点の3)に見るように、「障害」を、「社会的状況における当該個人の機能制約の表現であり、その個人の実在する不利益を表現するもの」と捉え、医学モデルそのものを採用するのではなく、「生態学的アプローチ」を採用しようとしている点にある。その点がもっともよく反映されている記述は、「マニュアル（第10版）」の第3章「知的障害の多次元性」の「次元V: 状況 (Context) — 諸環境と文化 —」[AAMR, 2002: 47-49]についてと、第9章「知的障害を有する人への支援の適用」に記述された、生態

学的かつ平等主義を基礎においた支援を明確にした「支援モデル」である[AAMR, 2002: 145-168]。その影響は、支援のあり方にあり、支援モデルは、次の4つの幅広い運動から現実化する[AAMR, 2002: 204]と言う。すなわち、1) 本人の成長、発達、選択、決定、およびエンパワメントを重視する本人中心の計画、2) 個人-環境の相互作用の力と本人中心支援計画による機能制約軽減を強調する障害への生態学的アプローチ、3) 生活の質、質を高める技術、および質に関する成果を強調する質の変革、および、4) インクルージョンと機会の開発の原則に基づいた、普通の環境の中でのサービスと支援の提供である。この支援モデルによって、知的障害を有する人に対するサービスや支援が地域社会のなかへと移り、そして、地域社会のなかにいること (being in) と地域社会の一員として存在すること (being of) との違いが明らかになるにつれて、“自然な支援 (natural support)” もまた実践されはじめている[AAMR, 2002=2004: 192]と言う。生態学的アプローチにおいてAAMRが採用した、「状況 (context)」は次の三つのレベルであり、(1) 当該個人と家族そして／あるいは擁護者の直接的な社会状況 (マイクロシステム) のレベル、(2) 近隣、地域や、教育ないしハビリテーションサービスあるいは支援機関 (メゾシステム) のレベル、(3) 文化、社会、地方自治体、国あるいは社会政治的勢力 (マクロシステムないしメガシステム) のレベルである。そして、個人の支援ニーズの強度は、その人が支援を必要とする生活環境によって異なる可能性をもち、支援提供の制度を、知的障害を有する人のために特別なサービスをできるだけ多くつくり、利用させるという従来の制度中心の方式 (system-centered approach) から、本人

中心の支援 (person-centered support) に実践目標を変革するの必要を訴えている [AAMR, 2002=2004: 172-173]。

以上のように、アメリカにおいては、近年少しずつ変化を見せている「精神遅滞 (知的障害)」概念ではあるが、歴史的に見て、近代社会の社会秩序構築、およびそれを支える学校教育制度の構築に当たって導入されたIQテストによる人間の分別 (統計的にみて教育不可能な一群を特別に囲い込む) によって、名づけられた「精神遅滞 (知的障害)」という用語は、知的障害があると診断された人々を「非文化的な存在」としてスティグマ化してきた。古い分類システム (軽度、中度、重度、最重度) ではなく、生態学的アプローチによる個別支援システムの構築は、真の支援が明らかとなり、個人のニーズと個別的な支援の間の不整合をなくしていくことに挑戦している。

しかしながら、AAMRは、「精神遅滞 (知的障害)」の定義を変化させてきたとはいえ、医学的、心理学的および社会的な能力障害モデルを統合しようとしている点において同じであるとして、ICF [世界保健機構、2001] の「健康状態の (疾病や障害)」「身体機能と構造 (機能障害)」のなかに能力障害として、個体論的なアプローチで「知的障害」が位置づけられている。したがって、現在のところ、知能とは全般的な精神的能力 (a general mental capability) であり、IQ得点によって最もよく表されるとしてIQテストによる診断を採用していることに変化はない。現在においても医学モデルを用いて研究する専門家、および行政が従来型のサービス提供の範囲を決めるために、知能の評価と適応行動の評価を精神遅滞 (知的障害) の操作的基準とした医学モデルは用いられている。つまり、人間の中の統

計の一群を括りだすことに変化はなく、その点において、人間を生物学的個体アプローチによって見る医学モデルと、環境に埋め込まれた身体と見る生態学的アプローチの並立が見られ、したがって、支援モデルに理論的矛盾が見られる。このことが、定義において、専門家と当事者のグループにおいて合意が得られない理由であろう。その理由の一つには、医学モデルに基づく診断を保持しなければならない社会的現実があるからだと理解される。もう一つの理由として、人間と環境との相互作用と見る、AAMRが採用している生態学的アプローチは、発達心理学者のユリー・ブロンフェンレンナーの理論 [1979=1996] であり、必ずしも、生態学的環境に埋め込まれた人間、そして環境の中にある情報をピックアップする人間という存在を理解する生態学的心理学をうち立てたジェームズ・J・ギブソンの生態学的視覚論をベースにしたものではないため、新しいパラダイムに十分になり得ていない点が考えられる。すなわち、認識論の違いが明確でなく、また、当該個人と家族そして/あるいは擁護者の直接的な社会状況 (ミクロシステム) のレベルへの分析が十分でないことから考えると考えられる。

AAMRは、これまでの医学モデルに挑戦しながらも、「精神遅滞 (知的障害)」という実体を保持することによって、個体論的アプローチを保持しているため、両論併記という形で矛盾を抱え込んでいると言えよう。社会のなかからIQテストを用いて統計的に一群の個体を取り出すという手法は、また、社会的適応行動として個体の外見から判断する手法は、環境に埋め込まれた人間の本質を理解することにはならない。

3. 個体能力論から生態学的環境に埋め込まれた能力潜在論へ

一 認知心理学（間接知覚論）から生態学的心理学（直接知覚論）へ一

これまでの議論をまとめると、従来の「障害」に関わる研究は、知的障害者あるいは精神障害者を欠陥ある存在として取扱い、その個体を排除した上で、「(正常な)人間とは何か」という理論を構築してきたと言えよう。つまり、研究者が意図する、しないとにかかわらず、それらの理論に立つかぎり、知的障害、あるいは精神障害があると見なされた人々は、欠損型として社会の主流から排除され、人間として認められないという現実が生みだされるのである。ところで、一般に知的障害とは、知的機能の欠損と見なされているが、知的機能はどのようにして特定されるのだろうか。

「医学モデル」の理論的問題点をいち早く指摘した、精神科医の小澤勲が求める新しい研究パラダイムは、すでに述べたように、次のようなものであった。すなわち、小澤は、すべてを脳に還元する生物学主義的な個体に限定した研究モデルではなく、人と人との関わりのある子どもの生活世界のなかで子どもの発達を全体的に捉えるモデル、つまり、個体的モデルではなく、関係論的モデルでなければならず、また、障害児を正常発達の欠損と一方的に捉えるものではなく、障害児も健常児もともに人間発達の一特殊型として捉える全体論的なアプローチの研究枠組みでなければならないとする。小澤は、その視点から、流通している自閉症の言語・認知障害説の基本にある認知心理学の根本的問題を次のように指摘した。第一に、認知心理学は、対象とする領域を知的機能に限定し、第二に、「人

と人とのかかわりあい」を全く等閑に付しており、個体内の情報処理過程にすべてを還元しようとする。そして、個体内→個人間→社会という発達についての考え方そのものについても賛同しがたいと言う。すなわち、小澤は、認知にしても、言語にしても、子どもの生活世界の中で位置づけられることによって、はじめて意味をもつことであり、言語・認知障害説は、人と人との〈交通性〉も、子どもの生活世界も捨象していると、認知心理学の問題を指摘する。ことばの獲得の過程はけっして抽象能力、概念化の能力といった個体内の知的能力に還元されるものではなく、深い情動性の関与と、人と人とのかかわりあいを場とした子どもの生活世界の分節化のなかで形成される筈のものであると指摘した。では、このような現実理解に領野を拡げる理論はどのようなものであろうか。

近代科学の淵源となる哲学は、デカルトの心身二元論に基づくとされる。言い換えれば、近代的個人観は、デカルトの心身二元論を前提とした人間観であると言えよう。

すでに述べたように、経済学者の川越は、障害学の向かうべき方向性について、「障害の社会モデル」は精神・知的障害者の解放のためには近代的な個人観を乗り越えるべきであることを主張している。

本節では、議論をさらに深め、新しい人間観に基づく理論とはどのようなものかを考えていきたい。そこで、認知心理学が前提とするデカルト的な心の理論とはまったく異なる、新たなパラダイムに立つジェームズ・J・ギブソンの生態学的心理学について検討したい。生態学的アプローチが提起する人間観は、現在主流の認知心理学がとる個体論的アプローチによる人間観と大きく異なっている。

(1) 実体の存在論（間接知覚論）から過程の存在論（直接知覚論）へ

現在流通している多くの「心の科学」（認知心理学、認知科学、精神医学など）という学問領域は、科学的研究方法を用いる研究テーマを通して、19世紀に哲学から心理学が独立した後に、心的な（認知的な）概念を否定した、行き過ぎた行動主義の結果を反省し、20世紀半ばにコンピュータをアナロジーとした、心を入力-処理過程と見なす情報処理モデルが大きな影響力を持って推進された「認知革命」をへて、誕生してきた。

ところで、ジェームズ・J・ギブソン（1904～1979）の生態学的心理学は、これら新しく登場した学問領域の前提となる基本的な枠組みへの理論的批判から生まれている²⁶⁾。心理学とはそもそも、環境の中で行為し、思考し、知覚する人間というレベルでの因果的な繋がりを探し求めることであり、有機体と環境からなるシステムを中心に据えた発達論的なアプローチでなければならぬとするとともに、心理学が、背後に存在する関係性のすべてを説明できるような包括的な原理を求める営みであるためには、これまでとらわれてきた古い罫（二分法）から自由にならなければならないと述べる [エレノア・J・ギブソン、1994=1997]。超えるべき、その二分法とは、次の三つである。すなわち、1) 機械論という前提を含んだ、心的な過程と行為を区別する二元論 (dualism) であり、2) 意味を没意味的因果関係に編成する還元論 (reductionism)、そして、3) そもそも不可分なものである遺伝と環境を分ける二分法 (nature-nurture dichotomy) であるという。

哲学者の河野哲也 [2005: 17-20] はまた、次

のことを指摘している。「心の科学」という学問領域は、明確にあるいは暗然にデカルト的な心の概念を前提とし、そしてニュートン物理学（原子論的な近代自然科学）をモデルとして発展してきており、心と身体はまったく別の存在であるとする心身分離の立場に立つ。そのようなデカルト的な心の概念には、次の三つの要素の原型があると言う。すなわち、第一に、「心」と言えば、個人の内的な世界を想定し、人間の行動は、すべてこの心のなかの出来事から発しており、それによって説明可能だとする个体主義 (individualism) の立場に立つ。つまり、人間の行動と経験は、個人の心の内側にある構造や過程を探ることによって説明できると考えている。第二に、この考え方は、心とは、感覚器官から外界に関する情報を引き込み、出力系を通じて身体のみならず指先をゆきわたらせて行く中央参謀本部のようなものであり、それは脳（中枢神経系）に存在しているという想定を導く。そして第三に、コンピュータのハードウェアとソフトウェアのように分離して考えることができるように、心を考える場合にも身体やそれを取り囲む環境についてはさしあたり考慮する必要がないと考えることである。古典物理学の完成者であるニュートンは、時間空間の絶対性と原子論的自然観に立って、物質間の作用は二体間相互作用が基本であると仮定した。すなわち、ニュートン的な宇宙においては、時空間や因果性のような関係性は、原子に外から課される外的秩序と見なされている。つまり、ある人の行動を理解するためには、基本的に、その人がしたいと思う内的なメカニズム（信念や欲求）を知ればよいことになり、その人をとりまいている環境や他の人々は、行動に変異をもたらす不純な外力にすぎないと考える。

一方、このような個体主義的な心の概念に抗して、ジェームズ・J.ギブソンは、異なるパラダイムを提唱した。つまり、「人間は環境に立脚した存在であり、その心的活動も環境に埋め込まれ、環境との循環的な関係を通してはじめて成り立つ」とするギブソンの心の概念は、個体主義的な心の概念と比べ、次のような二つの異なる主張を含意する[河野、2005:21-22]。すなわち、第一に、「心は環境の中に拡散して存在する」という心の分散性と、第二に、「心は、本質的に身体に埋め込まれ、環境に立脚している」という心の立脚性である。そして、ギブソンの生態学的心理学を継承する人々は、心的活動や機能は、道具・装置・器具、自然環境、社会制度などの環境中の事象を媒介にして成立しており、それによって制御されてもいる。したがって、脳は、中央参謀本部でもなく、心の活動や機能を担う一つの器官にすぎないのであると主張する。むしろ感覚とは、対象に始まり、末梢神経器官を刺激し、脳内の興奮で終わる過程ではなく、感覚は「測定する」という行為になぞらえるのが適切であると考え、河野[2011b:102-105]は、その測定に脳が関わっているとすれば、「脳の役割とは弁別器である」と述べている。

以上のようなギブソンの生態学的心理学が定義する「心」は、脳の中に心的に表象される実体として存在するという個体主義的な心の概念とは異なり、身体-脳-環境のシステムに過程として存在していると言う。このようなギブソンから発展してきた心の概念を「拡張する心」と呼ぼう。

ところで、認知心理学と生態学的心理学の立場の違いをより明らかにするには、認識論的な立場の違いとして捉えることが重要である²⁷⁾。ギブソンが立脚する認識論は「直接知覚論」と

呼ばれるが、それに対して、現在でも心理学者や認知科学者や哲学者たちが明確にあるいは暗黙に受け入れている認識論的立場は「間接知覚論」である²⁸⁾。

河野[2002]は、間接知覚論(表象説)について、次のように述べている。すなわち、「(間接知覚論の)知覚世界は、実在の世界(外にある現実の世界)そのものではなく、心がつくりだした実在の似像、あるいは表象である。実在の世界からやってくるのは、知覚世界の構成要素(感覚、センス・データ)だけであり、複雑な知覚世界は、心(ないし脳)がこれらの要素を加工することによって作りだされる。間接知覚論では、知覚は中枢的・心的過程によって豊富化(enrichment)されたものだと考えられている。つまり、心が身体的感覚の諸効果に秩序を与えるのであり、知覚は心の働きによって豊かになるという。こうした考えは、実験心理学が成立した当初から心理学のうちに根をおろしてしまい、現在でもおおくの心理学者や認知科学者や哲学者たちが、明確にあるいは暗黙のうちに受け入れている」(203頁)と言う。すなわち、認知科学に代表される間接知覚論とは、知覚は、感覚器官を通して得られた感覚データを介して構成される世界の内的表象を脳のなかに作り出すこと(表象主義)によって得られるとする立場であり、したがって、現実世界は間接的にしか知覚できないとする立場である。表象主義によれば、私たちが認識しているのは、世界(実在、現実)そのものではなく、その主観的表象であるという[河野、2001a]。

それに対し、ギブソンの生態学的心理学を基礎づける直接知覚論は、このような考え方の強力なアンチ・テーゼとなっている。河野[2002]は、ギブソンの革新的な側面を、「直接知覚論」とい

う認識論的立場と、「過程の存在論」という哲学的立場にあると述べ、ギブソンの生態学的心理学の哲学的位置づけとして「反認知主義」をあげている。

ギブソンの直接知覚論 (direct perception) とは、現実世界は間接的にしか知覚できないとする間接知覚論とは異なり、現実世界はそのまま現れており、直接に知覚することができるという立場である。河野 [2002] は「私たちが知覚しているのは、身体に与えられた刺激でもなければ、心のなか(ないし脳内)にできた表象やイメージでもなく、実在の世界そのものである」として、「世界を孤立した実体(個物)の集合としてではなく、一つの全体的過程として捉える過程の存在論である。知覚は、この動的な世界から普遍的構造を差異化し、ピックアップする過程である」(202頁)という立場であると述べる。すなわち、生態学的環境における高次の対象や事象、および、それらの意味・価値(アフォーダンス)を直接に知覚することができるという立場であり、言い換えれば、知覚とは世界(環境)のある部分に注意を向けることであり、世界に気づくことであるという立場である。そして、ギブソンが新たに創り出したアフォーダンスという概念も、直接知覚論と過程の存在論をもとにしてはじめて正確に理解できると指摘する。

直接知覚論に立つギブソンの生態学的心理学では、知覚と行為は切り離すことができないものとして捉えられ、知覚とは「探索行為」であり、普通の行為は「実践的行為」だとする[河野、2008a: 88]。

(2) 生態学的心理学が捉える心・環境、そして言語について

—「拡張した心」とアフォーダンス、ニッチ—

さらに詳しく生態学的心理学が捉える人間そして環境とはどのような存在であるのかについて見てゆきたい。

ジェームズ・J・ギブソン(1904～1979)はその生涯において、生態学的心理学に関する三部作を著し、最後の著作である『生態学的視覚論』[1979=1985]によって生態学的心理学の一つの到達点を示した。最後の著作のなかでギブソンは自らの革新的な直接知覚論に基づく人間と環境との関わりについて体系的に明らかにしている。三嶋博之[2000]は、ギブソンの革新性を、その著書の内容にそって次の三つのポイントを挙げている。まず初めに、ギブソンは、知覚される環境について記述し、次に、環境を特定する情報について、そして三つには、何が知覚され、いかにして情報がピックアップされるかについて記述している。このことをもって三嶋は、一般的な知覚の教科書が、感覚器の解剖学から始まることが多いのに対して、ギブソンの本は、知覚される環境から書かれている。このことから見ても、従来の感覚の心理学とはまったく異なることが理解されるであろうと述べている。それはすでに述べたように、ギブソンの心の概念は、「人間は環境に立脚した存在であり、その心的活動も環境に埋め込まれ、環境との循環的な関係を通してはじめて成り立つ」とするからである。

生態学的環境とは

—動物と環境の相互依存性—

ギブソンが定義する「心」は、身体-脳-環

境のシステムに過程として存在している。では、ギブソンが捉える「拡張された心」、すなわち、身体-脳-環境のシステムとして捉えられた「環境」とは、どのようなものであろうか。

生態学的心理学を完成させたギブソンの後期の理論について、トマス・J・ロンバード [1987=2000] は、次のように説明している。ロンバードは、ギブソンの理論は、根本的に動物と環境との（生態学的）相互依存性を含意していると言う。すなわち、「知覚者（動物）と環境は、相互に依存し合うものとして存在している。動物は、環境内で実行される諸能力と生活様式の統合体として記述される。動物は知覚するが、知覚は生態学的なものである。例えば、人は歩くが、歩行は環境内で起こる。知覚は環境内での動物の意識である。知覚系、そのシステムの稼働、刺激の構造、特定化の関係性は、この生態学的な現実のなかに埋め込まれている。動物は自身の知覚系によって知覚するのであり、知覚系が知覚するのではない。動物は、自身のシステムがエネルギー関係を感知するがゆえに（外界に合致するかたちで）知覚できるが、関係そのものを知覚するのではない。動物は関係性が特定するもの、即ち環境を知覚する。動物と環境の相互依存的関係は、動物の生存を支える諸条件よりも包括的な構造化の水準に存在している。知覚・行動・動機といった心理学的実在は、このような包括的で生態学的な水準に存在する（傍点引用者）」(446頁)と述べる。

さらに、ロンバード [1987=2000] は、ギブソンの環境観を理解する上で重要な概念は「包囲」であると述べる。これは環境が動物を取り囲むという生態学的事実を意味しており、動物は生態学的文脈のなかに存在するものとして理解されるべきものであるとする。すなわち、「動物は、

植物や無生物と異なり、活動し知覚する。(中略)環境は、植物の成長のための認識されない必要条件をもたらすだけでなく、知覚と駆動を支えることで、動物を支えている。最も広い意味では、環境の構造がこれら動物の知覚や行動といった機能をアフォードしていると言える。動物の生活を可能にしているのは、空虚な環境ではなく、分化した環境である。面は、動物を取り囲み、動物の身体を支持し、動物に分化した構造を与え、従って定位を可能にする。媒質は、移動の可能性をアフォードする。重要なのは、媒質は面と接している（媒質は、支えない空虚な空間ではない）、動物が移動する際には、媒質を通過し面を横切ると言うことである。面の分化は包囲光配列に反映されるので、位置と経路を特定する情報をもたらされる。エネルギーは、分化した生態系を通過して反射するので、分化した包囲エネルギーによって動物は取り囲まれる。重要なことだが、この包囲エネルギー内の構造は、取り囲む環境と取り囲まれる知覚者との両者がもたらす結果なのである」(452-453頁)と述べ、加えて、「『存在するもの』は、(認識されていないとしても)情報と認識者によって、“知られ得る”という潜在性を有している。つまり、知覚者は情報を知覚できるので、知る能力を有しているとも言えるのである。さらに、知覚者と環境は共に生態系の部分をなし、ある知覚者は他の知覚者の環境の一部となり得る限りにおいて、知覚者は、環境内の認識対象とは存在論的に区別されるような実体ではない」(447頁)と述べる。

「直接知覚論」—ギブソンの生態光学と知覚系、情報抽出理論—

ところで、ギブソンの理論を理解するには、

間接知覚論に基づく伝統的な心理学とは異なる考えに触れなければならない。すでに述べたように、ギブソンの言うところの「環境」とは、そこで生活する動物にとっての環境、すなわち生態学的環境であり、動物と環境とは相互依存的であった。「環境」とは物理学にとっての「空間」でもなければ、感覚器にとっての「刺激環境」でもない。そして、動物が取り囲まれている「環境」には、動物が行為することの「意味」や「価値」がつまっている。ギブソンは、動物が行為することの意味や価値（アフォーダンス）が、生態学的環境にあり、それを動物は環境から「直接的」に知覚できると考えた。

ギブソンの情報抽出論は、従来の心理学が仮定する知覚理論（間接知覚論）と、次の5つの点で根本的に異なっていると言う [J.J.ギブソン、1979=1985:254]。第一に、それは過程についての新しい理論であるだけでなく、知覚の新しい考え方を含んでいる。第二に、知覚されるものについての新しい過程を含んでいる。第三に、それは、1つは環境、いま1つは自己についての、つねに利用可能な2種の知覚情報の新しい考え方を含んでいる。第四に、それは、おのおのが器官からの入力とともに調節可能な器官の出力を持つとする重複した機能を持つ知覚系の新しい仮定を要請する。第五として、光学情報抽出は、構造のある刺激作用の流動の持続と変化の両方を同時に記録するという、これまでどの視覚科学者も考えなかった系の活動を必然的に伴う²⁹⁾。

では、どのようにして動物は環境のアフォーダンスを直接知覚するのだろうか。そして、伝統的な心理学とどのように違うのだろうか。三嶋 [2000:209-224] は、これまでのギブソンの理論の誤解は、この直接知覚論の理解のむずかしさにあると述べ、ギブソンの主張した立場と伝

統的な心理学の立場との違いを次のように説明している。すなわち、伝統的な心理学の理論では、諸感覚の機能は、感覚器の解剖学と密接な関わりを持つと考えられ、例えば、眼は視覚を司る器官であり、そこでは、当然、足や首などの「効果器」は、つまり、筋力によって環境にたいして実際に働きかける器官は、視覚に関わる器官とは考えない。あくまでも、視覚は、解剖学的に、外界の光に受動的に反応する「外受容感覚」として定義される。それに対して、ギブソンは、人間や動物のさまざまな感覚器は協調して、「システムとして」働いていると説く。それを「知覚システム／知覚系 (perceptual system)」と呼んだ。システムとして働く諸感覚が「人間や動物の行為にとって意味のある情報 (アフォーダンス)」を知覚できるという。つまり、視覚は「見るという活動」すべてから成立しているという主張を展開した。すなわち、眼は、行為者の身体の表面の、頭と呼ばれる身体上部の部位についている。身体には移動のための脚がついており、頭部は体幹や首をねじることによって回転させることができる。行為者が環境を視覚的に探索するときには、行為者は動き回り、そして見回す。つまり、視覚は、身体の全体的な活動として捉えられなければならない。さまざまな感覚器がそれぞれ独自に機能することにより、熱さや冷たさや圧力などの「マイクロな」感覚印象が得られると同時に、それらの諸感覚が「システムとして」働くことによって、対象についての、より高次の知覚が得られると言う。

すなわち、これまでの伝統的な心理学が捉えてきた「感覚」と「知覚」の理解の違いは、個体主義に立つ間接知覚論と、動物と環境とは相互依存的であるという立場の直接知覚論の違いにある。

ギブソンは、二番目の著作『知覚系として捉えられる諸感覚』[1966=2011]において、網膜像に視覚の基礎をおく考え方を放棄し、その代わりに、移動視 (ambulatory vision) と生物をとりまく包囲光配列 (ambient optic array) を重視する生態光学 (ecological optics) の立場をうちだした [河野、2003: 40-46]。

生態光学の立場では、視覚情報は、諸対象から反射して知覚者をとりまいている光のパターン、すなわち、包囲光配列のなかに存在すると説く。対象についての情報はすでに光配列のなかに含まれていて、光や他のエネルギー形態 (音など) のなかには、対象のみならず、事象やその配置をも特定できる情報も含まれている。つまり、「知覚者を包囲している光の配列は、エネルギーとして環境中に実在し、知覚者にとっての潜在的刺激となっている。しかし、その潜在的刺激がある動物にとって有効となるかどうかは、その個体の状態によって異なってくる。たとえば、その動物が主としてどのような解剖学的構造の感覚器官をもっているかによって獲得できる情報は異なってくる。さらに、個体のさまざまな条件、たとえば、成熟の度合、感覚器官の調節能力、注意の習慣の差異、どのような行動をとっているか、などによっても獲得できる情報は変わってくる。光配列は環境中に実在しているが、それが有効となるかどうかは、動物個体の状態に依存している。」 [河野、2003:44] また、知覚者は環境を探索するときに頭や身体の位置を変える。知覚者が移動しても、対象の方が移動しても、光の配列パターンは流動し変化する。自分が移動することによって対象の側面や裏面が見えるようになるし、眼を近づけたり遠ざけたりすることでも対象の見え方は異なってくる。知覚者は、自分の運動に連動して

変化する刺激作用をコントロールできる。そこで、ギブソンは、知覚者に連動して変化する刺激作用を知覚の変化項 (variant) と呼び、刺激作用のなかの知覚者の動きに連動することなく変化せずに同一であり続ける高次特性を、知覚者にはコントロールできない不変項 (invariant) と呼んだ。そして、環境の配置や対象や事象を特徴づけるのは不変項の方であるとした。そして、知覚的な探索活動とは、運動や移動によって変化項と不変項を分離し、後者を抽出 (pick up) する過程と見なした。ギブソンにとっての情報抽出 (獲得) とは対象を周囲から差異化することであると言う。

こうして、動物の知覚においては、そもそも、動きを伴った探索活動こそが本質であり、網膜は受動的な受容器であり、視覚活動の一端をなしているに過ぎない。環境を探索的に知覚するには、身体全体を構造的に協働させる必要がある。そのための身体の機能的構造を、ギブソンは知覚系 (perpetual system) と呼んだ。すなわち、「知覚系とは、外界に注意を向けるための身体の全体的な活動の様式ないし機能的な構造」のことである。また、ギブソンが「情報抽出」と言うときは、情報が何かから引き出されることを指しているのではなく、環境をより詳細に弁別し差異化することを意味しているのである。

アフォーダンスとニッチ

ギブソン [1979=1985:137-157] は、無限の可能性を持つ全体としての環境、それは動物に先んじて存在するということを背景に、生態学の用語である「ニッチ」(niche) という概念を用いて、動物がいかに (how) 住んでいるかに焦点を当てた。生態学では「ニッチ」は、動物にとって適切な、比喩的に言えば動物がフィットする環境の特徴

の一セットであるが、ギブソンは、環境に存在する事物の「価値」や「意味」、すなわち、アフォーダンス³⁰⁾が、動物に直接的に知覚されることを示した。ギブソンは、アフォーダンスの概念を、主観的／客観的の二分法の範囲を超えるものとして捉える。すなわち、アフォーダンスは環境の事実であり、同様に行動の事実でもある、そしてまた、物理的でも心理的でもあり、あるいはそのどちらでもなく、環境に対して、そして観察者に対しての両方の道を示していると述べる。そして、生態学的心理学で用いる「ニッチ」とはアフォーダンスのセットのことであると言う。

河野 [2003] は、アフォーダンスを次のように説明する。「アフォーダンスとは、その環境において、どのような行為が成立可能か、あるいは成立させるべきかを告げている特性であり、それを知覚することで私たちは行為を開始したり、続行したり、停止したり、変化させたりしている。アフォーダンスを知覚することで、私たちは自分の行為をコントロールしている。よって、行為をコントロールする回数ほどアフォーダンスはあり、あらたな行為が見出されれば、そこにあらたなアフォーダンスが存在する（傍点引用者）」(91頁)と言う。

ロンバード [1987=2000] は、「アフォーダンスは、動物の生活様式との関係によって規定される、環境の相関的特性である。」(468頁)と述べている。そして、動物の能力と環境のアフォーダンスとの関わりについて「有効な刺激情報が環境のアフォーダンスと知覚者の双方を特定する典型例について考察すると、光学的配列の相互依存的特徴（不変項と可変項）は、生態系の相互依存的特徴（アフォーダンスと動物の生活様式）を特定することがわかる。アフォーダン

スは、環境の特徴と動物との潜在的な関わり方である。動物の生活様式は、動物の能力であるが、その“実現”のためにはアフォーダンスを必要とする」(468頁)と述べている。

ギブソン [1979=1985] は、人類の歴史をふり返ってみた時、人類はなぜその環境の形や物質を変えてきたのだろうか、それは、環境が人間にアフォードするものを変えるためであると次のように言う。すなわち、「人類は、人類に資するものをいっそう有効にし、人類に害となるものをより抑えてきた。人類の生存を容易にすることは、言うまでもなく他の大部分の動物の生存を困難にしてきた。数千年にわたり、人類は人類のために食物を得やすく、暖を取りやすく、夜でも見やすく、動き回りがやすく子孫を教育しやすくしてきた。」(140頁)と述べる。

さらに、ギブソンは、環境概念を、二つの環境があるかのように、自然環境と人工的環境とを分離することは間違っていると言う。同様に、自然環境と文化的環境を区別することも間違っていると言う。多様ではあるが世界は一つしか存在せず、人類は自分たちに都合の良いように世界を変えてきたが、その世界にすべての動物が生きると指摘する。そして、ギブソンが重視した環境の基本的なもの——物質、媒質、面——はすべての動物にとって同じであるとする。人間がいかに強くなろうとも、地球、空気、水の事実——地殻岩石圏、大気圏、水圏、そしてこれらを分ける海面も含めて——を変えるわけにはいかない。すべての生き物は、環境の基礎にさまざまな仕方では適合していると述べる。

ところで、われわれは、知覚する対象について、例えば、ベンチやねじ回しは道具であり、ポットやなべは台所用品、剣やピストルは武器というように分類している。それを、伝統的な心理

学はこれらの対象の特性や性質を弁別することによって、これらの対象を知覚すると説明するが、ギブソン [1979=1985] は、「我々が対象を見て知覚するものは対象の性質ではなく、対象のアフォーダンスである。(中略)しかし対象が我々にアフォードするものは、我々が通常、注意を払っているものである」と指摘し、「乳幼児がまず対象の性質を弁別し、それから対象を特定する性質の組み合わせを学習するようになるのではないことは、数多く実証されている。現象の対象は、いろいろな性質から作り上げられているものではない。それは、実際には逆なのである。乳幼児がまず気づきはじめるものは、対象のアフォーダンスである。対象の持つ意味は、対象の物質や、面、色、形態がそのようなものとして見える以前に、観察される。アフォーダンスは、さまざまな変数の不変項の組み合わせであり、それら変数全部を別個に知覚するよりは、このような不変項の単位を知覚の方が容易であると考えてよいだろう。(中略)知覚は経済的なものである。」(146頁)と説明する。

環境の最も豊かで精緻なアフォーダンス

—同じ種に属する他の動物—

さらに重要なことであるが、「環境の最も豊かで精緻なアフォーダンスは、他の動物によって、そして我々人間の場合には他人によって与えられる」とギブソン [1979=1985] は指摘する。なぜなら、「他人や動物は、場所を移動し身体の姿勢を変え、ある物質を摂取し放出し、またこれらのことをすべて自発的に行い、自分で動き出す。動物や人の運動が生気がある (animate) と言われるゆえんである。(中略)動物や人は普通の対象とは非常に違うので、乳幼児は動物や人を植物や生命のない事物と区別することをすぐ

に覚えてしまう。動物や他人は、触れれば触り返すし、叩けば、叩き返す。つまり観察者と相互に関係しあう。行動は行動をアフォードする」という。そして「性的行動、養育行動、闘争行動、協同的行動、経済的行動、政治的行動——これらすべての行動は、他人がアフォードするものを知覚することに、時にはそれを誤って知覚することに依存している。(中略)乳幼児が母親にアフォードするものは、母親が乳幼児にアフォードするものと相補的である。(中略)これら相互的なアフォーダンスを知覚することは、非常に複雑であるが、にもかかわらず規則性があるし、感触、音、臭い、味、そして包囲光の情報の抽出にもとづいている。それは、自分の足もとの地面によって与えられている支えの知覚と同様に、刺激情報にもとづいている。というのは、他の動物や他人は、彼らが触り得るもの、聴こえるもの、臭うもの、味わえるもの、見えるものである。自らについての情報を発することができるからである」(147頁)と説明する。そして、心理学および社会科学の全体問題は、この基本的事実の精緻化であると考えられることができると指摘する。

このことを、ロンバード [1987=2000] はまた、次のように説明する。すなわち、「アフォーダンスの問題にとくに関連が深い、環境に関する注目すべき二つの事実がある。それは、『道具』と『同じ種に属する他の動物』である。ホモ・サピエンスは、道具を作ったり使ったりする唯一の動物ではない。しかし我々は、道具の作成や使用の点で、他の種よりはるかに進んでいるように思える。道具はアフォーダンスがある。しかし、興味深いことに、道具のアフォーダンスは道具として構築されている。道具は心の内にあるアフォーダンス (効用) によって作られてい

るのである。道具や複雑な器具の発達によって、環境のアフォーダンスは増強・洗練され、人間の生活により適したものとなる。『他人』も、豊富な社会的アフォーダンスを持っており、相互依存性の概念によって理解される。人間同士の関係は、行動のループを含む力動的な相互依存性として理解できる。相互依存性の基本的な循環モデルは、知覚過程を理解する場合と同様に、社会的生態系にも適用される。従ってギブソンは、社会的・技術的領域が力動的相互依存性という自身の全般的な理論的枠組みに統合されることを望んでいる。」(469頁)

「言語」と発達について

—環境のアフォーダンスを増強する知覚の補助具—

ギブソン [1979=1985] は、意識という語を、広義の意識 (consciousness) を意味するのではなく、「情報の直接的抽出」を意味するのに用いる。情報抽出の過程は、知覚系の入力-出力ループに依存すると仮定されている。したがって、「拾い上げられる情報は人から人へと伝えられて貯蔵できるような既知の種類ではあり得ない。抽出理論によれば、情報はつねに利用可能であるから記憶として蓄えられる必要がない。抽出の過程は発達と学習に左右されやすいと仮定されている。注意の訓練、探索と調節、抽出と抽象の機会は無制限である。知覚系の情報抽出容量の増大は、しかしながらそれ自身で情報を構成はしない。知覚能力とは、必ずしも知覚されるものについての観念を持つという意味ではない。観念をもつことは事実であるが、それが知覚するうえの必要条件ではない。おそらくそれは一種の拡張された知覚なのであろう」(265頁)と述べている。

ところで、ギブソンは言語を知覚の補助具として捉えるが、「認識は知覚の拡張である」と捉えた。ギブソン [1979=1985] は、認識と補助具との関わりについて、次のように述べている。「子供は、見回す、見つめる、聴く、感じる、かく、味わうなどによって外界を意識するようになるが、その際外界を意識させられるようにもなる。(中略) 玩具、絵、言葉は、親や教師によって与えられる知覚の補助具ともなる。(中略) これらの理解の援けによって、環境を特定する不変項の抽出および抽象は、はなはだしく容易になる。ただ、ついそう考えたくなるが、それら自体が認識なのではない。(中略) これらの拡張あるいは補助された理解の様式は、刺激流動から情報を抽出するすべての場合である。(中略) 情報それ自体は、主として刺激流動とは独立である。(中略) 認識を促し、知覚を援け、あるいは理解の範囲を拡げる3つの明白なやり方を考えることはできる。それはすなわち、機械の使用、言語技術の使用、画像の使用である。言語と画像は、機械とは違った形で働くが、それというのも、その情報は間接的に得られるものだからである」(273-274頁)と述べている。したがって、機械(顕微鏡や望遠鏡など)と同様に、言語も、環境にある情報の認識を促し、知覚を援け、理解の範囲を拡げるための補助具である³¹⁾と理解する。

ギブソン自身は言語の発達について十分に議論を深めていないが、現実世界の直接的知覚と言語について次のことを示唆している。「言葉で表現された認識は暗黙のものではなくて、公然のものだといえる。人間の観察者なら自分の意識を言語化できるが、その結果はそれを伝達可能にすることである。しかし、外界についての意識はそれを言葉に直せる以前からあるにちがいないというのが私の仮説である。いうことが

できる以前に外界は見えていなければならない。知覚は叙述に先行する。発達過程において幼児はまず自分の知覚しているものについての話を耳にする。その後、自分が知覚するものについて自分で語り始める。(中略)そして最終的に、視覚系が視覚化するようになるのとまったく同様にして、その系が協調される不変項の範囲内に限って、刺激作用あるいは筋活動の強制によらずに、言語系が声に出さないで言語化するようにたぶんなるのである。しかし、(中略)どれほど巧みな説明者になっても、自分がいえるよりも常に多くのものを見ているのだと私は思う。成人、それも哲学者が、例えばマットのうえにいるネコを見たという場合を考えてみよう。(中略)言葉にならないあらゆる種類の事実があるのまに見えている。(中略)いわゆる拮がり、遠近、重力、剛体性、水平等々の概念は、マットの上のネコという豊富だが単一の知覚から部分的に抽象したものに過ぎない。その命名できる部分が概念とよばれるが、概念は見ることができるものすべてではない。』[J.J.ギブソン、1979=1985: 275-276] つまり、ギブソンの考えでは、言語は、暗黙の知覚的認識を明示的で共有可能なものにする手段として働く³²⁾、つまり、言語は、公共的知覚 (public perception) を促進し、社会的行動を構造化すると捉えている [ロンバード、1987=2000:481-482]。

「言語」は所作の一形態

—他者に向かう身体図式—

ところで、直接知覚論の立場から言語行動はどのように捉えられるのだろうか。河野哲也 [2000a] は、ギブソンと同じく、知覚とは統一された全体を差異化する過程であると主張した現象学者のモーリス・メルロ＝ポンティ (1908

～1961) の意味論を敷衍することによって、ギブソンの生態学的心理学における言語論をさらに進めている。

メルロ＝ポンティは、現実の環境の中で生きる人間を理解するために、人間とは外界の事物と不断に関わり、それらと交流する行動的な身体運動の図式であると捉えて、「身体図式」という概念を提唱した³³⁾。河野 [2006] によれば、メルロ＝ポンティの身体図式は、「第一に、身体諸感覚 (触覚、筋緊張感覚、視覚など) の統一性を表現している。しかし彼が強調しているのは、その統一性は部分に先行していることである。さまざまな感覚の連合や総合によって全身像が生まれるのではなく、身体の統一性はある意味でそれらの諸感覚に先立ち、それらの『連合』を可能にするものなのである。(中略) 身体図式は、運動する身体の図式であるばかりでなく、事物との関わりに行動する身体の図式なのである。(中略) (キャッチボールを例にとって) これら身体の一連の動きは、運動系と知覚系とともにボールに向かってシステムティックに連動させることではじめて可能になる。対象に向かう志向的な運動のなかで、全身を協働させ、集極化させているのが身体図式である。身体図式はあくまで世界の中の身体運動の図式である。(中略) したがって、身体図式とは、たんなる脳内の表象でもなく、身体についてのイメージや自己意識でもない。それは、身体が環境に対して実践的に同調するための諸器官の統合様式を表現しているのである」(207-209頁) と言う。後に、メルロ＝ポンティは、環境に対して実践的に同調する身体図式の舞台を身体 (corps) という語に変えて「肉体 (chair)」と表現した。

ところで、間接知覚論である表象主義によれば、私たちが認識しているのは、世界 (実在、現実)

そのものではなく、その主観的表象であり、言語とは主体の内なる概念的カテゴリーであるという前提に立つが、ギブソンと同じ過程の存在論という地平に立ち、表象主義を批判するメルロ＝ポンティの言語行動は、他者という環境に向かう身体図式によって説明される。

メルロ＝ポンティの言語論は、言葉を語ることが身体所作の一種であるとともに、言葉を理解することも、すなわち、意思の伝達または所作の了解が獲得されることは、私の意図と他者の所作の間の相互性、私の所作と他者の行為のなかに読み取り得る意図との間の相互性によってであると見なす。つまり、言語は所作の一形態であるとした独自の言語所作論に立って、メルロ＝ポンティは、現代言語学の始まりとされるソシュールの言語論³⁴⁾を言語行為論として再解釈し、パロール（ないしメッセージ）だけでなくラング（ないしコード）をも、所作として捉えている [河野、2000a；2001a]。

メルロ＝ポンティは、ラングを、客観的な記号体系、つまり音声・語彙・統辞論からなる社会的諸規則としてではなく、言語使用者に取り込まれたかたちで、むしろ所作やその理解の仕方に関わる身体活動の図式（身体図式）として捉え直したのである。すなわち、メルロ＝ポンティは、ソシュールのラングを、身体図式、ないしはそれに基づいた身体的習慣であると言う。

メルロ＝ポンティの言語論では、言語は所作の構造として理解され、知覚構造と言語構造が行為のなかで結びあわされる仕組みが記述されている³⁵⁾。河野 [2000a] は、そのことを次のように説明している。すなわち、「他者の所作を捉えるためには、私は自分の身体を調節しながら知覚しなければならない。他者を捉えるにしても自分の知覚を調整する能動性が要請されてい

る。(中略) 他者の所作を理解するのに、知的解釈によって媒介したり、内的経験に照らし合わせたりする必要はない。所作の意味は、所作の背後にあるのではなく、所作の構造そのものに書き込まれており、所作そのものの上に己を開陳している。メルロ＝ポンティによれば、言語的所作のあり方もこうした所作一般のあり方と本質的には異ならない (傍点引用者)。」(46-47頁) と述べている。

以上のように、メルロ＝ポンティの言語論は、1) 言葉の理解は、所作の理解の一形態であること、2) 他者の所作を、直接的に、己の身体によって理解すること、そして、3) 所作の理解は、私の意図と他者の所作の間の相互性、私の所作と他者の所作の相互性に基づき、この相互性は身体図式によって保証されている、と捉えた。

また、河野は、このことを次のように述べている。すなわち、「言語は対人関係と切り離して考えることはできない。言語は他者から教えられるものであり、その発話を模倣することで獲得される。言語獲得に先行して対人関係が取り結ばれ、その文脈のなかで言語が学ばれる。言語を獲得するには、すでに他者を模倣する態度が成立している必要がある。(中略) 模倣においても、他者の所作の理解においても必要とされているのは、『他者のふるまいの知覚』と『その結果を自分の身体の運動・行動によって実現すること』の連帯である。この連帯は、感性系と運動系が共働的統一体をなしているからこそ可能となる。身体図式は、諸感覚内容相互の、そして感覚-運動間の変換装置であり、この点において他者理解の基盤となっている。とするなら、言語の習得や理解も、やはり身体図式の働きを前提としているはずであろう (傍点引用者)。」(87-91頁)

メルロ＝ポンティにとって、言語の共同体とは、行為を共有している共同体である。つまり、言語の共有とは、一定の仕方の身体的所作の共有であり、それは、その言語共同体に入りながら他者と行動をともにすることなのである〔河野、2000a:205〕。

(3) 生態学的心理学から読み解く「筆談援助法 (FC)」

—支援的ニッチの形成—

FC批判派は、間接知覚論に立つ従来の伝統的心理学の立場から、外に表れた表情や行動（発話ができず、見るからに関係を持つことができないし、こちらも関わることができない）による皮相的な（常識的な）判断とIQテストでもって明示された知的障害者観、言い換えれば、知的障害があるゆえに言語をもつことができないという伝統的心理学の個体能力観に立つ人間観から、重度知的障害者の筆談援助法 (FC) による当事者の書字を、当事者のものではない、自力ではないゆえにまやかしであり、ファシリテーターの錯覚、誤りと見なした。しかしながら、心を「拡張された心」、つまり身体－脳－環境のシステムとして捉えるギブソンの直接知覚論の立場、さらにメルロ＝ポンティの言語論から、筆談援助法 (FC) によるコミュニケーションを説明することは可能である。

では、直接認識論に立つ、ギブソンの生態学的心理学ならびにメルロ＝ポンティの言語論からは、筆談援助法をどのようなものとして説明することができるのだろうか。

筆談援助法 (FC) による書字表出の疑義への回答

これまで見てきたように、毛塚〔2002、2004〕にみられる立場の研究者から発せられる筆談援助法 (FC) による書字表出への疑義は、よって立つ理論が間接知覚論にもとづく理論群³⁶⁾ から導かれていることが理解された。

間接知覚論にたつ言語論は、会話をすることが可能となるには、まず言語（表象）を知らなくてはならなかった。そしてその表象が脳に記憶されていないとはならなかった。話せないと言うことは、表象が脳に記憶されていないことを意味していた。したがって、知的障害がある（＝もともと心的表象がない）人に、ないものを援助して表象させることはできないと理解する。

しかしながら、メルロ＝ポンティにとって、言語の共同体とは、行為を共有している共同体である。つまり、言語の共有とは、一定の仕方の身体的所作の共有であり、それは、その言語共同体に入りながら他者と行動をともにすることであると捉えた。すなわち、同じ言語共同体に位置する自己（他者）である互いが、相手の意図を読み取り、環境のアフォーダンスの知覚補助具としての言語活動を支援しているのである。直接知覚論に立つ言語論では、言語活動自体が、共同作業なのである。同じ言語共同体に位置する他者とは、相互依存的関係にあり、ギブソンの言う環境の中で最も精緻なアフォーダンスである人間のことである。

また、メルロ＝ポンティの言語論では、言葉を語ることが身体所作の一種であるとともに、言葉を理解することも、すなわち、意思の伝達または所作の了解が獲得されるのは、私の意図と他者の所作の間の相互性、私の所作と他者の行為のなかに読み取り得る意図との間の相互性

によってであると見なした。つまり、「パロールが不調であるが、ラングは成立している」ことを仮定することは可能である。とすると、ギブソンの生態学的心理学の理論からファシリテーターの技能、役割もまた、明らかである。

筆談援助法（FC）とは、言語の身体図式の働きを促進させる支援を行っていると解釈されよう。発声できないことは、発話できないことではない。また、「知能」があるから発話するのではない。すなわち、筆談援助法（FC）において、ファシリテーターは、身体所作の共有（ラング）を前提として、筆談援助利用者の制御しにくい身体図式の微細の動き（アフォーダンスの情報抽出）を容易にさせて文字で言語表出／発話（パロール）させている。つまり、筆談援助利用者にとって、ファシリテーターは、身体の延長として意図を汲み取り動く環境のアフォーダンスの知覚の補助具であり、「拡張された身体」と見なすことができる。この身体図式は会話を可能とするものである。

筆談援助法（FC）は、まったく理解できない不思議な現象として応用行動科学の人々が主張するようなものとして、否定されるべきものではない。不思議な現象と捉えるのは、間接的知覚論に立つ理論から生まれた個体能力論ならびに外見の表情や行為にとらわれた皮相的な当事者の理解から生まれる。それどころか、筆談援助法（FC）からもたらされた事実は、これまでの認知心理学の立場から獲得されてきた観察知見など、すべての知見をギブソンの生態学的心理学から読み直されなければならないことを示唆している。

心的能力を脳内部の働きとしてとらえることは適切ではない。なぜなら、心的能力の成立は環境の働きにもよるからだとして、河野は次のよう

に指摘している [河野, 2008a]。「ギブソンによって人間は環境の一部をなす存在であって、心理的な諸活動も、その人を取り囲んでいる自然的・人間的・社会的環境から切り離されてはありえない。生物の活動が適切に機能するためには、それに見合ったニッチ（生態学的地位・棲みか）が必要とされる。人間の能力に関しても同様であり、一定のニッチにおいてはじめて成り立つ。心的能力と環境とは双対をなしている。」（89頁）

以上の議論から、インペアメントの理解には、重度知的障害者に対する伝統的な心理学が捉える人間観、すなわち心＝脳機能を前提とする個体能力論ではなく、生態学的心理学が捉える人間観へ、すなわち、生態学的環境に埋め込まれた能力潜在（アフォーダンスを情報抽出する可能体）論に向かう必要がある。認知心理学が捉える脳内部の表象からあらかじめ蓄えられた知識を表現するという理解ではなく、ギブソンの生態学的心理学の立場から人間の能力を、生態学的環境に埋め込まれた能力潜在性と捉えるならば、意思疎通が困難とされた重度知的障害者にとっての筆談援助法（FC）とは、ファシリテーターによって書字による会話を可能とする「支援的ニッチ」を作り上げていると捉えることが可能である。

支援的ニッチの形成とファシリテーターの「構え」について一言語的所作への支援—

直接知覚論は、生物学主義でも心理学主義でもなく、二分法を超え、個体主義でもなく、いわゆる環境主義でもなく、現実世界を一つの全体として、存在を過程として捉えている。言語行動は、類としての人間を模倣することによって得られる言語所作（身体図式）として捉えられ、人間の歴史文化を孕む価値の体系である環境中

のアフォーダンスの抽出を行うことによって可能となるものである。

本稿では、ファシリテーターは、身体所作の共有（ラング）を前提として、支援的ニッチを形成することによって筆談援助利用者の制御しにくい身体図式の微細の動きを容易にさせて、文字でもって、本人の言語表出／発話（パロール）を促す役割であることを明らかにした。ここで、言語所作論から見た、当事者と支援者との関係性、また、支援者であるファシリテーターの「構え」について、重要な点を指摘しておきたい。

筆談援助を自ら行い、また多くの筆談援助者を育成している、「身体からの発信を大事にする」という心理学者の阿部秀雄〔筆談援助の会、2008: 13〕は、援助者（ファシリテーター）への注意として、「無意識を書かせること」の問題を挙げている。つまり、筆談援助者がとすると「この人の書きたいことはこういうことではないか」と援助者自身が無意識に思っていることを、無意識のうちに本人の手を借りて書かせることへの恐れについて注意を促している。そして、「その恐れがあることについて常に自覚的でなければならない」とし、子どもと援助者との「身体のやりとり」をすること、ファシリテーター自らの態度、心のあり方について敏感であることの重要性を述べている³⁷⁾。

また、ビクリン〔Biklen, 1993: 20〕は、FCを行う際のファシリテーターの適切な態度として、次の7点を挙げている。まず、FC利用者との関係をつける態度については次の5点を指摘している。すなわち、1) 自分を優位に立たせない、公平で率直な態度であること、2) 感受性を高くして、自分を目立たせなくすること、3) アセスメント過程では、利用者に対して「申し訳ない」という態度で行うこと（他の人と本人のことに

ついて批評することをわびる）、4) 力動的な支援とは、一方的で専制的な関係を押しつけるのではなく、双方向的な会話をもつこと、そして、5) 利用者にレッテルを貼ってはならないことである。さらに、ファシリテーターが持つべき信念として、次の2点を挙げる。1) 相手の能力を確信すること、2) コミュニケーションは重要だと信じること、そして、この信念を実践することによって、あなた（ファシリテーター）が相手（利用者）を重要な人として、仲間として、「聴く」に値する人として見なしていることを相手（利用者）に伝えやすくなる、と言う。

片倉〔1995〕は、ファシリテーターの構えの態度として、筆談利用者が「安心している状況であれば、ほとんどの会話は聞き取れていると考えている」という態度が重要であることを指摘している。そして「周囲で話されていることを全然聞いていない態度だからと言って、彼らが全然聞いていない、分かっていない、と考えるのは間違いである。かれらの利害や将来に関することはしっかり聞いていてほぼ分かっていると考えないと彼らとすれ違ってしまう」（156頁）と述べている。

以上の阿部やビクリン、片倉が指摘する、筆談援助利用者本人の言葉（パロール）を書字表出させるファシリテーターの「構え」とは、共同行為としての言語所作（ラング：身体図式）を見いだすためにファシリテーターが利用者の「拡張された心」に寄り添いあわせるための態度であると理解することができる。

このようなファシリテーターとの関わりを、利用者に対する、環境にあるアフォーダンスを適切に抽出するための「支援的ニッチの形成」として捉えたい。また、この支援的ニッチ形成を理解する手がかりを知る上で、片倉は、興味

深いことを指摘している。片倉 [1995] は、さまざまなレベルの障害者と筆談援助法を試みて、どの範囲までファシリテーターが本人から離れることが可能かという点について調べてみたところ、「彼らの言うところの『自分を分かってくれる人』が、自分の身体に触れているときに、一番頭や体がよく動き、ついで、1メートル以内に入ってくると、いろいろなことがやれるという」(172頁)ことが指摘されている。支援的ニッチを形成する人々と当事者との関係は、まさに「拡張された心」そして「拡張された知覚」「拡張された身体」であり、われわれは互いに環境として、身体-脳-環境のシステムのなかに過程として存在していることを表していると言えよう。また、明確に指摘できることは、好意的な、信頼する他者(情緒的にサポートする他者)が「支援的ニッチ」を形成することができるということである。

4. 「知的障害」概念の脱構築と新しい人間観に基づく専門科学

一重度知的障害者と呼ばれる人々のインバメントとディスアビリティ

これまでの議論から、「知的障害」概念は、間接知覚論にもとづく理論群、それは心=脳機能とする立場から、言語操作は高次脳機能であり、つまり概念操作をすることが言語操作であり、言語操作が優れていることが知能が高いとする、伝統的心理学の立場から生みだされてきたことが理解できる。いわゆる、「知的障害」の有無は、その高次脳機能による言語操作が不自由であるという、当事者の外観から想定されてきた。しかしながら、その内実は、決して明確なものではない。

(1) 「知的障害」概念の脱構築

知能の定義は難解で、その定義は知能を扱う研究者の数だけあると言われている。現在、いわゆる「心の科学」という認知能力、知的能力、知的障害に関する専門科学において最も大きな影響力を持つ領域には、二つの理論的流れがある。一つは、ピアジェを始まりとする発達心理学の理論の流れであり、もうひとつは知能を測定することを目指した知能テストの理論の流れである。この二つの流れが互いに影響を与えあい、「知的障害」概念を実体化してきた。

ピアジェの発達理論

発達心理学者のジャン・ピアジェ (1896～1980) の知能の発達論は、知能に関する最も大きな影響をもつ理論である。発生的認識論に立つピアジェの心理学は、知能の発達を生物学的な概念によって体系づけるところに特徴があるという [河野, 1991]。周知のように、ピアジェは、生体は、周囲の環境に対して働きかけながら、環境との間により安定した均衡を確立していくものであり、知能もそうした外界への「適応 (adaptation)」の一種であり、知能の発達とはその過程にはかならないとする。子どもは、自分の既存の構造に外的な情報を「同化 (assimilation)」し、また、外的な事物に応じて自らの構造を「調節 (accommodation)」することで、知能を発達させるとした。

河野 [1991] は、ピアジェの知能観について、2つの点で、著しく知能の記号的側面を重視したものであると指摘している。すなわち、第一に、抽象性、具体的経験からの独立性、普遍性、操作性など、かれが知能に付与する特性は、すべて記号に関わる特性である。第二に、知能のメ

カニズムの形式性、すなわち、論理的な構造（例えば、加算性、可逆性、結合性、同一性をもった群構造など）を強調するが、この特徴は、経験の対象や事象を記号的に扱うこと、さらに記号自身を操作することに必然的に伴う知能の特徴である。つまり、ピアジェは、知能を、不在の対象を象徴的・記号的に表象でき、また、現前する対象についても、それを概念的な枠組みでのみとらえることができるとして、知能を記号的な働きのうち捉え、その活動の形式性や操作性を重んじていた。そして、感性的なものと知性的なものを分離し、知覚は、知能の発達から影響を受けるのであり、この知能の介入によって知覚活動は操作の域にまで近づき、客観性を得ていくのであると捉えたピアジェは、子どもの発達を、中心化から脱中心化へと向かうものとして捉え、乳幼児に見られる一般的な思考様式を「自己中心性」と呼んだ。そして、ピアジェは、知能の発達を、生物学的な適応行動の一種であり、最終的に形式的な論理構造を獲得していく過程と見る。すなわち、外界の真の姿を捉えるのは知覚ではなく、知能であるとする。それゆえに、知覚に比べて知能に一段高い地位を与えていると述べる。

このピアジェの子どもの発達にみる二元論的思考方は、個体内→個体間→社会という発達の考え方を生じさせるが、この考え方は、すでにゲシュタルト心理学者に批判され、またレフ・S・ヴィゴツキー [Lev S. Vygotsky, 1956=1962/2001] によって、発達はむしろ全体からの分節化であるとして、明確に否定された³⁸⁾。しかしながら、現在においても、ピアジェの発達理論は、発達心理学、認知心理学に大きな影響を与えている。すでに考察した、AAMRが依然として「精神遅滞（知的障害）」定義、およびその診断に、

知能テストによって知的機能の程度、そして適応行動スキル尺度を取り入れている事実を見ても、その影響の大きさは明らかである。

知能 (IQ) テスト

すでに述べたように、伝統的な心理学に基づいた知的能力の定義をもって、精神遅滞児を発見するための道具として知能テストは開発されたが、知能測定の客観的な尺度としての知能テストというアイデアを現実化するためには社会統計学という学問的発想が必要であった。19世紀は実証主義・経験主義の時代であり、人間を扱う学問についても、〈客観性〉と〈科学性〉が求められた時代である。

アルフレッド・ビネー (1857～1911) と彼が知能テストを考案した19世紀末ヨーロッパの思想風土、とりわけ社会統計学の思想との関係を論じた重田園江 [2000] は、ビネーの知能テストを発想する際の2つの前提を指摘している。すなわち、一つは、知的な〈遅れ〉を遅れない状態との量の相違として捉え、両者を同じ一つの尺度で測ることができることを前提としたことであり、二つに、アドルフ・ケトレ (1796～1874) の統計学的〈平均〉という基準を採用し、正常なものを平均として価値づけたことであると言う³⁹⁾。ビネー自身は、固定的で生得的である生物学的モデルで子どもを捉えるのではなく、子どもが育つ環境こそが重要であるという環境主義に立つが、この2つの前提をもとに、ビネーは、「正常児の知的発達の通常歩みを知ることによって、その子が何年遅れているか、進んでいるかを調べることができる」として、知的能力の尺度を数値によって一元化できると考えて、ビネーの知能テストが考案されたことを指摘している。

古生物学者のステーヴン・グールド [1981=1998] は、アメリカにビネーの尺度を広めた二人の指導人物として、心理学者のH.H.ゴダードと、スタンフォード・ビネー・テストとしてアメリカ人のためのテストを体系化したルイス・M・ターマンを挙げる。ゴダードは、遺伝決定論と同時に、知能が単一の実体であるという見解をもち、ターマンは、知能は単一の資質であるという見解をもっていたと言う。グールドは、もともと遺伝決定論ではないビネーの思想が、アメリカに導入されて知能テストがさらに改良を加えられ、H.H.ゴダードとルイス・M・ターマンのスタンフォード・ビネー式IQテストへと発展するなか遺伝決定論の解釈が与えられたと指摘する。

そして、グールドは、遺伝的決定論を継承するIQテストについて、社会統計学を知的能力測定に使用することの問題を、因子分析（複雑な相関システムを数少ない次元に還元する数学的手法）の企てと知能の具象化として批判している⁴⁰⁾。

グールド [1981=1998] は、測定可能なものとして知的能力を一つの実体として捉えることの問題について、「知能障害という題目の下に集められた非常に多くの原因や現象を、単一物質の相対的量によってランクづけることが可能であり、しかも知能障害は、普通の人よりその量が少ないという意味を含ませて、単一尺度の上に有効に順序づけることが可能であろうか？」(230頁)と疑問を呈している。IQテストにおける統計処理のからくりを「IQは知能についての最も効果的なテストである。というのは、知能テストを因子分析する際にIQが第一主成分 (g) 上に非常に強力に投影するからである」(435頁)と指摘する。

そして、1920年代ヤーキーズによる陸軍知能テスト⁴¹⁾が作成される頃には、IQ時代が到来したとして、グールド [1981=1998] は、次のように述べる。「彼（ヤーキーズ）はそのとき175万人の統一データをもち、アルファ・テストとベータ・テストとして量産できる知能についての最初の筆記テストを考案したことになる。学校や企業からの問い合わせが殺到した。（中略）テストはすべての人をランクづけ、能力別に編成することを可能にした、大衆テストの時代が始まった」(279頁)と指摘する。

グールドが「IQ時代が到来した」と指摘した時代はまた、教育において、社会的効率主義の教育が普及した時代と重なる。教育学者の佐藤学 [1996] は教育の歴史について次のように分析している。すなわち、社会的効率主義の教育は1910年代から1920年代にかけて世界各国に普及し、20世紀における主要な教育理論となった。そして、社会的効率主義の学習過程において基盤とされているのは行動主義の心理学にもとづく学習理論であり、さらに、社会的効率主義の教育においては、学習過程以外の部分にも産業主義の原理が適用された。日本において一般的に見られるような、段階的な学習や達成度のテスト、そして、教科・学年・校務分掌の分業形態で運営される教師組織は、社会的効率主義にもとづくものであり、その影響は現在でも続いていると述べる。社会的効率主義の教育の普及により、学校教育は共通教養と国民道徳によってナショナル・アイデンティティを構成する国家主義のイデオロギーによる支配に加え、社会的な実用性と企業的な効率性を追求する産業主義のイデオロギーの支配も受けることとなったと、佐藤は指摘する。

すなわち、IQテストは、社会的効率主義のも

と学校や企業が用いることによって普及し、それと同時に「知的障害」概念は実体化して、社会に大きな影響を与えたと言えよう。

「知的障害」概念の脱構築

—間接知覚論（個体能力論）から直接知覚論（生態学的環境に埋め込まれた能力潜在論）へ—

これまでの議論から、知的障害があると見なされた人々を社会的に、制度的に排除する上で、専門科学は大きな影響を与えていることが理解された。また、その専門科学が定義する「知的障害」概念は、デカルトの心身二元論、間接知覚論に基づく伝統的心理学による知能概念をもとにした個体能力論から生まれている。すでに述べたように、ピアジェは、知能の発達を、生物学的な適応行動の一種であり、最終的に形式的な論理構造を獲得していく過程と見る。すなわち、外界の真の姿を捉えるのは知覚ではなく、知能であるとする。それゆえに、知覚に比べて知能に一段高い地位を与えていた。

加えて、現在の「知的障害」という概念は、社会統計学が、知能など物質量として計測不可能な領域へと統計学の扱う対象が拡張されることから生まれた。つまり、個体能力論をもとに「知的障害」というインペアメントが、社会統計学的思考、手法をもって、同一集団からの平均（正常）からの偏差として構成され、「知的能力」は実体化され、測定可能なものであるとされたことから生まれたことが理解された。

同時に、知的能力を見る上で、言語は重要な役割を果たしている。言語は、概念を蓄積することによって高次脳機能のもとに使うことができるもので、言語を使えないことは知的能力がない、あるいは低いと見なされる。そのような異常な人々である可能性をあらかじめ特定する

ために、正常（平均）からの偏差（異常）をもった人を選び出す手段として知能テストは開発され使用されてきた。したがって、IQテストで最も注意しなければならないことは、誤って、言語発達の可能性のある人を選んでしまうことであつた。

以上のように、知的障害概念の核となる知的能力という概念は、間接知覚論に立つ諸理論、すなわち、個体主義的アプローチのもと、心＝脳機能として、外界は心にイメージされるとした表象主義の立場に立ち、知的能力を概念操作能力として、理解する理論から生まれている。つまり、個体のなかにある能力として、知的能力を実体視することによって、「知的障害」概念は実体視される。また、近代社会制度の中核を担う「近代的個人」という概念は、個体能力論に立つ人間観から生まれ、その人間観を近代科学は導いてきた。心身二元論に基づく間接知覚論にもとづく伝統的心理学は、正常性とは、平均を基準にして決定される集団構成員の位置や状態のことであるとした結果、当事者に対して社会的排除の科学的基準として用いられてきた。

しかしながら、直接知覚論に立つギブソンの生態学的心理学から捉えると、「知的障害」概念を実体化すること、すなわち、ある特定の人間を脳機能の欠損、つまり「知的能力」の欠損、ないし「知的能力」の遅れ、あるいは「知的発達の遅れ」と捉えることは、人間本来の姿、ありのままの姿を捉えておわず、人間理解に誤りがあると指摘される。

しかし、伝統的心理学の主流の立場は、依然として間接知覚論に立った個体主義的アプローチである。そのため、専門科学の主流をなし、多くの専門家がその理論的前提のもと研究している。だが、間接知覚論による理論に基づく限り、

特定の人々を排除する研究であると意図するしないにかかわらず、当事者の立場に立った役立つ支援には結びつかない。

それに対して、すでに述べたように、生態学的心理学者のエレノア・ギブソンは、心理学は、背後に存在する関係性のすべてを説明できるような包括的な原理を求める営みでなければならないとし、心的な過程と行為を区別する二元論、要素還元論、不可分な遺伝と環境を分ける二元論を超えなくてはならないと述べた。人間存在の現実を、最も的確に説明するには、実体の存在論（間接知覚論）から過程の存在論（直接知覚論）へ向かわなくてはならない。すなわち、伝統的な間接知覚論は却下されなければならない。加えて、新たに向かうギブソンの生態学的心理学は、これら間接知覚論に立つ諸理論とは、全く異なる人間理解を生みだした。

ギブソンの心の概念は、「人間は環境に立脚した存在であり、その心的活動も環境に埋め込まれ、環境との循環的な関係を通してはじめて成り立つ」とした。すなわち、ギブソンが定義する「心」は、「拡張する心」であり、身体-脳-環境のシステムに過程として存在している。また、「知覚は、個人の達成行為であって、個人の意識の舞台での上演ではない。それは、外界と接触を保つことであり、経験の所有ではなくてむしろ事物の経験である。それは単なる意識ではなくて、気づくことである。（中略）知覚は、心か身体かの作用ではなくて、生きている観察者の心身作用である」[J.J.ギブソン、1979=1985:254]とした。

そして、ギブソンは、環境に存在する事物のアフォーダンス（価値や意味）が、動物に直接的に知覚されることを示し、アフォーダンスの概念を、主観的／客観的の二分法の範囲を超え

るものとして捉えた。アフォーダンスは、その環境中において、どのような行為が成立可能か、あるいは成立させるべきかを告げている特性であり、アフォーダンスを知覚することで私たちは行為を開始したり、続行したり、停止したり、変化させたりしている。

環境のアフォーダンスを探索的に知覚するには、身体全体を構造的に協働させる必要があるが、外界に注意を向けるための身体の全体的な活動の様式ないし機能的な構造を、ギブソンは「知覚系（perceptual system）」と呼び、人間は知覚系によって環境をより詳細に弁別し差異化（情報抽出）していると捉えた。同様に、ギブソンは言語を知覚の補助具として捉えたが、さらに、メルロ＝ポンティは、言語は所作の一形態、他者に向かう身体図式であると捉えた。このことは、筆談援助利用者が、生育した、その土地（言語共同体）の言語で書字表出する例からも証明される。言語所作の学習（模倣）は、ニッチを形成する環境から手に入れているのである。動物（人間）にとって、環境の最も豊かで精緻なアフォーダンスは同じ種に属する他の動物（他者）であると言う。

小澤勲は、子どもの言語習得過程を「その過程はけっして抽象能力、概念化の能力といった個体内の知的能力に還元されるものではなく、深い情動性の関与と、人と人とのかかわりあいをもととした子どもの生活世界の分節化のなかで形成される筈のものである」と述べたが、生態学的心理学者のエドワード・S・リード[1996=2006]は、「人間の発達」について次のように述べている。すなわち、「ひとりの人間（a person）になるということ——それは一人きりではできない何かだ。ひとりの人間になることはその本質からして社会的過程なのである。（中

略) 生まれた乳児のほとんどは非常に能動的かつ支援的な『群棲環境 (populated environment)』に包囲される。しかも、この群棲環境にはつねに、乳児の発達の促進をねらいとした多数の構造が内包されている」(261頁)という。そして現時点で言えることは、「乳児の環境の能動的構造化はヒトの全文化に共通する普遍的特徴である、ということ。しかし、人-対-人の相互行為を中心に据え、大人から子どもへの“世話”的成分だけに焦点化した従来の『子育て』の概念とはちがって、乳児の環境の生態学的分析はもっと大きな網を投げる。一文化の全乳児のために作られる特別な環境に含まれるのは人だけではない。そこには選択されたもの・場所・事象も含まれる。しかも、それは乳児の発達と(少なくとも緩やかに)対応して変化する、発達の構造化されていく環境でもある。この発達のニッチには、養育者によって有害ないしは不適切とみなされた特定の物・場所・事象と子どもとの切り結びを防ぐ選択的障壁も含まれている」(262頁)と述べている。

リードは「発達のニッチ」を次の3つの次元からなると指摘している。すなわち、1) 特別な人、2) 赤ちゃんのために特別に選択された物・場所・事象、3) 歌・ゲームの3次元であり、この複雑で、たえず変化し、(いつもではないけれど)ほとんどの場合、「応答のある群棲環境」(発達のニッチ)こそ、ヒトの赤ちゃんがそのなかで育ち、そのなかでひとりの「人間」になる世界だと述べている。そして、ヒトの乳児は動物としては全く無力な立場にあるが、かれらにはヒトの環境に適應するだけの精妙な能力があるとして、リードは、次のことを指摘している。「新生児の技能の中で最も重要なのは知覚と相互行為の技能である。生後半年間の発達は

知覚システム群と相互行為システム群が支配していると言っても言いすぎではない。西洋の伝統的な考え方では、乳児は最初は事物のことを学習し、それから始めて人々のことを理解するようになるとしているが、これはほぼ完全に逆さまである。一般に、乳児は事物ならびにそれを使って何をするかと言うことを他の人々を通じて、少なくとも社会的に構造化された環境内で学習している。(中略) 生まれて間もない乳児さえ自分の周囲の世界から効果的に意味をハンティングできるだけの知覚と相互行為の技能を備えている。新生児の口は乳を飲むことになりよく適應していることに加えて、知覚情報の豊かな源泉でもある。それはしばしば循環的な活動パターンに組み込まれ、養育者とのふれあいを基礎として親密さの確立を助けている。(中略) ヒトの新生児が対面的な相互行為だけに進化的に特殊化され、それ以外のことはほとんどできないように見える理由の一つは、彼らが姿勢制御に関してあまりにも無力だからである。首と頭を身体の他の部分から独立に動かせるようになるまでにはほとんどの赤ちゃんは最初1～2ヶ月もかかるし、一人で寝返りを打てるようになるまでにも2～3ヶ月以上かかるのがふつうである(傍点引用者)。(266-268頁)

ギブソンは、人間の社会性についても、次のように考えていた。「社会的学習は、他人との同一化(すなわち、共感)を基礎として発達し、道徳性や規範性も同一化によって獲得されると考える。(中略) 規範は、しばしば具体的な人物に宿り、その人において表現される。私たちはその人物に同一化(共感)し、模倣することで規範を身につける。模倣とは、自分の内側にモデルの表象を形成することではなく、実在のモデルを模倣して、自分の振る舞いを修正するこ

とである。ギブソンの観点から見れば、人間が動物より優れている点は、その強力な模倣・共感能力にある（これはアリストテレスの考え方でもある）、『他人の立場に立つ』という道徳的原則は、この同一化の行使なのである。」[河野、2008a:102-103]

ギブソンは、環境のアフォーダンスを直接知覚する能動的な自己システムを「知覚系」と呼ぶが、それは、個体のさまざまな条件、たとえば、成熟の度合、感覚器官の調節能力、注意の習慣の差異、どのような行動をとっているか、などによっても獲得できる情報は変わってくる。光配列は環境中に実在しているが、それが有効となるかどうかは、動物個体の状態に依存している。

したがって、直接知覚論に立つ生態学的心理学の視点から捉えると、いわゆる「知的障害」があると見なされた人々のインペアメントとは、「知的能力」の程度が問われるものではなく、つまり、知的能力がないと理解されるのではなく、「環境のアフォーダンスの情報抽出を行う知覚系の調整が上手くいかないこと」に問題があると理解されよう。つまり、「知覚系」を自由にコントロールするための全身状態の不調にあると理解されよう。

以上のように、直接知覚論に基づく人間観は、身体諸機能において「脳機能」を特別視することなく、したがって、個体が持つ言語能力の有無を想定することなく、つまり、知能を想定することなく言語活動や思考をとらえることができる。生態学的心理学では、言語活動や思考は、むしろ身体全体を使って、環境のアフォーダンスを直接知覚し、人間は人間という種の言語所作（身体図式）により、現実世界を弁別し差異化していく過程ととらえるものである。したがっ

て、当事者の「能力」は、「生態学的環境に埋め込まれた能力潜在性」という理解によってなされるべきものであり、周囲の環境のアフォーダンスの情報抽出を促進するために知覚系の動きをいかに高めるように「支援的ニッチ」を形成するかが、本来の支援の課題となる。

(2) 筆談援助法 (FC) の事例が示唆する「インペアメントとディスアピリティの社会モデル」

— 支援的ニッチ形成と合理的配慮 (Reasonable accommodation) —

「障害を分析の切り口として確立する学問、思想、知の運動」として、日本の障害学を立ち上げた一人である石川准は、『障害学の招待』[1999]の「あとがき」で「機能と能力によって人を執拗に分類し、人の価値に細かく等級をつける近代こそ、障害カテゴリーを構築し障害者を排除し処遇する張本人なのではないか」(314頁)と問いかけた。

コリン・バーンズら [1999=2004] は、「歴史的に、障害のイメージは非障害者によって生みだされており、それは障害者自身の経験というよりは主流社会の偏見や思い違いといった部分によるところが大きい。しかしながら、このような偏見に満ちたステレオタイプは、障害者を依存的にする仮定を伴い、チャリティの影響も含めて、社会的相互作用、政策形成、サービス供給といった領域における伝統的なパターンを強固なものにするのに広範な影響をもっている」(237頁)と指摘する。また、このような社会の傾向に異議を申し立てるには、「インペアメントのある人々の価値を主張していき、また一方では不能力を美化することを拒絶するといった」

姿勢が大事であり、「このような思考過程にはインペアメントとディスアビリティの区別が中心となる」(270頁)と述べている。

本稿では、「障害」を定義する「専門科学のレベル」に焦点を当て、「障害の個人(個体)モデル」に基づく、従来の専門科学が、いかなる形でインペアメントのある人の社会的排除に寄与しているか、つまり、当事者を「無能力化(disabling)」しているかを見てきた。現代社会では、その「障害」概念のあり方が、間接知覚論に基づく専門科学、また、統計学的な手法を用いる専門科学であるがゆえに、言い換えれば、専門科学がとる理論モデルが障害(ディスアビリティ=インペアメント)の「個人(個体)モデル」であるがゆえに、その科学的根拠が、「障害(インペアメント)」のある人たちの社会的排除に結びついていることを明らかにした。つまり、専門科学の「個人(個体)モデル」による知見がインペアメントのある人の社会的排除を促す「社会的障壁」、すなわち、「障害(ディスアビリティ)」であることを明らかにした。

周知のように、現代社会の社会制度のほとんどが「医学モデル」を用いている。すなわち、統計学的手法を用い、その診断が教育や就職などに使われている。近代科学は、人間に対する社会の価値基準を、集団の計測に基づく正規曲線の中心としての平均へと変えてしまった。つまり、正常性とは、平均を基準にして決定される集団構成員の位置や状態となったのである。また、IQテストは、社会的効率主義のもと学校や企業が用いることによって社会的な実用性と企業的な効率性を追求する産業主義のイデオロギーの支配も受けることとなり、とりわけ、社会成員の人生の入り口である学校教育制度が大きな影響を受けている。

すべての事象を個や実体に還元する近代主義的発想による「障害の医学モデル」の問題を指摘した小澤勲[1984/2007]は、「障害児処遇をつらぬく国家の意思あるいは思想的原理は、端的に言えば能力主義と社会防衛論である。もっとも、能力主義とは基本的には人間を労働力商品としてみるところから発生するものであり、社会防衛論とは権力が狭義には治安の問題として被支配者に社会的規範を強制する構造であるから、単に障害児処遇に関するものとしてみるべきではない。だが、障害児処遇において、このような国家的意思はもっとも鮮明な形で現れている(傍点引用者)」(380頁)として、未だ処遇が定まらず「動く障害児」と呼ばれた子どもたちは、排除すべき人間として先に定められていた、と述べた。そして、そのことを正当化する知識として専門科学が寄与してきた。

「障害の医学モデル」の思想的基本である間接知覚論に立つと、「知的障害」があるということは、知的発達をする個体能力はなく、識字能力はないと言うことを意味している。また、「知的発達の可能性」はIQテストによって測定され、将来の「成長」が早期に予測され、「知的能力」にふさわしい教育プログラムが提供される。しかしながら、「障害の個人(個体)モデル」に基づく専門科学による「知的障害」という診断と本人の外見からの思い込みは、「知的障害」への偏見を導き、識字教育が放棄される。つまり、専門家は「知的障害」への思い込みが先行し、本人をありのままに捉えることができない。

当事者にとってみれば、診断による、この不可視性は識字能力を育てる活動に出会う機会の欠如でもある。すなわち、重度知的障害者のディスアビリティ(社会的障壁)とは、間接知覚論に基づく「障害の個人(個体)モデル」による

知見によって、重度知的障害者を社会から排除する専門科学と理解することができる。同様なことは、意思疎通が困難とされる重度知的障害者と呼ばれる人々だけではない。「発達障害」と診断された人々が次のような主張を行っている。すなわち、「社会性がない」という特性「診断」によって、かえって、社会性がなくて当たり前とされ、「当たりの社会関係」を当事者たちと結ぶことを周囲の人々が無意味とすることとなり、社会性を学ぶ機会を失わさせる結果となっているのではないかと、つまり、われわれは、むしろ「発達『機会喪失』障害」ではないかと社会に問いかけている〔冠地情、2013〕。これらのことから「障害の個人（個体）モデル」でのインペアメント理解によってなされる社会的対応（リハビリテーション）の問題を伺うことができる。

これまでの議論から、「障害の社会モデル」の立場に立つ「インペアメントとディスアビリティの社会モデル」を捉えると、重度知的障害者のディスアビリティ（社会的障壁）とは、「知的障害」概念によって、言語を用いることのできない「知的に発達」できない人と捉えられ、言語表出を可能とする筆談援助法の利用を否定する間接知覚論にたつ専門科学であり、それが筆談援助利用の「社会的障壁」となり、結果として、周囲の人々や社会から人間として理解される機会が欠如し、社会の一員として参画することができない。すなわち、彼らのディスアビリティとは、間接知覚論に基づく専門科学によって社会的排除が制度化されていることと見なすことができる。したがって、当事者への偏見、排除を導く分離型の政策、制度ではなく、同じ社会成員として積極的に参加させていくためのインクルーシブな諸制度に転換することが求められる。そ

のためには、新たな人間観に基づく専門科学（直接知覚論）が探求され、精緻化されなければならない。

また、直接知覚論にたつ生態学的心理学から重度知的障害者の「インペアメント」を捉えると、彼らのインペアメントとは、環境のアフォーダンスを的確に捉えるための、「知覚系における不調」と見なすことができる。そのように捉えたインペアメントへの真の支援とは、生態学的環境に埋め込まれた能力潜在性を顕現化させるために、インペアメントのある人の個別の「不調」からくる問題に対して、その個人が能力を発揮するための「支援的ニッチ」を形成することととらえることができる。

ところで、インペアメントは、十人十色であり、個々人のニーズは多様である。ギブソンの生態学的心理学が捉えた個々のニーズに基づく個々の「支援的ニッチ」の形成という理解は、従来の個体モデルに基づく障害種別サービスアプローチを否定し、あらゆるインペアメントをもつ人々の個別ニーズにもとづいて包含することができることと示唆される。このことはまた、いわゆる身体障害者のバリアフリーも、環境に「支援的ニッチ」を形成することと理解できる。

そのためには、当事者のインペアメントへの真の理解に迫り、つまり、当事者のリアリティに迫るために、そして、各のインペアメントのニーズに添った個別の支援的ニッチ形成のために、直接知覚論に基づく専門科学が目指されなければならない。すなわち、「インペアメントの社会モデル」に向かう科学理論は、直接知覚論に基づく理論群と言えよう。それぞれの個々のニーズにあわせた個別援助にもとづくことが重要であり、そのニーズを把握するには、生態学的心理学を基礎にもつ理論でなければならない。

支援的ニッチ形成と合理的配慮 (Reasonable accommodation)

ところで、ギブソンは、さまざまな器官が共同した結果生まれる動物の「知覚システム (知覚系)」を、その基本的な機能によって、次の5つに分類した [三嶋、2000:213-214]。すなわち、姿勢の制御を行う「基礎的的定位システム」、「聴覚システム」、「触覚 (haptic) システム」、「味覚・臭覚システム」、そして「視覚システム」である。これらのシステムは、いずれも多少とも「姿勢」を作ること、つまり基礎的的定位システムという全身の運動と関係している。それは、環境中のアフォーダンス (その動物にとっての価値と意味が表現されている) を知覚し、的確な情報を抽出するために全身を使って活動していることを意味している。

近年、「自閉症」当事者の側から発信された著書を手にする機会が増えた。話すことができるため、「知能が高い」とされ、アスペルガー症候群あるいは発達障害と診断された当事者の側から発信された、自らの身体の考察、環境に対する自己の状態についてのインベアメントを検討すると、いずれもギブソンのいう「知覚系」にかかわる問題を抱えていることが理解される。例えば、ドナ・ウィリアムズ [1992=1993; 1994=1996; 1994=1996; 1998=2009] は、特に、視覚系を中心とした情報抽出、また、テンプル・グランディン [グランディン&スカリアノ、1986=1993; グランディン&パネク、2013=2014] は、触覚系を中心とした情報抽出、そして、綾屋紗月 [綾屋・熊谷、2008] は、聴覚系を中心とした情報抽出に、つまり、それぞれが「知覚系の不調」から来る自身の調整困難さに起因した、環境のアフォーダンスの知覚における情報抽出問題をかかえていることが理解される。と

同時に、彼らとは異なるとされた、話すことができないため、低機能、あるいは重度知的障害者と診断される人々もまた、知覚系における同様な不調、とりわけ姿勢制御の困難もあわせてかかっていると捉えることができる。すでに述べたように、人間の価値を一元的に捉えた知能による分割は、あくまで、能力主義的な社会的適応の程度 (個体能力論) とみる見方から生まれている⁴²⁾。

ギブソン [1979=1985: 273-274] は、「認識は知覚の拡張である」として、認識と補助具との関わりについて述べている。つまり、玩具、絵、言葉は、親や教師によって与えられる知覚の補助具であり、これらの理解の援けによって、環境を特定する不変項の抽出および抽象は、はなはだしく容易になる。そして、知覚を援け、あるいは理解の範囲を拡げる3つの明白なやり方として、機械の使用、言語技術の使用、画像の使用を挙げている。

例えば、前述の当事者たちが苦闘の果てに見出した補助具は、次のようなものであった。ドナ・ウィリアムズは、光度を調整する「偏光レンズのめがね」でもって、また、テンプル・グランディンは、「抱っこ器 (グランディン自身が開発した自分でコントロールできる全身を適当な圧力で包み込む機械)」でもって、そして綾屋は、口話の代わりに「手話」を用いて、コミュニケーションにまつわる自身の「生きづらさ」の問題の一部の解決策を見つけている。これらの解決策の理論的根拠は、いずれの場合も、ギブソンの生態学的心理学理論の環境のアフォーダンスを知覚する情報抽出論によって、より高い説明が可能である。むしろ、認知科学で捉えると常に理解不明の部分が生じてしまうであろう⁴³⁾。

社会に一般的なりハビリテーション領域にお

ける現状のサービスは、障害の「個人（個体）モデル」の理論に基づく支援サービスであり、いまだ個体能力論にもとづく障害観から導かれているため、インペアメントのある人の個別ニーズに適切に迫ることができない。また、公的制度、サービスにおける社会統計学による一方的な集団化は、当然のことながら、当事者が求める個別的な一人ひとりのニーズにもとづく適切な支援ができない。

「インペアメントの社会モデル」（インクルージョンを促進するモデル）における支援とは、一人ひとりのニーズに合わせた個別援助によって生きづらい環境を適切なニッチに改善すること（支援的ニッチの形成）を意味している。支援が必要な一人ひとりへの適切な支援（個別援助）とは、間接知覚論が導く理論によって、その個体能力を「正常」の人と同じくすることを目的とするのではなく、十分に環境をアフォードできないその個人が埋め込まれているニッチへの支援、つまりその個人のニーズのより繊細な支援的関わりでなければならない。

以上のようにインペアメントのある人への社会的支援を捉えたと、2014年に日本政府が批准した『障害者権利条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities）』において、障害者支援で求められている「合理的配慮（Reasonable accommodation）」とは、「障害の個人（個体）モデル」で捉えた、近代的個人観による権利保障ではなく、直接知覚論で捉えたインペアメントに対応するものであり、ギブソンの生態学的心理学で捉えるところの「支援的ニッチの形成」を意味していると理解する必要がある⁴⁴⁾。従来の「障害の個人（個体）モデル」で捉えた合理的配慮では、個体能力観に基づく近代的個人へのものとなり、「主体」の自立を支援するという

理解となり、とりわけ、知的障害のあるとされた人々への権利擁護には向かわない。

本稿で取り上げた重度知的障害者と呼ばれた人々へのコミュニケーション支援である筆談援助法（FC）は、従来のリハビリテーション理論から知的障害のある人々に適用できないとされ、AAC専門家は推奨しない。しかしながら、ろう者の手話通訳が認められる必要があるように、話せない人々への個別のコミュニケーション保障（AACへの認定）がみとめられる必要がある。それだけでなく、情報アクセス・コミュニケーション保障としても認められる必要があろう。臼井久実子〔2010〕は、現在特別な場では保障されない、ろう者への手話支援が日常的に必要なことを例に、介助のパーソナルアシスタント制度のように、情報アクセス・コミュニケーション保障を「人につく」サポートへの転換を求めている⁴⁵⁾。そのためには、すべての社会成員は、あらゆる障害当事者一人ひとりに当たり前に社会に参画するためのコミュニケーションの重要さに気づく必要があろう。筆談援助法（FC）を、親子のコミュニケーションを豊かに育てるためにも、生育過程に用いることが認められるようにすることが重要であろう。そのためにも、「インペアメントの社会モデル」の基盤となる専門科学は、ジェームズ・J.ギブソンが定式化した直接知覚論にもとづく生態学的心理学である必要がある。

* 大阪市立大学大学院生活科学研究科教授

【注】

- 1) 「障害」概念を分析するといっても、言語表象だけを取り扱うことを意味していない。現実世界はその概念を生み出す物質的基盤が人間を取り囲む環境を構成するなかには

で存在し、その実体を表すために言語を用いた概念があるということを前提としている。「障害」概念は分析的には三つの社会的水準に分けることが可能であるが、それが一つの「概念」として具現化するの、人間存在を通してである。「概念」は人と人との関わりの中かで構築される。それらを文化と言ってもよい。近代社会においては、社会を構成しているすべての生きる個人が埋め込まれている環境（人間を含む）からなる、あらゆる「状況」が「障害の個人（個体）モデル」の枠組みによって概念化され分節化されていると考える。そしてそれゆえ、インバメントのある人々への特定の排除のされ方が生まれる。近代社会の成り立ちからいって、とりわけ専門科学の比重が大きい。現代社会の状況は、三つの社会的水準において、その枠組みを修正、変化させながら再生産している。

- 2) 日本で「知的障害」という用語が公式に用いられるようになったのは、社会政策分野において、精神薄弱者福祉法の法名改正によって知的障害者福祉法が成立し、それまでの「精神薄弱」の用語に代えて公式表記になった1999年以降である。現在、日本の「知的障害」に当たる概念は、イギリスでは、Learning difficultiesのなかに位置づけられ、アメリカでは、Developmental disabilitiesのなかに位置づけられている。日本でも、医学用語としては、「精神遅滞（Mental retardation）」が用いられている。したがって、グッドレイが用いた「Learning difficulties」は、「学習障害あるいは学習困難」ではなく、「知的障害」と訳すことがより日本の状況に近い。このように概念を定義する用語は、言語（文化）を異にする社会によって異なり、とりわけ「知的障害」関連分野は複雑である。近年、障害政策分野が国際化するに当たって、日本社会でも使用される用語が複雑に入り乱れている。上記の用語でも、英語からの直訳では、それぞれ「学習困難」「発達障害」と訳せるが、その内実はそれぞれの社会でそれぞれ別の定義を持っており、「知的障害」の分野がいかに社会的に規定されているかが理解されよう。
- 3) 2006年に国際連合総会で採択された「障害権利条約（Convention on Rights of Persons with Disabilities）」（日本政府は、2014年批准）においても、障害概念に関しては、今後の理論の進展を配慮する記述となっている。川島聡・東俊裕 [長瀬ほか、2008] は、「障害者の権利条約と成立」の章で、「最終的に採択された障害者の権利条約には『障害の定義』は定められなかった。その代わりに、この条約は前文と第1条で、『障害の社会モデル』の考え方を反映した『障害の概念』と『障害者の概念』をそ

れぞれ定めることになった。」(20頁) また、「『障害の社会モデル』の理解を反映した『障害の概念』と『障害者の概念』がこの条約に採用されたことは、たとえそれが『政治的な妥協の産物』と評されるにせよ、実際のところ『妥当な落とし所』であったように思われる。本条約が前文で認めたように、そもそも障害が『形成途上にある概念（徐々に発展している概念）（an evolving concept）であることから考えても、硬直的な定義をもうけることは本条約の発展可能性を阻害することにもつながりかねないであろう」(21頁) と述べている。

- 4) 従来から言語発達遅滞があるとされる子どもに対して、話しことは指導以外でAAC（補助・代替コミュニケーション）で通常用いられる方略は、絵カードや特別なサインやシンボルを用いるマカトン法などの言語に準じた方法であるが、書字表出援助である筆談援助法（FC）は、その土地の人々が使用する通常の言語であるところが大きく異なる。ところで、支援的コミュニケーション技法（FC）が知られ広まっていったきっかけは、実践の場で効果をあげたことである。欧米では、1974年に、アメリカのオッペンハイム（R.C. Oppenheim）が発見し行った援助法をオーストラリアのR. クロスリー [Clossley, 1980, 1997] も同様に用いていることを知り、D. ビクリンが技法をクロスリーから学び、アメリカに再紹介したことから始まる [Biklen, 1990, 1993]。1980年代後半から1990年代前半には、たちまち多くの関係者の関心呼び、全国的な規模で研修網が生まれていく。D. ビクリンは日本においても来日講演をしている [ビクリン、1996]。なお、このコミュニケーション援助技法を、D. ビクリンは、Facilitated Communication (FC)、R. クロスリーは、Facilitated Communication Training (FCT) と呼んでいるが、本稿は、援助実践に関しては同一であり、欧米での用語をFacilitated Communication (FC) に統一して用いる。日本では、1973年に、若林慎一郎が「書字によるコミュニケーションが可能となった幼児自閉症の1例」として報告したことを始まりとして、さまざまな人々が実際に筆談援助法を試みている。報告されただけでも、片倉信夫 [1994, 1997]、落合俊郎 [1996]、今野義孝 [1997] の実践報告がある。それ以外にも、似たような書字を促す技法の成果が取り上げられている。その後、三浦千賀子 [2006]、筆談援助の会 [2008] の実践が報告され、続いて、柴田保之 [2012]、中村尚樹 [2013] の報告がある。これまでも、多様な立場の、療育方法、リハビリテーション技法の実践者によって、FC(筆談援助法)

は試みられている。日本での理論的究明は、国立特殊教育総合研究所 [2000] が行った、筆談援助法の一つとして括られるSTA (Soft Touch Assistance) に関する報告が挙げられる。

- 5) 小学校入学前後より筆談援助法によって文字を学習して勉強していく場合は、成長と共に読み書きができるという表現になるが、当事者が成人後に筆談援助法によって会話ができたとする場合、最初から会話を綴ること(書字)ができるため、周囲の人々は、すでに、本人は文字を知っていたと、実感することになる。例えば、本人の外見の状態からできないと思っていた40歳の当事者が、あるきっかけから指談ができたと、実際に筆談援助法の有効性を知る技量のあるファシリテーターも、本人の「能力」の可能性に改めて驚くことになる。しかし、この驚きは、あくまでも健常者の側の経験であり、当の本人からすれば、生まれてこの方、同じように生活する環境に生きているのであるから、生活環境から手に入れるものを手に入れているにすぎないとも言えよう。幼いときから筆談援助法によって文字を書いているうちに、声を出すことが可能となる例もある。理論的にも、生活体験からも、文字を知らないはずの人が書字をするという現実を前にして、この事実の解釈をめぐって、FC論争がある。
- 6) 支援的コミュニケーション技法 (FC) は、北米やオーストラリアでは、1990年代療育の場で積極的に用いられることとなり、恩恵を被るFC利用者が増加する一方、その結果、FC利用者が提訴した事件をめぐる裁判において、裁判所が、本人の意見を参考にすうえて、FCで表出された言葉を本人の言葉として採用できるか否かの判断を専門家に命じたため、FC実践に携わる人や専門家と従来の心理学に立つ専門家との間に「真偽論争」(専門家の間では、Authorship論争と呼ばれる)が生まれた。とりわけ、アメリカでは、施設等の児童虐待裁判において議論されたためマスコミを巻き込んで大きな社会的議論となった。なお、明らかにでっち上げとされる訴訟での告訴は、一貫して政府や連邦裁判所で退けられている。このアメリカでの専門家たちの間でなされたFC論争は、FC批判派、FC擁護派双方が主張を述べているが、現時点において両者とも相手の議論に納得していない [毛塚恵美子、2002、2004; ピクリンほか、2005=2009]。同様にして日本においても、普及し始めた時期に、国立特殊教育総合研究所 [2000] が行った、筆談援助法の一つとして括られるSTA (Soft Touch Assistance) に関する理論的究明が行われたが、2002年、マスコミが新しいコミュニケー

ション援助技法として取り上げたドキュメンタリー番組をめぐって真偽論争事件 [毛塚、2004] が巻き起こり、療育の主流となる行動分析科学の側の人々が「疑わしい」と判断した結果、一般社会での批判が強く、根本的な理論的究明がなされないまま現在にいたっている。その後、事件の後遺症から、類似した実践すべてをオープンな場で吟味し、筆談援助法を発達させるための議論、および理論的解明はできなくなっていった。しかしながら、FC利用者、そして筆談援助利用者と会話をした者は、そこで展開されているコミュニケーションを否定することができない。つまり、コミュニケーションの目的である、その人自身と人格が関わる会話ができた経験も事実である。多様な実践例から見てもFC(筆談援助法)を利用する人々や関係者にとっては重要な援助技法であることが実感できる [マーティン、1994=2001; Clossley、1997; 筆談援助の会、2008; 柴田、2012]。筆談援助法は、従来の療育、リハビリテーションが行ってきた、発話が困難であるがコミュニケーションが可能と判断される個人(例えば、中途失語者、聴覚障害者)の「口話能力」を訓練することによってスムーズな発話を可能とするというコミュニケーション支援方法とはまったく異なるうえに、従来のリハビリテーションでは不可能とされる人々(例、知的障害がある)に対する書字表出援助技法は常識的な理解を超えるものである。確かに、疑義ある事例のなかには、その効果の大きさから利用が増えると共に、安易に行うファシリテーターが増えていたとも考えられる。また、同じ利用者でも体調や気分、援助者の関係性など状況によって異なり、文字で書かれたことが100%肯定されなければならないと捉えることも問題である。つまり、あくまでも通常の会話なのである。したがって、FC、ないし筆談援助法事例のさまざまな前向きな検討が必要とも言えよう。一方、重度知的障害とされた人々へのAACの介入は、行動科学理論が優位を占めるため、きわめて限定的で、FC論争以降FCは適用しないという傾向があるが、近年のAAC研究者のなかには、援助技法には正攻法(主流の理論)と裏道(理論としてはまだ発展段階にあるが、試す価値ある技法)との二つのAAC方略の可能性を示唆し、独力でタイプできる自閉症「当事者」の語りを受け入れて、知的障害があるゆえに正攻法では否定され、いままでも試みられなかった言語表出潜在力をサポートする方略(識字教育の方略)を、試す必要があると主張するAAC研究者 [Mirenda、2006] も現れている。AAC領域の個別援助技法の発達のためにも、FC(筆談援助法)に関する、より理論的な

探求がなされるためには、援助実践の当事者の生活を含む偏見のない詳細な観察と共に、従来の心理学の理論的前提を含めた根本的な理論的検討が望まれる領域である。

- 7) 実験心理学のなかの徹底的行動主義の立場に立つバラス・F・スキナー(1904～1990)の場合、原因—結果の関係は、原因を独立変数とし結果を従属変数とする関数関係として捉えることができ、科学の目的はこの関数関係を明らかにすることであり、単一被験体法と呼ばれる実験計画法を採用する。単一被験体法では、実験者の操作する独立変数の効果は、単一の被験体をその変数の施された実験条件下と、施されない統制条件下に置き、両者の結果を比較することにより分析される【佐藤方哉、2002】と考える。したがって、毛塚の主張は、そのような実験研究を行わないかぎり科学的研究ではないと捉えられる。
- 8) FC(筆談援助法)によって表出される文が本人の言葉であることが、FC利用者とファシリテーターの用いる言語(母語)が異なる場合において検証された事例報告もある。また、第三者のファシリテーターによる書字表出で、家族しか知りえない言葉を使用して、親が本人の語りであると実感し確認した例もある。
- 9) スキナーは、行動はその結果をもたらされる環境の変化に応じてその後の生起頻度が決まるとする、反応—結果パラダイムを確立した【佐藤方哉、2002】。そして、ある刺激のもとではある行動の直後にはつねに生存に有利な結果が生じるならば、その刺激は世代を越えて引き継がれる。このような反射における行動を、スキナーはレスポナント行動と名づけた。レスポナント行動以外の行動は、刺激により誘発されるのではなく生体が自発するものであり、そのような行動を、スキナーはオペラント行動と名づけた。オペラント条件付けとは、オペラント行動が自発された直後の環境の変化に応じて、その後の自発頻度に変化をもたらす学習のことを言う。
- 10) 毛塚は、自らの理論的立場である実験心理学の立場に立つ理論的前提でのみ「科学」を規定している。また、前提となる心理学では、あくまで個人に帰属する「知能」という能力だけが問題とされる。ところで、R.クロスリーは、他者が本人の発言であると容易に認識できるように、また、ファシリテーターの安易さを防ぐスキルを本人に身につけさせるために、FC利用者の学習を「独力でタイプする」ことをFCの最終的目標とした上で、FC利用者に対してファシリテーターが心がける必要があることとして、学習過程では、本人に、1) キーボードで打つ文字をきちんと視線で確認させる、2) ファシリテーター援助の

誤った動きに対してはNOを言うことができるようにするために、ファシリテーターがわざと間違えたことに修正させるようにする練習を含めることが重要であると述べている。

- 11) アレン・フランシス【2013=2013】によると、『精神疾患の診断と統計マニュアル』(DSM)の淵源は、二つの世界大戦で兵士の精神病への対応(兵役免除理由と帰還兵の長期にわたる就業不能原因)のために軍医として精神科医を必要とした結果、精神医学がその領分を広げたことによって、まず陸軍が診断の広範囲な新分類を作り、退役軍人庁がそれを修正し、さらに、それをアメリカ精神医学会が修正して1952年に初版が発表されたことにある。第二版までは注目されなかったが、1970年代初めに、イギリスとアメリカの国際共同研究により、同じ患者でも両国の精神科医の診断が大きく異なることが分かり、また、偽症状の患者役による演技に精神科医が容易に騙され、不正確な診断に誘導できるという心理学者が行った実験が示されたことによって、国際的な標準化を目指した新たな診断基準を作成する機運が生まれた。以来、1980年に発表されたDSM-IIIからは、病因学とは無縁な、「列举された症状に基づくチェックリスト」をもとに統計学的に扱うことによって、疾患を分類する方法が採用された。この方法は、判定者による診断の一致率を高める一方、症状のみに基づいているため、推論に頼った心理学的概念や社会的背景を拒んだことを埋め合わせるために、「多軸」システムを導入している。すなわち、第1軸：臨床的関与の対象となる障害(パーソナリティ障害と知的障害を除く他の障害)、第2軸：パーソナリティ障害、知的障害、第3軸：一般的身体疾患、第4軸：心理社会的および環境上の状態、第5軸：全体的機能評定(DSM-IIIでは、社会適応水準と呼ばれていた)、という5つの軸によって障害を診断することを特徴とする、多軸評定という新しい手法を導入している。多軸診断において、「知的障害」はパーソナリティ障害とともに第2軸に位置づけられ、他の精神疾患とは異なる扱いを受けている。
- 12) DSM-IVの定義では、「自閉症」は、次の3つの基準から診断されていた。すなわち、1) 社会性の質的な障害である、2) コミュニケーションの質的な障害である、そして、3) 制限的、反復的、常同的な行動・興味・活動のパターンである。ところで、桑原齊ら【2014】は、日本でのDSM-5の「自閉症スペクトラム障害(Autistic spectrum disorder)」という診断名の翻訳について、Disorderに当たる適切な訳語がないことからASDの訳語

をめぐって次のような混乱が生じていると指摘する。第一に、ASDは、そもそもdisease（疾患＝症）なのか、disability（障害）なのかという概念上の混乱があると言う。「症」と捉えると一つの明確な病態をもつ治療すべき疾患というニュアンスが強く、ASDの現状に合致せず、一方「障害」として捉えると、治療不能の能力障害というニュアンスが強くなる。それに対して、障害者権利条約のいう障害は、disabilityであり、disorderではない。理由として、日本では、これまで、disabilityとdisorderを同一の「障害」と表してきたことによる混乱がその背景にあると述べる。

- 13) DSM-IV作成委員長であったアレン・フランシス [2013=2013] は、DSM-5に掲載されている疾患が合理的に取捨選択された疾患でないことや、新たに導入された「早期診断、早期治療」の目標設定によってまだ病気になるっていない人々まで拡大することで、DSM-5の診断があまりに多くの人を精神疾患の患者とすること（診断インフレ）になり、人々を過剰診療、薬漬けにすること、その結果、人間に本来的に備わっている自己治癒能力（ホメオスタシス）が奪われてしまうことの問題に警告を発している。なにゆえそのようなことが起きたのかについてフランシスは、次のことを指摘している。すなわち、DSM-IIIの基準が表面的な症状に基づいたことで、精神疾患の生物学的、医学的モデルとうまくかみ合い、それを大きく発展させる一方、原因や治療について何も触れていない。そもそもDSMは診断名を統計的処理による基準（ベルカーブを描く）によって範囲を決めていることから、正常か異常かの境界線が曖昧となり、また一つの正常しかないという認識を導き、人間の多様性が認められていないこと、そして、DSMの使用が診断の一部ではなく、また、医療以外の領域（例えば教育、就労など）にあまりに強い影響力を持ちすぎていること、その結果、疾患の曖昧な部分をねらった高度消費社会における巨大製薬会社のマーケティング戦略によって、本来ならば精神科治療ではなく、人間の人生における試練と立ち向かうなかでの症状であって自己治癒能力や周囲の人々の支えこそが重要な人々をも「障害（disorder）」と診断され、治療薬という商品売る相手（顧客）として、過剰診療の対象となってしまうと述べる。とりわけ、フランシスは、現在の精神医学を肯定する立場でありながらも、DSM-IVでは、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症、成人の双極性障害の過剰な診断を促したと自戒すると共に、DSMが置かれている現状を非難している。フランシ

スは、DSMが生物学的還元主義に傾斜しすぎていること、そして精神医学診断を統計的に尺度化し、現実の状況に合わせて対象を広げれば広がるほど、どの人もみな精神障害の扱いとなり、真に医療を必要とする人が分からなくなると、DSM-5に対して警告を発している。この指摘は、現状の仮説で用いられている個人が置かれている「環境」を問わない個体モデルをとる医学モデルでは限界が来ていることを示唆していると言えよう。

- 14) そもそも「自閉症」診断の淵源をたどれば、19世紀末にE.クレペリンが早発性痴呆症（Dementia praecox）という概念を明確な疾患概念として発表して以来、早発性痴呆の発達初期における発症を求める研究が続けられてきた。1943年に、アメリカの児童精神医学者レオ・カナーが、「情緒的接触の自閉的障害」という論文において、11例の詳細な症例報告によって、発達初期の障害に対してはじめて自閉的症候を軸に範疇化を試み、翌年、20例の症例を追加して「早期幼児自閉症」というカテゴリーを確立し、1949年には、50例の症例をもとに、疾病論的位置づけとして本症は精神分裂病（現・統合失調症）最早期発現型と考えられると述べたことから、「自閉症」に関する多くの研究がスタートしたという。と同時に、現在では否定されているが、症児の両親像が、「知的」「心からの温かさという母性性の欠如」「冷静、客観的で機械的人間関係を持つ父親」「強迫的」などと記載され、カナーは極端に両親に（責任）を期すような「原因論的方向づけ」をもった〈精神力動〉を提示したことにより心理主義に傾斜した。小澤勲 [1984 / 2007] は、カナーが目目を浴びたのは、「まず、（1）発達初期の病態にはじめて自閉症という概念を持ち込んで範疇化を試みたこと、（2）特異な言語症状、良好な認知能力、脳障害の否定、特異な家族的背景などをあげることで従来からある精神遅滞、器質性脳障害などとはまったく異なるクリアカットな範疇であるという印象をあたえたことによって、世界的に大きな反響を呼んだのである」（25頁）と述べている。
- 15) 1944年には、オーストリアの小児科医ハンス・アスベルガーが、カナーとは別にまったく独自に進めた研究により、歩行より早く話し始め、文法は完璧だが話し方が単調で他者の理解を求めていないかのようであり、動作は不器用で、知的能力はきわめて高いのだが、興味の対象から外れていることはまったく無関心であるために適応力に欠けるとする「事物や人間への人格的な接触の狭さが本質的に基本的な障害」とする4例の男児の症例報告を行い、「自閉的精神病質（Autistische Psychopathie）」

と名づけた。疾病論的には生得性の性格偏倚として位置づけられ、子どもの周囲の環境からでも、子どもの経験からでもなく、遺伝に原因があるとされた。

- 16) 英語では現在も、schizophreniaであるが、日本精神神経学会は、「精神分裂病」という病名は、偏見を生み出す問題があるとして、2002年に「統合失調症」に変更した。本稿では、歴史研究として時代性を担保するために、基本的に引用文献当時の用語のまま使用する。
- 17) 高橋脩 [2014] は、1980年代末の研究で明らかにした、①対人反応の重大な欠陥、②コミュニケーションの重大な欠陥、③想像的な活動を行うことの重大な欠陥(象徴的あそびの困難性、反復・常同行動など)の「三つ組み」とよばれる、ウィングの自閉症論を次のように説明している。すなわち、「発達年齢が20ヶ月以上で、対人反応に特有の困難性を有するすべての子どもは、発達程度・年齢・状況によって程度と現れる行動には違いはあるものの、コミュニケーション(ラターが言語を強調したのに対し、ウィングらは言語に加え非言語的コミュニケーションも含めた)と想像的な活動の領域でも困難性があること、自閉症の特異な行動はいつも「三つ組み」として現れることが明らかになった。この組み合わせはつねに不可分の結合をしており、症候群としての要件を満たしていることを明らかにした。(中略)ウィングらは、カナリーの早期幼児自閉症のような極端な孤立や同一性保持行動が認められる事例のみに自閉症を限定すべきではなく、程度の違いがあっても「三つ組み」が認められる場合には、同じ症候群として認めるのが妥当であるとした。」(18頁)
- 18) 小澤勲は、「脳機能によってすべてが説明されつくす」と考える思想を「脳神話」と呼んでいる。
- 19) 小澤 [1984 / 2007] は、自閉症児もヒトという生物として生きているという側面を有するため、生物学的にアプローチすることを問題としているのではなく、次のような生物学主義的接近について問題とする。すなわち、自閉症児にある種の生物学的均一性、つまり、健常児と比較した際の特異な生物学的異種性を無前提に認めること、そして脳機能によってすべてが説明されつくすと考えた脳神話にいたるという自らの方法論が不毛であることの可能性を含めて、検討する勇気を持たないこと。さらに、生物学的研究が他の方法に比して、不可逆的侵襲を与える可能性がきわめて高いことから、研究に対しての倫理的規定は厳しすぎることはありえないと、問題を指摘する。ところで、1980年代に急速に発展したPET(陽子放射断層撮影法)や、1990年代に普及したfMRI(機

能的核磁気共鳴法)、NIRS(近赤外線分光法)などによって脳研究は、外側から組織を傷つけずに計測する、非侵襲的脳機能計測手法の発展が見られると指摘されるが、実験における対象児・者へのまなざしや侵襲性の吟味において、小澤が指摘した倫理問題の本質は依然変わらないと言えよう。

- 20) 小澤 [1984 / 2007 : 370] は、言語・認知障害説はついに自らの治療論を持ち得なかったと述べる。自閉症の治療として行動療法が広く用いられているが、あえて論理的基盤を一にする治療法を求めるとすれば、行動療法というよりむしろ感覚統合訓練あたりかもしれないと言う。感覚統合訓練とはエアーズ [Ayres, 1975=1978] が学習障害は感覚統合障害に起因したものであり、「感覚統合、いいかえれば感覚情報を組織的に用いる能力は、脳の機能が活性化される方向に inputs をコントロールすることによって改善することが可能である」と言う考えに基づいたものである。しかしながら、小澤は、1970年代以降の、行動療法、感覚統合訓練、薬物療法、いずれをとっても人と人との関係性において治療が展開されるのではなく、行動・神経生理・生体内部の物質系の変化へと還元しつくすところから技術が生じるようなあり方に、現代の治療論の本質的欠陥を見ると指摘する。
- 21) IQテストが生まれるきっかけとなったのは、能力主義的な教育の学問的基盤をなす科学的実証的教育学に基づく近代学校教育制度構築のために、20世紀初頭に、フランス教育当局がフランスの心理学者のアルフレッド・ビネーに対して、特殊教育が必要とされる知的遅れを持った子どもを発見するための客観的に検査する道具を作るように依頼し、ビネーが知的な遅れが見られる子どもを科学的に特定するための知能尺度を開発したことからである [日本臨床心理学会、1979: 245-287]。ビネーはあくまでも個別診断に用いたが、アメリカに渡って後、IQテストはあらゆる人間の知能を一律に測定できる検査として応用された。徴兵制に利用されていくなかで発展していき、知能テストに内包される精神は、1949年に作成された、言語性と動作性から構成されているWISCへ、そしてその改訂版である現在のWISCⅢと継続していく。
- 22) 近代に入ると、国民国家の建設および産業化を背景として国家による学校教育制度創設がなされ、学校では国民国家建設と産業化のための人材育成を目的とする教育を全ての子どもを対象として行うようになった。近代学校教育においては、「一斉授業」と呼ばれる形式で授業が行われるが、「一斉授業」の定型化をはじめ、近代学校教育

を形成する基礎理論となったのがドイツの教育学者J.F.ヘルバルト(1776~1841)の教育理論である[佐藤、1996]。佐藤学によると、19世紀後半、ヘルバルトの教育理論は、彼の理論を継承したヘルバルト派と呼ばれる教育学者たちが発展させ、ヘルバルト主義の教育学として世界各国に広がり、国民教育の構築と学校教育の制度化を促進した。その後、20世紀の学校改革と教育行政を主導する、産業主義の教育として、「科学的経営の原理」を唱えたJ.F.ホビットを代表とする「社会効率主義の教育」がアメリカで起こった。社会的効率主義の教育を基礎づけているのは、産業主義と行動主義心理学の2つの理論であり、社会的効率主義の学習過程において基盤とされているのは行動主義の心理学にもとづく学習理論である。

23) 障害者と見なされた人々の中でも、口話での会話が可能なために、識字能力を疑われなかった人々のカテゴリとして、盲人(視覚障害者)がいる。中世、近世においては、幕府体制のなかに一定の官職(盲官)が存在した。江戸期には国学者でもあった塙保己一が有名である。このことから、口話能力と知的能力との大きな結びつきが理解される。つまり、口話能力のなさ(不十分さ)が知的能力のなさ、すなわち、社会的に無能力とされることが理解される。

24) 日常生活においても関わりを持つことができない「話せない」人々、また、発話が拙い人々は、理解が十分でないといふ決めつけられることが多く、十分な会話を通した関わりを持つ機会がなく、能力ある存在とは認められることがない。したがって、知らず知らずの間に、多くの場合、無視されることが多い。逆に、会話が十分通じていると認められると、人間としてふさわしい態度がその人に開く側に自然に生まれる。筆者は、筆談援助法を使用する、あるケアホームを調査した際に、40歳になって偶然に筆談援助法で会話を可能とした男性のエピソードを採取した。その事例の男性の場合、はじめての筆談援助での指談での会話は偶然であった。それは、危険回避のため介助者(ファシリテーターとしての技能をもつ)と手をつないでの散歩活動中に、本人の今後の生活について支援者が語りかけていたとき、それは高齢の両親と自身の生活をめぐり内容の話であったが、突然指談で会話が始まったという。その内容は、現在の生活をそのまま続けたいというものであったが、その会話ができたことを契機に、その後、周囲の目が変わり、彼に対して、周囲の人は、きちんとした考えをもつ人であるという認識が生まれたことによって、例えば、それまで、ケアホームでテレビを見ていた彼に断りもなくチャンネルを変えていた介助者は、

その後、きちんと断って確認を取るようになったと言う。つまり、人として尊厳ある対応に変化したと言う(そのケアホームの介護は優秀であったが、会話ができるという認識が人間の心を変えることを意味している)。その結果、筆談援助法による会話をする以前、当の男性も、自分の思いが伝わらないとき、かんしゃくを起こして皆がいやがる行動(皆の前であえてズボンをおろして着替える)を止め、みなに配慮した行動(自分の部屋でズボンを脱ぎ、着替える)を取るようになったというエピソードがある。互いの信頼と理解は、お互いの人間としての関わりから生まれることが理解され、また、その際のコミュニケーションがとれることの重要性が理解される。

25) 1987年に、AAMRは、AAMD(the American Association on Mental Deficiency: AAMD)から名称変更した。理由は、正式な名称を「精神欠損」から「精神遅滞」に用語を変更したことによる。一方、現在日本では、医学領域において「精神遅滞」という用語は存在するが、それ以外の領域では、かつて「精神薄弱」という用語が1999年に「知的障害」に変更されて以来、「知的障害」が一般的である。したがって、「マニュアル(10版)」[AAMR,2002=2004]の日本語への翻訳者たちは、原書は「Mental Retardation」のみであり、正確に訳せば「精神遅滞」とすべきであるが、日本で広く流通している「知的障害」という用語を訳語として用いたと述べている。

26) 20世紀の心理学の変遷とギブソンが認知心理学に与えた影響について、エドワード・S・リード[1988=2006:1-9]は、次のように述べている。すなわち、行動主義と精神分析学がアメリカの心理学の主流となっていた第一次大戦後から1960年代まで、認知過程はほとんど研究関心とはならずいたが、言語や記憶の分野における行動主義と学習理論の限界が、誰の目にも明らかになっていたことを受けて、1950年代以降、コンピュータの出現によって、再び心的過程が関心の的となった。そのような背景で生まれたコンピュータの情報処理過程とのアナロジーで考える1960年代の認知主義の展開によって、認知心理学は、新しいモデルと実験方法を提供し、心を入力-処理過程と見なす伝統的理論にふたたび生命を吹き込んだ。知覚とは感覚入力からの心的表象を構成することであるという理論は、入力、情報「処理」、入力データからの世界の心的モデルの構成、あるいは「計算」といったコンピュータ用語で表現されるようになった。一方、この期間、J.J.ギブソンの理論は長い間、実質的に無視されていたが、

心理学主流派の指導的立場にいたアルリック・ナイサーの『認知の構図』[1976=1978]が、ギブソンの知覚理論を大幅に用いていたため、実験心理学者の誰もが非常に驚くとともに、やっとギブソンの生態学的心理学が提起した問題に注意が向けられることとなったと言う。しかし、リードは、実験心理学者によるギブソンの考え方は深刻な読み間違えがなされているとも指摘している。

- 27) ギブソンの知覚理論を取り入れた認知心理学者のアルリック・ナイサー後、心=脳の機能と考え、表象主義の立場をとる認知心理学には、現在、古典的計算主義(心的状態に含まれる心的表象が構文論的構造をもつ)と表象の操作一般を計算と呼ぶコネクショニズム(ニューロン群の興奮パターンが何かを表象すると考える)の二つの立場がある。なお、現在、古典的計算主義は、ロボット工学などの分野から批判を受けている[河野, 2003:164-168]。すなわち、古典的計算主義に基づくロボットは計算に膨大な時間がかかり全く使いものにならなかったのに対し、ブルックスの「表象のない知能」のアイデアに見るように、知覚装置と運動装置を直接につなげたロボットを制作し成功させている。つまり、このことは生物が計算主義とは全く異なる原理によって動いていることを意味している。ブルックス型の行為のプログラムは、ロボットが実際の環境に出会うことでそのつどに決定されていくのであり、環境そのものがモデルないし表象となっているのである。さらに、コネクショニズムは、内的表象と外的表象との二つに分け、脳に心の座をおくものの、心は脳と身体と環境とがひとつの大きなシステムを形成しているとも主張している[信原幸弘, 2000]。したがって、認知心理学と生態学的心理学との根本的違いは、感覚器官から外界に関する情報を引き込み、出力系を通じて身体のみならず指しをゆきわたらせて行く中央参謀本部の働きをなす脳(中枢神経系)に心の座を置くかどうか、そして表象主義であるかどうかの点にあり、認識論としての根本的立場の違いにあると言える。
- 28) 河野[2008a]はこれまでの哲学の歴史における知覚理論を次のように説明している。知覚理論は古代ギリシャから二つの流れがあり、一つは、プラトンやデモクリトス学派における、外界と魂の間にインターフェイスを仮定する表象主義であり、19世紀の構成主義心理学の先駆をなし、一方は、アリストテレスの、知覚や思考は対象物の諸性質に直接に接触すると考える、直接実在論の立場である。直接実在論では、インターフェイスとしての表象は不要になる。直接実在論は、長らく表象主義的伝統によって

隅に押しやられてきたが、20世紀になってW.ジェームズやJ.デューイに代表されるプラグマティストたちや、アメリカ新実在論者に再評価されたという。現在では、実践主義的な科学哲学者たちが、直接実在論を支持している。また、ギブソンの生態学的心理学の哲学的・科学史的背景を究明するT.J.ロンバード[1987=2000: 427-440]は、デカルトの心身二元論に始まる間接実在論は、現代の最も影響力のある知覚の哲学であり、従来の心理学の間接実在論はすべて、プラトン—ニュートンの科学的実在論を反映しているのに対して、現在の科学理論のなかでは、ギブソンの理論だけが唯一、直接知覚論を主張していると述べている。ロンバードによれば、知覚を存在論的・認識論的・因果的に間接的なものと捉える間接実在論の核となる主張は、次の3つであると言う。すなわち、1) 知覚の存在論的内容は、自己充足的で孤立した心や脳だと考えられており、それらは存在としても質の面でも外的な物理的世界とは明確に区別される。2) 知覚は、最初のデータから最終的な知覚に至る認識上の段階を必然的に含んでいる。また、ある意味では、心的・生理学的な構成の段階を含んでいる。3) 知覚は因果的に媒介される。それは、知覚者の外に始まる、一連の個別の事象群の結果である。

- 29) ギブソン[1979=1985:261-262]は、環境を知覚する観察者にとって有効な情報について考える上で、物理工学や、幾何学光学、生理光学とも違う、ギブソンの言う知覚にふさわしい光学を生態光学と名づけ、新たに定式化している。視覚を脳への入力経路ではなく、知覚系だと考える情報抽出論では、視覚系(システム)が持続と変化の両者を——場所、対象、物質が受けるあらゆる変化とともに、それらの持続をも——検出できることが必要だと見なす。すなわち、知覚者は、流動に注目しながら、刺激作用の流動から構造の不変項を抽出する。とくに視覚系については、知覚者は、自分の運動によって引き起こされる遠近法的構造の変化の基礎にある、包圍光配列の不変的構造に波長を合わせると言う。また、ロンバード[1987=2000]によれば、「ギブソンの考えでは、我々は個体を知覚できるだけでなく、関係性をも知覚できる。知覚者は、二つの事物が異なっていることだけでなく、同じだと似ていることを理解できる。(中略)ギブソンは、生態光学(や生生態音響学など)によって、どれほど多様な生態学的実在が刺激構造と情報において相互に依存し合っているかを明示している」(481頁)と述べる。
- 30) ギブソン[1979=1985:150-152]は、アフォーダンスの概念の起源として、ゲシュタルト心理学者たちが事物

の意味や価値が、色彩と同じように直ちに知覚されるようにだと認識していたことにあと述べる。コフカは、例えば、郵便ポストは手紙を出すことを「誘いかけ」るように、さまざまな事物は「それらを用いてすべきことを我々に語りかけている」として、これらの事物が「要求特性」と名づけたものを所有しているとする。クルト・レヴィンは、誘発性という用語を新しく作り出した。誘発性は、対応するベクトルを持ち、このベクトルはある対象の方へ観察者を近づけさせたり、遠ざけたりする矢印として表される。ゲシュタルト心理学者は、自己（その当該者）が経験のなかの対象物であり、そして「緊張」が現象的対象と現象的自己との間に生ずると言うことを前提とすることによって、誘因価の経験の直接性及び即時性を説明した。しかしながら、ギブソンは、ゲシュタルト心理学者たちは、一般に受け入れられている知覚理論（間接知覚論）、すなわち、「感覚以外は直接的に経験されることはないし、感覚以外のあらゆる種類の経験は感覚により媒介される」という主張に反対はしたが、それを越えていくことはなかったと評した。ギブソンは、なぜ対象の持つ価値が即時に、そして直接的に知覚されるように見えるのかをもっとずっと簡単な説明があるとして、「観察者にとって対象のアフォーダンスが、刺激情報のなかに特定されている」という説明をあげる。つまり、「対象のアフォーダンスが直ちに知覚されるように見えるのは、直接的に知覚されているゆえである」と説明する。また、ロンバード [1987=2000: 434] によれば、ゲシュタルト心理学者は、刺激作用と動物-環境関係の領域を要素主義的または二元論的な考え方から捉えてしまったが、ギブソンはそれらに全体論的概念を適用したと言う。そして、全体論的な関係からはじめることによって、ギブソンは脳を識別器と見なすようになったと述べる。

- 31) 情報抽出論において「知覚の補助具」と言った場合、間接知覚論に立つ「言語」のようにコミュニケーションの道具としての記号としてのみ捉えているのではないことに注意が必要である。
- 32) ギブソン [1979=1985] は、言語の短所について次のように述べている。「言語に直された環境情報には次の短所がある。すなわち、自然の情報の抽出に伴う現実吟味が欠けている。話されるものであれ書かれたものであれ、記述では流動する刺激配列を精査はできない。不変項はすでに抽出されてしまっている。だから最初の知覚者を信用するほかない。(中略) 子供は、現実的なものと想像上のものとを対比させるのに困難はなく、両者はとけあわ

ない。しかし、事実と作りごととはごっちゃになっている。成人も実話と架空の話とを必ずしも区別するとは限らない。(中略) 現実的なものと想像上のものとの違いは、2つの異なる様式の知覚系のはたらきによって特定される。しかし、現実上のものと虚構上のものとの違いは社会的伝達系に依存していて、複雑な問題を持ち込む。言語的記述は叙述としては真実にも虚偽にもなりうる。全く違った形で、視覚的表現も正しくも誤りにもなりうる。命題が真だという意味では画像は真ではあり得ず、それは人生にとって真実であつたりなかつたりする。」(276-277頁)

- 33) 神経生物学者のアントニオ・R・ダマシオ [1994=2000/2005=2010] は、心は脳に限定されない、心は一つの統合された有機体のなかに、そしてその有機体のために、存在するとして、身体と脳との相互作用を説き、身体は脳の表象に対する基本的な情報を提供していると述べるソマティック・マーカー仮説を提出している。ただし、ダマシオは、脳と身体との強い相互作用を説いているが、あくまでも心的機能を脳に限定する表象主義に立つ。
- 34) フェルディナン・ド・ソシュール (1857 ~ 1913) の言語論について、丸山圭三郎 [1981] は次のように述べている。ソシュールは、ある一定時期の言語の記述を共時言語学と呼び、時代とともに変化する言語の記述を通時的言語学と呼んだ。そして、言語の内的な構造を探求する共時言語学において、語彙や文法など社会的に共有される言語上の約束事（社会契約）をラング（コード）、そして個人における言語活動（発話）をパロール（メッセージ）に二分し、ラングを共時言語学の対象とした。さらに、ソシュールは、人間の持つ普遍的な言語能力・抽象能力・カテゴリー化の能力およびその諸活動をランゲージュ（langage）とよび、個別言語共同体で用いられている多種多様な国語体をラング（langue）と呼んで、この二つを峻別した。そして、ランゲージュとは、〈ヒトのコトバ〉もしくは〈言語能力〉と訳せる術語で、これこそ人間文化の根底に見出される、生得的な普遍的潜在能力であると指摘した。ソシュールがランゲージュとラングを峻別した視点に立つと、前者は潜在的な能力であるのに対し、後者は顕在的社会制度であり、ラングとパロール（parole）の区別という視点に立つと、今度は前者が潜在的構造であり、後者はこれを顕在化し具体化したものということになる。パロールとは、ラングという社会契約によって自らの能力を実現する個人の行為の謂であるという。そして、ラングとは、受動的で集団のなかに存在し、ランゲージュ

を組織化し、ランゲージュ能力の行使に必要な道具を形成する、社会的コードである。一方、能動的で個人的なパロールには、1)ランゲージュを実現するための一般的能力の行使(発声作用など)、と2)個人の思想に基づいた、ラングのコードの個人的行使の二つがあると言う。なお、丸山は、これらラングとパロールの両者が相互依存な形をとっていることに注意しなければならないとする。また、次のようにも指摘する[丸山圭三郎編、1985]。すなわち、「わたしたちは日本人として日本語共同体の中に生まれ育った以上、日本語的思考からも逃れられなければ、日本語的分節の仕組みからも逃れられないのである。もともとは内発的・主体的言語活動が、〈物象化〉された形を取って個人を規制するのがこの種の構成されたラングである。そこでは、意味は、もはや人間的意識が産出するものではなく、はじめからラングに内在しているものとして個々人に押しつけられ、大衆は自分と無縁な必然的意味の世界に閉じ込められる存在となる。しかし、この言語のもつ必然性は、いわば社会制度の持つ強制力という意味での必然性であって、生物体としてのヒトがもつDNAの必然性とは全く異質なものであることを忘れてはならないだろう」(87頁)と述べる。このことを次の例で説明する。「人間に最も近いといわれるチンパンジーの子供を人間と同じように育て、人間の社会に参加させようとしても、言葉が話すことはできない。逆に人間の場合でも、アヴェロンの野生児やインドのアマラ、カマラ姉妹に代表される例をみると、人間が持っている直立歩行や雑食性など、すべての本能的特性を顕現しながらも、言語は永久に持てないという。つまり、サルの場合にはランゲージュという潜在的能力を持たないが故に、社会という場におかれてもこれがラング化しないのに対し、野生児の場合にはランゲージュ能力を有しながら、人間社会のなかにおかれなければならないのが顕在化しないのである。ランゲージュは、これがいかに生得の能力とはいえ、この点で他の呼吸とか歩行といったすべての本能とははっきり区別されることを忘れてはならない。」(64-65頁)ただし、ランゲージュは構造化する能力(潜在能力)であり、そしてラングはこれが社会的に顕在化した構造であり、あくまでノーム・チョムスキーのいう言語能力(competence)とラングとは同じではないと指摘する。

35) 丸山 [1985] は、哲学者のなかでメルロ＝ポンティを、ソシュールの業績に早くから着目し、それを正当に評価し、さらに批判的に乗り越えようとした人として評している。言語行為を言語所作(身体図式)としてとらえる

メルロ＝ポンティの着想は、「在るものは関係を樹立する人間の視点(=共同主観)だけである」としたソシュールを終始苦しませたとする、次のような視点に立つ「単位の非実在性」問題に対しての一つの回答でもある。「ソシュールの体系は、何よりも関係としての価値の体系であり、自然的・絶対的特性によって定義される個々の要素が寄り集まって全体をつくるのではなく、全体との関連と他の要素との相互関係で初めてこの価値が生ずる。ラングなる体系は、動物としてのヒトの本能図式の反映ないしは書き写しではなく、人間の歴史・社会的実践によってはじめて決定される価値の体系であり、既成の事物がどう配置されどう関係づけられているかというのではなく、単位という客観的な実態は存在しない体系なのである。ラングはそれが体系である限り、不連続な単位の存在を想定させる。しかしその単位は、ア・プリオリに自存する実態ではない。」[丸山編、1985: 68-69]

36) ロンバード [1987=2000] が、現代科学理論の立場では、直接知覚論はギブソンのみであると指摘しているように、多くの科学理論は間接知覚論によるため、応用行動主義の立場だけでなく、伝統的な心理学、また近年の脳科学に依拠する認知言語学も、表象主義に立つ [ジャッケンドフ、1993=2004]。そのため、認知言語学で考察される言語障害がある人の事例の多くは、発語を経験した中途障害者であり、言語発達期は、ピアジェの発達心理学の影響もあり、とりわけ知的障害者はあらかじめ排除されており理論考察の対象にされていない。

37) 阿部秀雄は、情緒の発達を促す「心のケア」として「身体のやりとり」が重要であると述べ、身体の緊張による子どもを、関節や神経系を意識して抱くことによって感情表出を促す、アメリカのアラン博士が提唱したholding therapy [ジョン・アラン、1983=1984] にヒントを得て、よりマイルドで簡素なかたちで行う「抱っこ法」という子育て支援の療育方法を開発した [阿部秀雄、1988; 阿部監修・さぼーと優&遊、2008]。なお、筆談援助法で起きがちな「筆談援助者の無意識を書かせてしまうこと」について、このことをもって、筆談援助利用者が、ファシリテーターの心を「読む」と誤解されてしまいがちである。言語所作論からすれば、「構え」ができていないファシリテーターに、つまり、援助すべき相手の言語所作が読み取れないために起きると推測される。

38) 浜田寿美男 [2002] は、ピアジェの「自己中心性」という子どもの発達段階の認識について、ヴィゴツキーの理論との違いを比較して次のように言う。フロイトに影響を

受けていたピアジェが3歳から7歳ぐらいまでの子供たちの思考の研究において、その幼児心性の特徴として「自己中心性」という概念を取り出した。最初3歳ぐらいまで、現実世界にぶつかることなく、快楽原則に従う第一次過程のもとに生きているとして、外界の現実との接点をもたない自閉的思考があり、7歳から8歳になると子供たちに現実世界が開かれ、操作を論理的に処理できるようになる状態があったとした。この自閉的思考と論理的な思考の間に位置する過程には、外の世界に半ば開こうとしながらも自分の世界に閉じ、自分の視点に囲われている段階があるとして、この時期を自己中心性によって特徴づけた。同時期に、ひとりごとがしきりに口をついてでて、他者がすぐそばにいても変わらず、いわば集団的独語とも言える状態が生じることに、ピアジェは注目し、他者への伝達を意図しないことばは子供が自己中心的で、十分に社会化していない現れであるとピアジェは捉え、これを「自己中心的なことば」と名づけて、社会的なことばと区別した。そのことから、ピアジェは、幼児たちはまだまだ社会性を欠いた存在でしかない。そこから徐々に自分の視点を脱して別の視点を取り、周囲世界を論理的に操作できるようになったり、あるいは他者と視点を交換して周囲と可逆的な対人的問題を結んだりできるようになる。それが子どもの社会化であり、また自己中心性からの脱中心化であると言う。これに対してヴィゴツキーは、1) 自己中の言葉の観察事実に関わる問題、そして2) 「自閉的思考」の問題からピアジェの理論を誤りであると批判した。ピアジェの観察によれば、自己中心のことばは幼児のことばの大半を占めるが、それはやがて減少し、最後にはなくなると考えられている。それに対しヴィゴツキーは、質的側面から全く相反する逆説的な様相があり、他者に向けられた社会的なことば(外言)は、文章構造も豊かになり、十全なものになっていくのに対して、他者を意識しない独語のことば(自己に向けられたことば)は、省略や圧縮し、内言という新たなことばへの過渡を見る。つまり、ヴィゴツキーは、ピアジェの自己中心のことばは、もともと社会的であったことば(他者とのやりとりとして出発した外言)が、自己内のことば(自己に向けて発する内言)へと移行していく過渡であると観察した。そこから「自閉的思考」を批判し、(個体から始まり、そののち社会化していく)というピアジェの発達のイメージそのものに対して批判を加えた。ヴィゴツキー [1956=1962/2001] は、実験的な観察から、子どもの言語と思考の発達を、養育者と融合的な現実世

界の全体からのより精緻な分節化であるとした。

- 39) 近代統計学の父とも呼ばれるアドルフ・ケトレ (1796 ~ 1874) は、正規曲線 (ベル・カーブ) という美しい曲線を用いることで、多数の個人の身体的・心的属性の測定から得られる平均値に〈価値〉を与えた人である [重田園江、2000]。19世紀の社会統計学は、人間にとって、社会の価値基準を、集団の計測に基づく正規曲線の中心としての平均へと変えてしまった。つまり、正常性とは、平均を基準にして決定される集団構成員の位置や状態となったのである。
- 40) 重田 (米谷) 園江 [1997] によれば、ケトレが兵士の身長と胸囲の計測において社会集団のなかに見出した〈正規曲線 normal curve〉を最初に〈ノーマル〉と形容したのは遺伝学・生物測定学 biometry・優生学者で「遺伝的天才」[1869]の著者であるイギリスのフランシス・ゴールトン (1822 ~ 1911) であると言う。彼と〈正規曲線〉という語を作りだしたカール・ピアソン (1857 ~ 1936) とによって、知能など物理量として計測不可能な領域へと統計学の扱う対象が拡張され、正常さの度合いによる人間の識別が幅広く行われるようになった、と指摘する。
- 41) ヤーキーズらの計画には三種類のテストが含まれていた。読み書きできる新兵には陸軍アルファ・テストと呼ばれる筆記試験が課せられた。読み書きできない新兵とアルファ・テストに失敗した人には、陸軍ベータ・テストと呼ばれる絵や図からなるテストが課せられた。ベータ・テストに失敗した人は通常ビネー尺度のうちの一つの版による個人テストに呼び出されたと言う。なお、グールド [1981=1998: 276-280] は、知能テストの主要なインパクトは、陸軍が個人の得点を決々利用したことによって起こったのではなく、ヤーキーズの統計結果報告に付随した一般向けプロパガンダから生じたと述べる。
- 42) 小澤勲 [1974] は、学問的にはほぼ破産を宣告された「精神分裂病 (現・統合失調症)」概念が今なお根強く生き残っているのはなぜであろうか。それは、隔離、収容と管理、抑圧を主旨とする現代精神科医療の道具として、今なお便利だからに過ぎない。診断名をつけることだけが目的であるような、幼児自閉症にしろ、精神分裂病にしろ、「治癒不能」という言い渡しとして機能しているだけの疾病論的思考法の問題を克服できていなかったとして、自己批判している。小澤は、「自閉」という症状のもつ意味より以前に、「自閉」という「症状」を一人の子どもの付与するにいたる過程の意味、それは、ある集団や共同体

がある子どもを自らに異質なものとしてことあるごとに排除している日常的過程であると指摘する。このように、これまで近代知は、知的障害というカテゴリーから、理論的条件が整った人々（知的発達能力があると証明された人々）を解放してきた。それは枠組み内での許された範囲内での解放であり、人間を分断し続けていることに違いはない。そのような考えを生み出す背後には、「思考」する人間を優位に立たせる近代科学思想が伺える。

- 43) テンプル・グランディンの著書 [2013=2014] において、脳科学的理解からアスペルガー症候群として自身の体験を解釈し、グランディン自身の体験と研究とのズレについて多々言及しているが、それは、間接知覚論に基づく研究による限界であり、ギブソンの生態学的知覚論で解釈することによって適切な説明が可能と思われる。
- 44) 例えば、東俊裕 [長瀬ほかが編、2008] は、司法における合理的配慮（手続き上の配慮）として、権利条約批准に際してのわが国の課題を、次のように指摘している。すなわち、「何が手続き上の配慮であるのかは、障害の特性やニーズとの関係で定まるものではあるが、大まかなことを言えば、物理的またはコミュニケーション上の障壁を除去し、理解の困難さを軽減する支援措置であり、(中略) 例を挙げるとすると、法廷内部のみならず、すべての司法関係建築物における物理的バリアーの除去、手話通訳者・筆記者の選任・立ち会い権、弁護士立ち会い権、知的障害者ゆえにもたらされる理解の困難さの除去、知的障害の特性を十分に理解した付添人による支援を受ける権利、視覚に障害のある人への情報保障などである。他にも、周囲の圧力の影響を受けずに真意が表現できるような支援や捜査過程の可視化などの措置が、権利として保障されなければならない」(94-95頁) とする。
- 45) 白井 [2010] は、現在のコミュニケーション保障は、障害者の集団として保障するアプローチであるため、例えば、ろう者の手話も「障害者のための～」という集まりには保障されても、個人が自由に、人との関係、社会生活を自分自身のものとしてトータルに社会に参画することを前提として保障されてはいない。結果として、障害のある人とそうでない人との生活を分け、出会う機会を失わせることとなる。個々のニーズに合わせた情報アクセス・コミュニケーション保障となるには、会話のためのパーソナルアシスタントとして「人につく」サポートが必要であるという。

【参考文献】

- 阿部秀雄、1988、『自閉症児のための抱っこ法入門』学習研究社
- 阿部秀雄監修・さぼ一と優&遊、2008、『よくわかる自己表現にハンディのある子どもの心のケア』大揚社
- The American Association on Mental Retardation, 2002, *Mental Retardation: definition, classification, and systems of supports.*-10th ed.
- 米国精神遅滞協会 (AAMR)、2002=2004、(栗田広・渡辺勤持訳)『知的障害:定義、分類および支援体系 (第10版)』日本知的障害福祉連盟 (The American Association on Mental Retardation, 2002, *Mental Retardation: definition, classification, and systems of supports.*-10th ed.)
- ジョン・アラン、1983=1984、(阿部秀雄監訳・石田遊子訳)『情緒発達と抱っこ法—赤ちゃんから自閉症児まで—』風媒社 (Aran, J., 1983, *HANDICAP AND HOLDING.*)
- 綾屋紗月・熊谷晋一郎、2008、『発達障害当事者研究—ゆつくりしていぬいにつながりたい—』医学書院
- ジーン・エアーズ、1972 (1975) =1978、(宮前珠子・鎌倉矩子訳)『感覚統合と学習障害』協同医書出版社 (Ayles, A. Jean, 1972 (1975), *SENSORY INTEGRATION AND LEARNING DISORDERS.*)
- コリン・バーンズ、ジェフ・マーサー、トム・シェークスピア、1999=2004、(杉野昭博・松波めぐみ・山下幸子訳)『ディスアビリティ・スタディーズ—イギリス障害学概論—』明石書店 (Barnes, C., G. Mercer & T. Shakespeare, 1999 *Exploring Disability: A Sociological Introduction.* Polity Press Ltd.)
- サイモン・バロン=コーエン、1995=2002、(長野敬・長畑正道・今野義孝訳)『自閉症とマインド・ブラインドネス』青土社 (Baron-Cohen, Simon, 1995, *MINDBLINDNESS.*)
- Biklen, D. 1990 "Communication Unbound: Autism and Praxis", *Harvard University Review*, 60-3, pp.291-314.
- Biklen, D. 1993 *COMMUNICATION UNBOUND: How Facilitated Communication Is Challenging Traditional Views of Autism and Ability/disability*, New York :Teachers College Press.
- ダグラス・ピクリン、1996、『障害者(児)のコミュニケーション支援—ファシリテイトド コミュニケーション—』『発達障害研究』第18巻第1号、1-11頁

- Biklen, D. & D.N. Cardinal (eds.) 1997 *CONTESTED WORDS, CONTESTED SCIENCE*. New York: Teachers College Press.
- ダグラス・ビクリンほか著、2005=2009、(鈴木真帆監訳) 『「自」らに「閉」じこもらない自閉症者たち—「話せない」7人の自閉症者が指で綴った物語—』エスコアール社 (Biklen, D. et al., 2005, *AUTISM AND THE METHOD OF THE PERSON ALONE*.)
- Biklen, Douglas & Christopher Kliever, 2006 "Construction competence: autism, voice and the 'disordered' body", *International Journal of Inclusive Education*, vol. 10 (2-3), pp. 169-188.
- Borthwick, Chris & Rosemary Crossley, 1999 "Language and Retardation: Target Article on Language-Retardation", *Psychology*: 10 (38)
- ユーリー・ブロンフェンブレンナー、1979=1996、(磯貝芳郎・福富護訳) 『人間発達の生態学—発達心理学への挑戦—』川島書店 (Bronfenbrenner, U. 1979 *THE ECOLOGY OF HUMAN DEVELOPMENT: Experiments by Nature and Design*.)
- Crossley, Rosemary, and Ann McDonald, 1980 *ANNIE'S COMING OUT*. Penguin Books Australia
- Crossley, Rosemary 1997 *SPEECHLESS: Facilitating Communication for People without Voices*. A Dutton Book: New York.
- アントニオ・R・ダマシオ、1994=2000 /2005=2010、(田中三彦訳) 『デカルトの誤り—情動、理性、人間の脳—』筑摩書房 (Damasio, Antonio 1994=2005 *DESCARTE'S ERROR*.)
- Goodley, Dan, 2001 " 'Learning Difficulties', the Social Model of Disability and Impairment: challenging epistemologies," *Disability & Society*, Vol.16, No. 2, pp. 207-231.
- アレン・フランシス、2013、(大野裕監修・青木創訳) 『(正常)を教え—精神医学を混乱させるDSM-5への警告—』講談社 (Frances, Allen, 2013 *SAVING NORMAL*.)
- エレノア・J・ギブソン、1994=1997、(本多啓訳) 『心理学に未来はあるか』『現代思想』vol.25-12、212-225頁 (Gibson, Eleanor J., 1994 "HAS PSYCHOLOGY A FUTURE?" *American Psychological Society*.)
- ジェームズ・J・ギブソン、1966=2011、(佐々木正人・小山宣洋・三嶋弘幸監訳) 『生態学的知覚システム—感性をとらえなおす—』東京大学出版会 (Gibson, James J. 1966 *THE SENSES CONSIDERED AS PERCEPTUAL SYSTEM*.)
- ジェームズ・J・ギブソン、1979=1985、(古崎敬・古崎愛子・辻敬一郎・村瀬晃訳) 『生態学的視覚論—ヒトの知覚世界を探る—』サイエンス社 (Gibson, James J. 1979 *THE ECOLOGICAL APPROACH TO VISUAL PERCEPTION*.)
- Goode, D.A. 1992. "Who is Bobby? :Ideology and method in the discovery of a Down syndrome person's competence", in P.M. Ferguson, D.L. Ferguson, and S.J. Taylor (eds.) , *Interpreting disability: A qualitative reader*. New York: Teachers college Press (pp. 197-212) .
- スティーヴン・グールド、1981=1998、(鈴木善次・森脇靖子訳) 『人間の測りまちがい—差別の科学史—(増補改訂版)』河出書房新社 (Gould, Stephen J. 1981 *THE MISMEASURE OF MEN*.)
- テンプル・グランディン&マーガレット・M.スカリアノ、1986=1993、(カニングハム久子訳) 『我、自閉症に生まれて』学習研究社 (Grandin, T. & Margaret M.Scario, 1986, *EMERGENCE: LABELED AUTISTIC*.)
- テンプル・グランディン&リチャード・パネク、2013=2014、(中尾ゆかり訳) 『自閉症の脳を読み解く—どのように考え、感じているのか—』NHK出版 (Grandin, Temple and Richard Panek, 2013 *THE AUTISTIC BRAIN: Thinking across the spectrum*.)
- 浜田寿美男、2002、『ワロン、ヴィゴツキー、ピアジェ』渡辺恒夫・村田純一・高橋滯子編『心理学の哲学』北大路書房、306-323頁
- 筆談援助の会、2008、『言えない気持ちを伝えたい—発達障がいのある人へのコミュニケーションを支援する筆談援助—』エスコアール社
- 廣野俊輔、2009a、『1960年代後半における「青い芝の会」の活動—実態と意義をめぐって—』『社会福祉学』第49巻第4号、104-116頁
- 廣野俊輔、2009b、『「青い芝の会」における知的障害者観の変容—もう一つの転換点として—』『社会福祉学』第50巻第3号、18-28頁
- 石川准・長瀬修編、1999、『障害学への招待—社会、文化、ディスタビリティ』明石書店
- レイ・ジャッケンドフ、1993=2004、(水光雅則訳) 『心のパターン—言語の認知科学入門—』岩波書店

- (Jackendoff, R. 1993 PATTERNS IN THE MIND: Language and Human Nature.)
- 冠地情、2013、「発達障害を深刻化させる、発達『機会喪失障害』」[季刊 福祉労働] 140号、35-42頁
- 片倉信夫、1995、「僕が自閉語を話すわけ」学苑社
- 片倉信夫/高橋義人(聞き手)、1997、「納得のいく生: 自閉症児と共に」[現代思想] vol.25:12、102-115頁
- 毛塚恵美子、2002、「Facilitated Communication論争の軌跡をたどる」[児童青年精神医学とその領域] 43 (3)、312-327頁
- 毛塚恵美子、2004、「Facilitated Communication — コミュニケーション支援か幻想か? —」[発達障害研究] 第25巻、第4号、289-299頁
- 川越敏司、2008、「経済学は障害学と対話できるか?」[障害学研究] 4号、33-61頁
- Kliewer, Christopher, Douglas Biklen & Christi Kasa-Hendrickson, 2006, "Who May Be Literate? Disability and Resistance to the Cultural Denial of Competence," *American Educational Research Journal*, vol.43 (2), pp. 163-192
- 国立特殊教育総合研究所、2000、「障害のあるこどもの書写・描画における表出援助法に関する研究」
- 河野哲也、1991、「メルロ=ポンティとピアジェー知覚と知能」[科学基礎論研究] 科学基礎論学会、76号、121-126頁
- 河野哲也、2000a、「メルロポンティの意味論」創文社
- 河野哲也、2000b、「表出援助のミステリーと現象学的身体論」国立特殊教育総合研究所特別研究報告書「障害のある子どもの書写・描画における表出援助法に関する研究」、95-100頁
- 河野哲也、2001a、「微分化された行為としての記号—「メルロ=ポンティの意味論」によせて—」[創文] No.432、19-22頁
- 河野哲也、2001b、「ギブソンとメルロ=ポンティ」[現代思想] vol.29-17、286-298頁
- 河野哲也、2002、「反認知主義: ギブソン心理学の哲学的位置づけ」渡辺恒夫・村田純一・高橋禎子編「心理学の哲学」北大路書房、202-216頁
- 河野哲也、2003、「エコロジカルな心の哲学—ギブソンの実在論から—」勁草書房
- 河野哲也、2005、「環境に広がる心—生態学的哲学の展望—」勁草書房
- 河野哲也、2006、「(心) は身体の外にある—「エコロジカルな心」の哲学—」NHKブックス
- 河野哲也、2008a、「脳から身体・環境へ—エコロジカル・アプローチと拡張した心—」[岩波講座哲学 5巻: 心/脳の哲学] 岩波書店、85-108頁
- 河野哲也、2008b、「暴走する脳科学—哲学・倫理学からの批判的検討—」光文社新書
- 河野哲也、2011a、「エコロジカル・セルフ」ナカニシヤ出版
- 河野哲也、2011b、「意識は実在しない—心・知覚・自由—」講談社
- 今野義孝、1997、「ファシリテータードコミュニケーションによって語り出した『自閉』の人たち」[文教大学教育学部紀要] 31巻、45-54頁
- 桑原齊・加藤佳代子・佐々木司、2014、「DSM-5における『自閉症スペクトラム』—何がどう変わったか?—」[こころの科学] 174号、22-28頁
- トマス・J・ロンバード、1987=2000、(古崎敬・境敦史・河野哲也監訳)『ギブソンの生態学的心理学—その哲学的・科学史的背景—』勁草書房 (Thomas J. Lombardo, 1987 THE RECIPROCITY OF PERCEIVER AND ENVIRONMENT: The Evolution of James J. Gibson's Ecological Psychology.)
- 丸山圭三郎、1981、「ソシュールの思想」岩波書店
- 丸山圭三郎編、1985、「ソシュール小事典」大修館書店
- Mirenda Pat, 2006, "A Back Door Approach to Autism and AAC", *Augmentative and Alternative Communication*, vol. 24 (3), pp. 220-234.
- 三嶋博之、2000、「エコロジカル・マインド—知性と環境をつなぐ心理学—」NHKブックス
- 三浦千賀子、2006、「自閉症の中学生とともに—松原六中・青空学級担任日誌—」未来社
- 望月昭、2000、「行動分析(行動福祉)の観点から表出援助(STA)を考える—ヒューマンサービスの新たな展開のなかで—」国立特殊教育総合研究所特別研究報告書「障害のある子どもの書写・描画における表出援助法に関する研究」、81-93頁
- 長瀬修・東俊裕・川島聡、2008、「障害者の権利条約と日本—概要と展望—」生活書院
- 中村尚樹、2013、「最重度の障害児たちが語りはじめるとき」草思社
- アルリック・ナイサー、1976=1978、(古崎敬・村瀬晃訳)「認知の構図—人間は現実をどのように捉えるか—」サイエンス社 (Neisser, Ulric, 1976 COGNITION AND REALITY: Principles and Implications of Cognitive

- Psychology.)
- 日本臨床心理学会編、1979、「心理テスト—その虚構と現実—」現代書館
- 信原幸弘、2000、「考える脳・考えない脳—心と知識の哲学—」講談社現代新書
- 落合俊郎、1996、「Facilitated Communicationと表出援助法の比較—5つの事例—」『発達障害研究』第18巻、第1号、32-41頁
- マイケル・オリバー、1990=2006、(三島亜紀子・山岸倫子・山森亮・横須賀俊司訳)『障害の政治—イギリス障害学の原点—』明石書店 (Oliver, M. 1990 *The Politics of Disablement*. Basingstoke: Macmillan Publishers Ltd, London)
- Oliver, M. 1996. *Understanding Disability: From Theory to Practice*. London: Macmillan.
- 小澤勲、1974、「幼児自閉症の再検討」ルガール社
- 小澤勲、1984/2007、「自閉症とは何か」洋泉社
- エドワード・S・リード、1996=2000、(佐々木正人監修・細田直哉訳)『アフォーダンスの心理学—生態心理学への道』新曜社 (Reed, Edward S. 1996. ENCOUNTERING THE WORLD: Toward an Ecological Psychology.)
- エドワード・S・リード、1988=2006、(佐々木正人監訳・柴田崇・高橋綾訳)『伝記 ジェームズ・ギブソン—知覚理論の革命—』勁草書房 (Reed, Edward S. 1988 THE PSYCHOLOGY OF PERCEPTION.)
- ラッセル・マーティン、1994=2001、(吉田利子訳)『自閉症児イアンのお話—脳と言葉と心の世界』草思社 (Martin, Russell, 1994. OUT OF SILENCE.)
- 佐藤方哉、2002、「行動主義の理論的意義」渡辺恒夫・村田純一・高橋滯子編『心理学の哲学』北大路書房、78-91頁
- 佐藤学、1996、「教育方法学」、岩波書店
- 世界保健機構 (WHO)、2001=2002、「国際生活機能分類 (ICF) —国際障害分類改訂版—」中央法規
- 千住淳、2014、「自閉症スペクトラムとは何か—ひとの「関わり」の謎に挑む—」ちくま新書
- 杉野昭博、2005、「『障害』概念の脱構築—『障害』学会への期待」『障害学研究』1号、8-21頁
- 杉野昭博、2007、「障害学—理論的形成と射程—」東京大学出版会
- 柴田保之、2012、「みんな言葉を持っていた—障害の重い人たちの心の世界—」オクムラ書店
- 重田 (米谷) 園江、1997、「一九世紀の社会統制における〈社会防衛〉と〈リスク〉」『現代思想』vol.25 no. 3、164-171頁
- 重田園江、2000、「正しく測るとはどういうことか?」『現代思想』vol.28 no.10、221-241頁
- ジョン・スウェイン、サリー・フレンチ、コリン・バーンス、キャロル・トーマス編、2004=2010、(竹前栄治監訳、田中香織訳)『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践』明石書店 (Swain, John, Sally French, Colin Barns & Carol Thomas (eds.) 2004 *Disabling Barriers, Enabling Environment, Second edition*.)
- 高橋脩、2014、「自閉症をめぐる医学的概念の変遷」『こころの科学』174号、15-21頁
- 田中耕一郎、2007、「社会モデルは (知的障害) を包摂し得たか」『障害学研究』3号、34-62頁
- 白井久美子、2010、「情報アクセス・コミュニケーション保障を権利に—「人につく」サポートへの転換を—」『季刊福祉労働』129号、80-88頁
- レフ・セミョノビッチ・ヴィゴツキー、1956=1962/2001、(柴田義松訳)『新訳版・思考と言語』新読書社
- 若林慎一郎、1973、「書字によるコミュニケーションが可能となった幼児自閉症の1例」『精神神経学雑誌』第75巻第6号、339-357頁
- アンリ・ワロン、1983、(浜田寿美男訳編)『ワロン/身体・自我・社会』ミネルヴァ書房
- ドナ・ウイリアムズ、1992=1993、(河野万里子訳)『自閉症だったわたしへ』新潮社/2004『自閉症だった私へⅠ』新潮文庫 (Williams, D. 1992 NOBODY NOWHERE.)
- ドナ・ウイリアムズ、1994=1996、(河野万里子訳)『こころという名の贈り物—続・自閉症だったわたしへ』新潮社/2004『自閉症だった私へⅡ』新潮文庫 (Williams, D., 1994 SOMEBODY SOMEWHERE.)
- ドナ・ウイリアムズ、1996=2002、(河野万里子訳)『ドナの結婚—自閉症だった私へ—』新潮社/2004『自閉症だった私へⅢ』新潮文庫 (Williams, D., 1996 LIKE COLOR TO THE BLIND.)
- ドナ・ウイリアムズ、1998=2009、(川手鷹彦訳)『自閉症という体験—失われた感覚を持つ人々—』誠信書房 (Williams, D., 1998. AUTISM AND SENSING: THE UNLOST INSTINCT. Jessica Kingsley Publishers Ltd. UK.)
- ドナ・ウイリアムズ、2006=2008、(門脇陽子・森田由美訳)『ドナ・ウイリアムズの自閉症の豊かな世界』明石書店 (Williams, D. 2006. THE JUMBLED JIGSAW:

An Insider's Approach to the treatment of Autistic Spectrum "Fruit Salads".)

ローナ・ウイング、1981=2000、(門真一郎訳)「アスペルガー症候群：臨床知見」、高木隆郎・M.ラター・E.ショブラー編、2000、「自閉症と発達障害研究の進歩」Vol. 4、102-120頁

要田洋江、1999、「障害者差別の社会学—ジェンダー・家族・国家—」岩波書店

要田洋江、2009、「重度「知的障害」者と呼ばれる人々へのコミュニケーション支援に関する一考察—ファシリテッド・コミュニケーション利用者の「社会的障壁」—」『生活科学研究誌』7号、71-101頁

要田洋江、2013、「「排除の差別」を生み出す「障害の個人モデル」との闘い—「健常者文明を否定する」という『青い芝の会』の主張について—」『人権問題研究』12・13合併号、5-59頁